

第1期中期目標期間事業報告書

(平成16年度～平成21年度)

平成22年6月

国立大学法人 名古屋大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	2
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	9
	4. 設立根拠法	9
	5. 主務大臣	9
	6. 組織図	10
	7. 所在地	16
	8. 資本金の状況	16
	9. 学生の状況	16
	10. 役員の状況	17
	11. 教職員の状況	20
III	業務実績	21
	1. 教育研究等の質の向上の状況	21
	(1) 教育に関する状況	21
	① 教育の成果に関する状況	21
	② 教育内容等に関する状況	23
	③ 教育の実施体制等に関する状況	26
	④ 学生への支援に関する状況	30
	(2) 研究に関する状況	31
	① 研究の水準、成果、実施体制等に関する状況	31
	(3) その他の状況	40
	① 社会との連携に関する状況	40
	② 国際交流に関する状況	48
	③ 附属病院に関する状況	52
	④ 附属学校に関する状況	62
	⑤ 学術情報基盤に関する状況	65
	2. 業務運営・財務内容等の状況	67
	(1) 業務運営の改善及び効率化に関する状況	67
	① 運営体制の改善に関する状況	67
	② 教育研究組織の見直しに関する状況	72
	③ 人事の適正化に関する状況	73
	④ 事務等の効率化・合理化に関する状況	79
	(2) 財務内容の改善に関する状況	80
	① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する状況	80
	② 経費の抑制に関する状況	82
	③ 資産の運用管理の改善に関する状況	84
	(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する状況	86
	① 評価の充実に関する状況	86
	② 情報公開等の推進に関する状況	87
	(4) その他業務運営に関する重要状況	89
	① 施設設備の整備・活用等に関する状況	89
	② 安全管理に関する状況	95
IV	予算、収支計画及び資金計画	99
	1. 予算	99
	2. 収支計画	100
	3. 資金計画	101

I はじめに

名古屋大学では、「名古屋大学学術憲章」と中期目標・中期計画を基に、「名古屋大学運営の基本姿勢」を平成16年度に公表し、中期的な教育、研究、管理運営等に関する基本指針を明らかにした。これに続き、同21年度には、中長期的な目標を簡潔に盛り込んだ「濱口プラン2009」を発表した。

第一期中期目標期間の特筆すべき事項として、平成20年度には、本学で学び、学位を取得し、基礎研究を推進した益川敏英、小林誠の両氏がノーベル物理学賞を、下村脩氏がノーベル化学賞を受賞するという世界最高の栄誉を得た。これは、本学が自由闊達な学風の下で推進する教育と研究の長期的指針が正しいことを裏付けるものである。

「21世紀COEプログラム」(13件)から「グローバルCOEプログラム」(7件)への発展的継承をはじめ、多くの競争的外部資金の獲得、名古屋大学独自の研究費配分の推進、大学院博士後期課程学生への奨学金給付等、世界最高水準の研究の展開と次世代を担う若手研究者の育成を目指した。特に平成21年度からは、「濱口プラン2009」に示したように「名古屋大学からNagoya Universityへ」の合言葉の下、全学的に国際化・グローバル化への歩みを速めている。その象徴的な施策は、新しい学生募集や入試の方法、授業の英語化をはじめとする国際化拠点整備事業(通称グローバル30)の推進である。また、平成21年度より、英語新カリキュラム「Academic English」を設け、特に日本人学生の英語力強化に取り組んでいる。

創立70周年記念事業の一環として、ホワイエ空間の新設などを伴う豊田講堂の全面改修(平成20年度完成)を行い、入学式・卒業式をはじめノーベル賞記念名古屋大学レクチャー、高等研究院レクチャー、ホームカミングデイ講演、名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏会等に活用して学術・文化・国際交流空間とした。また、高輝度青色発光ダイオードを世界に先駆けて実現した赤崎勇特別教授の研究業績を称えた「赤崎記念研究館」を建設し、産学官連携の拠点とした。さらに、グローバル化に対応すべく、留学生宿舎「インターナショナルレジデンス山手」の新築、外国人研究者宿泊施設「リサーチーズビレッジ大幸」の大幅改修を実現し、併せて学生を含む多くの学内ユーザーのために「フォレスト」(第2理科室食堂)、「新」南部食堂などを建設し、食・文化空間の質を格段に向上させた。

附置研究所としてエコトピア科学研究所を発足させ、世界最高水準の物質科学研究のため「反応科学超高压走査透過電子顕微鏡」を導入した。

附属病院では、中央診療棟・外来棟を完成させて病院施設・機能の飛躍的向上を実現した。また、経営戦略本部を設置して運営体制を強化するなどの策により、収益の大幅増を実現させると同時に、7対1看護の実施等による質の高い医療の実現、地域医療への貢献に取り組んだ。

文系6部局および研究所3部局の事務部をそれぞれ統合し、旅費計算を全学一元的に処理する「旅費室」の設置等、業務運営の改善に取り組んだ。また、「業務効率化プロジェクト」として、職員約1,200名に対し「業務量調査」を実施し、「業務量5%削減計画」による事務改善に取り組み、その効果を検証した。

大型プロジェクトへの対応を支援する戦略会議の設置や産学官連携コーディネーターの活用等を通じて、外部資金の獲得に積極的に取り組んだ。また、複写機の包括役務契約の導入や電力・ガスの契約見直し等を行い、経費を削減した。

男女共同参画の推進に積極的に取り組み、学内保育所を設置、全国初の常時保育方学内学童保育所を設置した。また、発展型ポジティブ・アクションの導入、育児短時間勤務制度の制定等を行った。

省エネルギー活動を積極的に推進し、平成19年度省エネルギー優秀事例全国大会「経済産業大臣賞」、2008愛知環境賞「優秀賞」、名古屋市エコ事業所「優秀賞」を受賞した。

II 基本情報

1. 目標

ミッション

1. 人文・社会・自然の学問の壁を越えた研究のコミュニティを創出し、世界屈指の知的成果を産み出す。
2. 基幹的総合大学にふさわしい学術と文化の薫り高いキャンパスを実現し、豊かな人間性を持つ、勇気ある知識人の育成に努める。
3. 先端的および多面的な学術研究活動と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成を通じて、地域および産業の発展に貢献する。
4. 国際的な学術連携および留学生教育の一層の充実を図り、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

ビジョン

名古屋大学は、20年を長期目標の期間として、研究と教育の創造的な活動を通じて、世界屈指の知的成果の創成と勇気ある知識人を育成することを目指す。

2. 業務内容

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

(1) 教養教育の充実

講師以上の全教員が教養教育を等しく担当する「全学教育（教養教育）実施体制」が定着した。

初年次教育として特に重視している「基礎セミナー」では、1クラス12人以下の少人数教育を実施して大きな教育成果をあげた。

平成21年4月から開始した英語新カリキュラム「Academic English」では、入学者全員に英語プレイスメント・テスト（TOEFL-ITP 試験）およびCriterion試験（英作文）を実施の上、習熟度別コースとe-Learning学習を取り入れ、自律的学習体系を構築した。

学生の自律的な学習環境を整備し、デスクトップ型端末による自主学習室「エースラボN」と、フリーレイアウト方式による協調学習環境「エースラボS」を設置した（平成21年度）。

(2) 専門教育の充実

法学研究科に実務法曹養成専攻（法科大学院）を、医学系研究科保健学系3専攻に大学院博士後期課程を設置した。

「21世紀COEプログラム」拠点、「グローバルCOEプログラム」拠点では、プログラム開始前と比較して、大学院学生の学術誌への論文発表数が大幅に増加し、大学院教育が活性化している。

(3) 学生支援の充実

福利厚生・課外活動の振興を図るため、毎年度1億円の予算枠を確保し、第1・第2理科系食堂、体育館、屋内プール、陸上競技トラック（全天候化）等の改築・改修を実施した。先輩学生が後輩学生の様々な悩みの相談に応じる「ピア・サポート」活動、就職内定学生による「就活サポーター」を充実させた。

学生相談総合センターに平成22年度から「障害学生支援室」の設置を決定する等、学生支援実施体制を整備した。

(4) 大学院博士後期課程学生への支援

平成19年度から、学術振興基金を活用して、「学術奨励賞奨学金制度」（1学年200名程度の学生を対象に年額30万円を継続的に給付）を実施した。また、平成21年度には、新たな大学院奨学金制度を策定し、大学院博士後期課程（1年）50名の特に優れた学生に年額50万円を給付した。「国際学術交流奨励事業制度」により、平成20年度25名、平成21年度8名の優れた大学院学生を海外に派遣した。

(5) 留学生受入体制の充実

山手地区に国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」を新築した。

平成20年度から英語で授業を行う自動車工学に関する夏季プログラムを40日間にわたって開講し、平成21年度には留学生30名と名古屋大学の学生20名が参加した。

中国政府「国家公派研究生項目」制度による留学生の入学検定料、入学料および授業料を免除し、大学宿舎、借り上げ民間宿舎に優先的に入居させた。「グローバルCOEプログラム」拠点で優秀な留学生を受け入れ、入学料、授業料および宿舎料を免除した。

(6) 教育成果調査の実施

卒業生の教育成果調査を本人および上長を対象に実施した。(平成18年度、平成21年度)

2. 研究

(1) 名古屋大学関係者3名がノーベル賞受賞

平成20年度(2008年度)には、本学卒業・修了生である益川敏英、小林誠の両氏がノーベル物理学賞を、本学で博士学位を取得し、元助教授である下村脩氏がノーベル化学賞を受賞した。3氏を講師として招き、名古屋大学レクチャー「宇宙と物質の根源『対称性の破れ』のかなたに」(益川氏、小林氏)および、「オワンクラゲからのおくりもの」(下村氏)を開催した。

(2) 外部研究資金獲得の推進

科学研究費補助金(年平均68.1億円)、受託研究(同42.2億円)、民間等との共同研究(同9.8億円)などの外部研究資金の獲得金額は高水準を維持している。平成21年度には、科学研究費補助金新学術領域研究に2件、基盤研究(S)に5件、若手研究(S)に1件が新規採択された。

(3) 「21世紀COEプログラム」拠点の「グローバルCOEプログラム」拠点への発展

「グローバルCOEプログラム」に、平成21年度に新たに1件(学際、複合、新領域「地球学から基礎・臨床環境学への展開」)が採択され、平成19年度の3件、平成20年度の3件とあわせて合計7拠点で、教育・研究活動を展開した。

(4) 高等研究院の充実

高等研究院では、International Advisory Board(IAB)による提言を踏まえて、流動教員をさらに厳選し、若手の萌芽的研究の支援に重点を置く改革を実施した。科学技術振興調整費「高等研究院若手研究者育成特別プログラム」により、テニユア・トラック制度を導入し、16名を採用した。野依良治博士、李遠哲博士の2名のノーベル賞受賞者を名誉院長に任命した。

(5) 新研究組織の設置

エコトピア科学研究所を附置研究所として発足させた。小型シンクロトン光研究センターを学内共同教育研究施設として設置した。平成21年度には学内関係組織を統合し、全国共同利用施設として情報基盤センターを設置した。これらに加え、部局附属研究センターを16施設新設し、3センターを改組した。

(6) 若手研究者の育成・支援

若手研究者や萌芽的研究、学際融合研究に重点をおいて、次のような大学独自の若手支援事業を展開した。「名古屋大学学術振興基金助成事業」(年平均60件、17百万円)、「赤崎記念研究奨励事業」(同10件、22百万円)、「総長裁量経費研究奨励費」(同13件、40百万円)。

「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に6件(理学2件、医学1件、環境学1件、工学1件、情報科学1件)が採択された。

(7) 優れた学術成果に基づく受賞・顕彰

関係者の優れた研究成果が高く評価され、ノーベル賞、文化勲章、文化功労者、日本学士院賞、仁科記念賞、フンボルト賞、J・J・サクライ賞、藤原賞、朝日賞、文部科学大臣表彰、内閣府みどりの学術賞、日本学術振興会賞、日本独文学会賞、日本印度学仏教学会賞、紫綬褒章をはじめとする数多くの顕彰・受賞があった(名誉教授含む)。

平成21年度には、文化功労者、日本学士院賞、京都賞、日本学士院学術奨励賞、紫綬褒章等の顕彰・受賞があった。

(8) 全国共同利用の推進

太陽地球環境研究所は、太陽地球系分野国内唯一の共同利用研究所として、国際共同研究プロジェクト「太陽地球系の気候と天気 (CAWSES)」を、特別教育研究経費「ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究」を受けて推進し、同研究所内のグループとポーランド、米国の研究グループとの共同観測により、重力マイクロレンズ現象を利用して最も小さい惑星系を発見した。

地球水循環研究センターは、特別教育研究経費で設置した「水循環観測マルチパラメータレーダシステム」を用いて、落雷や竜巻の発生予測方法の開発等につながる豪雨時の観測データを取得した。

情報基盤センター（平成21年度に情報連携基盤センターから改組）は、次世代のスーパーコンピュータと連携可能な大規模分散並列計算環境を導入した。また、国立情報学研究所や他機関と共同してCSI事業を実施し、より発展したグリッドコンピューティングや認証基盤等の共同利用研究環境を整備した。

平成21年度には、太陽地球環境研究所、地球水環境研究センターが共同利用・共同研究拠点としてそれぞれ認定された。また、情報基盤センターが、他の全国共同利用情報基盤センターとともに、ネットワーク型全国共同利用・共同研究拠点到認定された。

(9) 大型研究設備の設置

大学間連携共同利用設備「反応科学超高压走査透過電子顕微鏡」を設置した。

3. 国際交流・社会連携

(1) 国際化拠点整備事業の推進

国際化拠点整備事業（通称グローバル30）に採択され、平成23年度秋季入学に向けて、全学的な準備体制を整えた。担当副総長を議長とし、学生選抜、教養教育、奨学制度、外国人教員の採用等について全学意見交換会を開催し、施策を順次決定した。

学士課程に5つ、大学院博士前期課程に5つ、後期課程に4つの「国際プログラム群」（英語による学位取得コース）を設けた。

(2) 国際交流の推進

「国際交流協力推進本部」を設置した。「名古屋大学上海事務所」（平成17年度）、「名古屋大学ウズベキスタン事務所」（平成21年度）を開設した。

愛・地球博（愛知万博）開催にあわせて、第1回「AC21学生世界フォーラム」を主催した。

第2回、第3回、第4回「AC21国際フォーラム」をそれぞれシドニー大学、ウォリック大学、ノースカロライナ州立大学と共催した。

(3) 産学官連携の推進

理事を室長とする「産学官連携推進室」を設置し、産学官連携推進本部を、起業推進、連携推進、知的財産の3部体制とした。平成19年度には、同本部に「国際連携部」を設置し、ノースカロライナ州ローリー市に海外事務所を置いた。

文部科学省委託事業「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」の一環として、ノースカロライナ州に設立された本学の国際産学連携現地法人（NUTech）が開催実務を担当し、同州にてシーズ発表会を開催した（約200名が参加）。

(4) 社会連携の推進

東京フォーラムを5回、また関西フォーラムを平成16年度に大阪で、全学同窓会との共催・協力のもとで開催し、多数の参加者を得た。

全学同窓会の協力を得て「名古屋大学ホームカミングデイ」を5回開催した。

全学同窓会の海外支部を充実させ、韓国支部、バングラデシュ支部、上海名古屋大学同窓会、タイ国支部、北京名古屋大学同窓会、ベトナム支部、カンボジア支部、モンゴル支部（平成21年度）、ウズベキスタン支部（平成21年度）の設立を支援し、同窓会海外支部を計9支部とした。

名古屋大学創立70周年（創基138周年）記念文化事業として、名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏会を豊田講堂で2回開催した。東海テレビ放送（株）と連携して「社会人講師 入門講座」、「名古屋大学学びの秋講座」を開講した。NHK名古屋文化セ

ンターと連携して、3年間計60回に及ぶ大河講座「ひとの大学」を平成20年度から開始した。

4. 附属病院

(1) 戦略的病院経営のための体制整備と収益増

病院長のリーダーシップによる機動的・戦略的な病院経営のため、「病院経営会議」を設けた。その下に「経営戦略本部」を置き、事務部に「病院経営基盤強化対策室」を設置した。SPD（物流システム）を導入する等、支出抑制と資源配分見直し等を進めた結果、新入院患者数、手術件数および診療単価の増加、平均在院日数短縮により、平成21年度の附属病院収益（学用患者費を除く）は258億円となった（対前年度化11.8億円増）。

(2) 地域医療への貢献

地域と連携した取組を推進するため、「地域医療を担う人材育成プログラム」等を充実させた。地域医療機関情報データベースを構築し、在宅経管栄養や脳卒中および乳がんを対象とした地域連携クリニカルパスを作成した。

地域連携を強化するため、愛知県地域医療推進会議の下で「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」を主宰し、県内病院への医師配置計画を取りまとめて愛知県知事に答申した。有識者会議の提言に基づく医師派遣を推進するため、4大学協議会（愛知医科大学、藤田保健衛生大学、名古屋市立大学、名古屋大学）を主導した。

(3) 医療環境の整備

中央診療棟、外来棟を竣工させ、ICUを増床した（10床→16床）。

(4) 臨床教育・研修プログラムの整備

「総合医学教育センター」に専任教授を配置し、幅広い知識・技術を持った専門医の育成のため、全人的医療、地域医療、急性期医療を担う人材育成プログラムを開発した。

医学部学生、医師を含む病院職員、および地域の医療関係者のトレーニングに活用するため、スキルス&ITラボを設置し、平成21年度には、講習会を12回開催した。

(5) トランスレーショナル研究の推進

トランスレーショナル研究推進のため、臨床研究に用いる医用材料を開発・供給するマテリアルセンターは、ISO9001、ISO13485、ISO9001:2000の認証を取得した。

(6) 医療の質向上を目指した取組

看護師を増員し、7対1看護体制を実現した。平成21年度には、ICUの増床に対応したコメディカル職員を増員した。

(7) 医療の安全向上に向けた取組

予期しない医療結果の検討を行う「病因死因検討会 (Morbidty & Mortality Conference)」を、診療科を越えたレベルへと拡大し、病院全体で医療安全情報を共有化した。クリニカルパスの電子化を進め、その作成数を35件増加させ（10件→45件）、年間適用数を1,317件増加させた（102件→1,419件）。

5. 附属学校

(1) 附属学校将来構想の取りまとめ

総長直属で理事を委員長とした「附属学校特別委員会」を設置し、附属学校の存在意義、教育ビジョン、位置付けと将来構想等について抜本的な検討を行い、方針および具体的方策を決定して、理事を委員長とし全学部長で構成する「教育学部附属学校協議会」を設置した。

(2) 高大連携プログラムの推進

「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」の一環として大学連携「学びの杜」講座を実施し、附属学校の単位として認定した。その発展型として、平成21年度には、教養教育院と連携し、附属高等学校生徒(24名)が名古屋大学の全学教育である「基礎セミナー」(全学教育科目の基礎科目)を受講した。また、高大連携教育プログラム(短期集中型)として、附属高等学校生徒(27名)を対象に、大学教員4名を講師とする合宿セミナー「中津川プロジェクト」を実施した。

文部科学省スーパーサイエンスハイスクールプロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」を実施し、平成21年度に「教科を通じたサイエンス・リテラシーの育成」を研究主題に、「中等教育研究協議会(SSH発表会)」を開催した。

6. 学術情報基盤

(1) 情報連携統括本部の設置

「情報連携統括本部」を設置し、本部長（理事・副総長）を情報化統括責任者（CIO）とした。本部長・副本部長（情報基盤センター長）に加えて、平成21年度に新たに情報戦略室長を副本部長に任命し、情報戦略の企画・立案と執行・サービスの一元化・効率化を進めた。

(2) 附属図書館の機能の充実

「情報への道しるべ（パスファインダー）」を充実させ、授業と関係した情報提供を進めた。「名古屋大学学術機関リポジトリ」の開発・公開とコンテンツ充実を進めた。平成20～21年度にかけて、附属図書館内に「ラーニング・コモンズ」を完成させ、多様な学生のニーズに対応できる学習教育支援環境を整備した。

II 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 明確な指針に基づく大学運営

明確な指針のもとに大学運営を行うため、総長が「名古屋大学運営の基本姿勢」（平成16年度）、「濱口プラン2009」（平成21年度）を学内外に発表し、大学の目標および運営方針についてビジョンを示した。

(2) 効率的な意思決定体制の確立と執行体制の強化

役員会、教育研究評議会および経営協議会に先だって重要事項を検討する基幹委員会を、各理事の所管に対応して設置し、各委員会の状況に応じて見直しを行った。

平成21年度に民間から理事（非常勤）を登用し、副総長を4名とした新執行部体制を開始した。

(3) 総合企画室の設置

大学経営上の総合的な企画・立案を行うため、総長の下に理事、副総長、総長補佐、事務職員からなる「総合企画室」を設置し、総人件費改革、業務量削減、全学的運用定員の見直し、全学委員会の見直し等の問題解決にあたった。また、教員評価制度の設計、部局評価の実施計画の策定、業務効率化プロジェクトなど、全学横断的な課題に対応する複数のプロジェクトを実施した。

(4) 全学的運用定員の効果的な活用

教員定員の5%を「全学的運用定員」として教養教育院、評価企画室、国際企画室、産学官連携推進室等の教育組織、運営支援組織に配置した。

(5) 監査室・法務室・リスク管理室の設置

内部監査部門の独立性を確保するため、総長直属の「監査室」を設置した。

様々な法的問題に対処するため、「法務室」を設置した。

事件・事故等に即応する総合窓口として「リスク管理室」を設置した。

(6) 業務運営の効率化の推進

理事室を1フロアへ集中化させた。事務局各事務室の移転等により動線を改善し、業務を効率化した。

研究費不正使用防止対応を含めた大幅な旅費規程の改正を行い、旅費計算を全学一元的に処理する「旅費室」を設置した。

「業務効率化プロジェクト」として、約1,200名を対象に活動基準原価計算手法（ABC手法）を活用した「業務量調査」、「業務量5%削減計画」、「CAP（点検：CHECK、改善：ACT、効率化計画：PLAN）シート」の作成等に取り組んだ。

平成21年度には、各部署で作成したCAPシートに基づく改善を実施して、その状況について発表会を実施した。

(7) 事務組織の再編・合理化

文系6部局および3研究所の事務部をそれぞれ統合した。

研究協力・国際部を改編し、研究協力部（研究支援課、社会連携課）および国際部（国際企画課、国際学生交流課）を設置した。財務部の経理課および資産管理課を経理・資産管理課に統合し、財務課に予算・決算業務を集中化した。情報連携統括本部の下に技術職員を含めた情報推進部を設置した。

グループ制の導入、「係」単位の人事発令廃止など、業務処理をフラット化した。

(8) 外部有識者による助言

外部有識者を講師に招きマネジメントセミナーを毎年度開催した。本学の運営に関し助言を受けるため、経営、産学連携、国際、法務、広報について、その分野の専門家8名に参与を委嘱した。なお、平成21年度には、財務担当の参与に経営協議会委員を委嘱し、より高所からの意見を聞く体制とした。

(9) 男女共同参画の推進

男女共同参画室に専任教員を配置し、推進体制を強化した。学内保育所「こすもす保育園」を設置した。

文部科学省科学技術振興調整費「発展型女性研究者支援名大モデル」が採択され、女性研究者を総合的に支援する事業を実施した。

平成21年度には、全国初の常時保育型学内学童保育所の設置、学内保育所「こすもす保育園」の増築、病院地区に学内保育所「あすなろ保育園」の新設等の施策を実施した。

女性教員採用を促進するために、全学措置による特任教員人件費（女性に限る）を最長3年間配分する「発展型ポジティブ・アクション・プロジェクト」を開始した。

2. 財務内容の改善

(1) 外部研究資金の増加

科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金の獲得額は高水準を維持した。受託研究、民間等との共同研究は、法人化前と比べ件数・金額共に大幅に増加した。平成21年度には、受託研究が件数で98.7%、金額で204.1%増加し、総額48.8億円となり、民間等との共同研究が、件数で122.2%、金額で63.6%増加し、総額11.2億円となった。

(2) 病院収入の増加

新入院患者増、手術件数増、平均在院日数短縮、診療単価増等により、平成21年度収益（学用患者費を除く）は258億円（対法人化前69億円増、対前年度11.4億円増）となった。

(3) 自己収入の増加と一般管理費の削減

資産貸付料の見直し、附属病院における文書料の見直し、携帯電話基地局の建物賃貸借契約の締結、自動販売機設置手数料収入の増加などの取組により自己収入を増加させた。

複写機賃貸借契約の見直し、電力の長期契約およびガス大口供給契約、昇降機保全業務等の設備保守業務の契約統合、地下水浄化サービス事業による水道料節減、空調設備の運転方式変更等などの見直しにより管理的経費を削減した。

(4) 効率的な資金運用

安全性と収益性に配慮した資金運用を実現するため、「資金管理規程」および「資金管理運用方針」を策定し、これに基づき、資金運用を開始した。

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 自己点検・評価体制の強化

基幹委員会の一つとして計画・評価委員会を設置し、その下に全部局の担当者からなる全学計画・評価担当者会議を置いた。「評価企画室」を設置し、専任教員の配置により体制を強化した。

国立大学法人評価・機関別認証評価対応の実務作業のため、それぞれ、「法人評価チーム」、「認証評価チーム」を置いた。

科学研究費補助金10専門分野に対応する部局の枠を超えた作業部会を設置し、個々の研究業績についてピアレビューを行って、優れた研究業績（SS・S）を選定した。

(2) 大学機関別認証評価の実施

平成19年度に、全学的な自己点検を実施し、(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けて、全ての基準を満たしているとの評価を得た。

(3) International Advisory Board (IAB) の設置と活用

ノーベル賞受賞者3名を含む7名の卓越した国際的研究者から構成される、総長直属の諮問組織としてInternational Advisory Board (IAB) を設置し、第1回会議では高等研究院の在り方、第2回会議では大学院教育への提言等を得、第3回会議では、過去の提言に基づく改善状況を報告し、助言を得た。

(4) 部局評価(試行)の実施

平成21年度に、第一期中期目標期間の現況調査表に基づいた教育研究の状況に関する法人評価結果の活用等を骨子とした、部局評価の実施計画を策定し、役員によるヒアリングを含めた部局評価(試行)を実施して、平成22年度本実施の準備を整えた。

(5) 教員プロフィールデータベースの充実

分野別特性に配慮して教員プロフィールデータベースの入力項目を精査し、改善した。平成21年度には、入力データの質・量ともに格段に向上させ(入力率99%)、自己点検・評価作業に活用した。また、自己点検の一環として、教員の活動実態をまとめて多様な用途に活用するため、冊子版を作成した。

(6) 広報体制の強化と情報発信活動

「総長と名古屋教育記者会との定例懇談会」を毎月開催した。広報室を設置し、全学的な広報機能を集約・整備した。特に、名古屋大学関係者3名のノーベル賞受賞に際して、マスメディア、市民に向けて受賞者やその研究内容についての情報を迅速に提供した。地下鉄名古屋大学駅構内に電子掲示板を設置した。全学Webサイトを日本語、英語版ともに全面改訂した。

(7) 同窓会と連携した情報発信活動

全学同窓会の協力を得て「名古屋大学ホームカミングデイ」を5回、東京フォーラムを5回、関西フォーラムを1回開催し、本学の活動について情報発信を行った。

4. その他の業務運営

(1) キャンパスマスタープランの策定

「名古屋大学キャンパスマスタープラン大綱」を定め、その実現のための基本方針として「名古屋大学キャンパスマスタープラン2005」を策定した。

平成21年度には、長期ビジョンおよび次期中期計画を見据えた「キャンパスマスタープラン2010」を策定した。

(2) 豊田講堂等の改修と活用

創立70周年記念事業の一環として、トヨタ自動車(株)およびグループ企業からの寄附を受け、豊田講堂を全面改修し、シンポジオンホールと一体化させた。改修・整備した豊田講堂、博物館等の施設を活用して「名古屋大学ホームカミングデイ」、ノーベル賞受賞展示、名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏会、博物館コンサート等を開催し、中高生も含む一般市民に広く施設を公開した。

(3) 特許料収入による赤崎記念研究館の建設

高輝度青色発光ダイオードを世界に先駆けて実現した赤崎勇特別教授の研究業績を称え、「赤崎記念研究館」を完成させ、産学官連携の拠点とした。

(4) 教育・研究・診療環境の整備

附属病院中央診療棟、外来診療棟の改築、フォレスト(第2理科系食堂)の全面増改築を実現した。大幸地区の旧看護師宿舎を外国人研究者用宿泊施設「リサーチーズビレッジ大幸」に改修・整備した。

平成21年度には、南部食堂の全面増改築、国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」(留学生宿舎)の新設を実現した。

(5) 省エネルギー等への積極的な取組

キャンパスの「エネルギー管理標準」を策定するなど、省エネルギー活動を積極的に推進した。これらの取組が評価され、平成19年度省エネルギー優秀事例全国大会「経済産業大臣賞」、2008愛知環境賞「優秀賞」、名古屋市エコ事業所「優秀賞」を受賞した。平成21年度には、自己評価を含め作成した「環境報告書2009」が第13回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞の「公共部門賞」を、また、省エネルギー活動への取組が、中部地方電気使用合理化委員会から「エネルギー管理功績者賞」を受賞した。

(6) 研究費不正使用防止体制等の整備

「名古屋大学研究費等不正使用防止計画」を策定し、「研究費執行ハンドブック」、「ヒヤリ・ハット・ウツカリ集」を配布した。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「検収センター」を設置した。全構成員を対象にガイドライン、規程、運用ルールに関するe-Learning研修を実施し、科学研究費補助金等の申請時に受講を確認した。

(7) 施設の計画的更新

平成21年度から、全学施設の維持管理業務の一元化・効率化を順次進めるために、部局配分予算からの一部負担等により安定的な財源を確保し、パッケージ方式空調設備の更新、屋上防水等の長期計画を策定して、整備に着手した。

3. 沿革

名古屋大学は1939（昭和14）年、医学部と理工学部の2学部で、我が国最後の帝国大学として創設された。1947（昭和22）年に名古屋大学（旧制）と改称。1949（昭和24）年には、学制改革により、旧制名古屋大学、附属医学専門部、第八高等学校、名古屋経済専門学校、岡崎高等師範学校を包括し、文学部、教育学部、法経学部、理学部、医学部、工学部の6学部からなる新制名古屋大学として再出発した。その後、1950（昭和25）年の法学部と経済学部の分離独立、1951（昭和26）年の農学部設置で8学部となり、総合大学として整備を進めてきた。1993（平成5）年、教養部改組に伴う大幅な教育改革を行い、新たに時代の要請に応える情報文化学部を9番目の学部として設置するとともに、学部四年一貫教育を導入した。

一方、戦後の学制改革によって1953（昭和28）年に修士課程2年、博士課程3年の新制大学院が設置され、文学、教育学、法学、経済学、理学、工学の6研究科で発足した。その後、医学、農学の2研究科が設置され、当時あった8学部すべてが大学院を持つことになった。

また、学部に基づかない大学院独立研究科として、1991（平成3）年に国際開発研究科、1992（平成4）年に人間情報学研究科、1995（平成7）年に多元数理科学研究科、1998（平成10）年に国際言語文化研究科、2001（平成13）年に環境学研究科、2003（平成15）年に情報科学研究科をそれぞれ設置（これにともない人間情報学研究科は廃止）し、現在、大学院は13研究科となった。

このほか、現在、3附置研究所、2全国共同利用施設、15学内共同教育研究施設等を擁している。

4. 設立根拠法

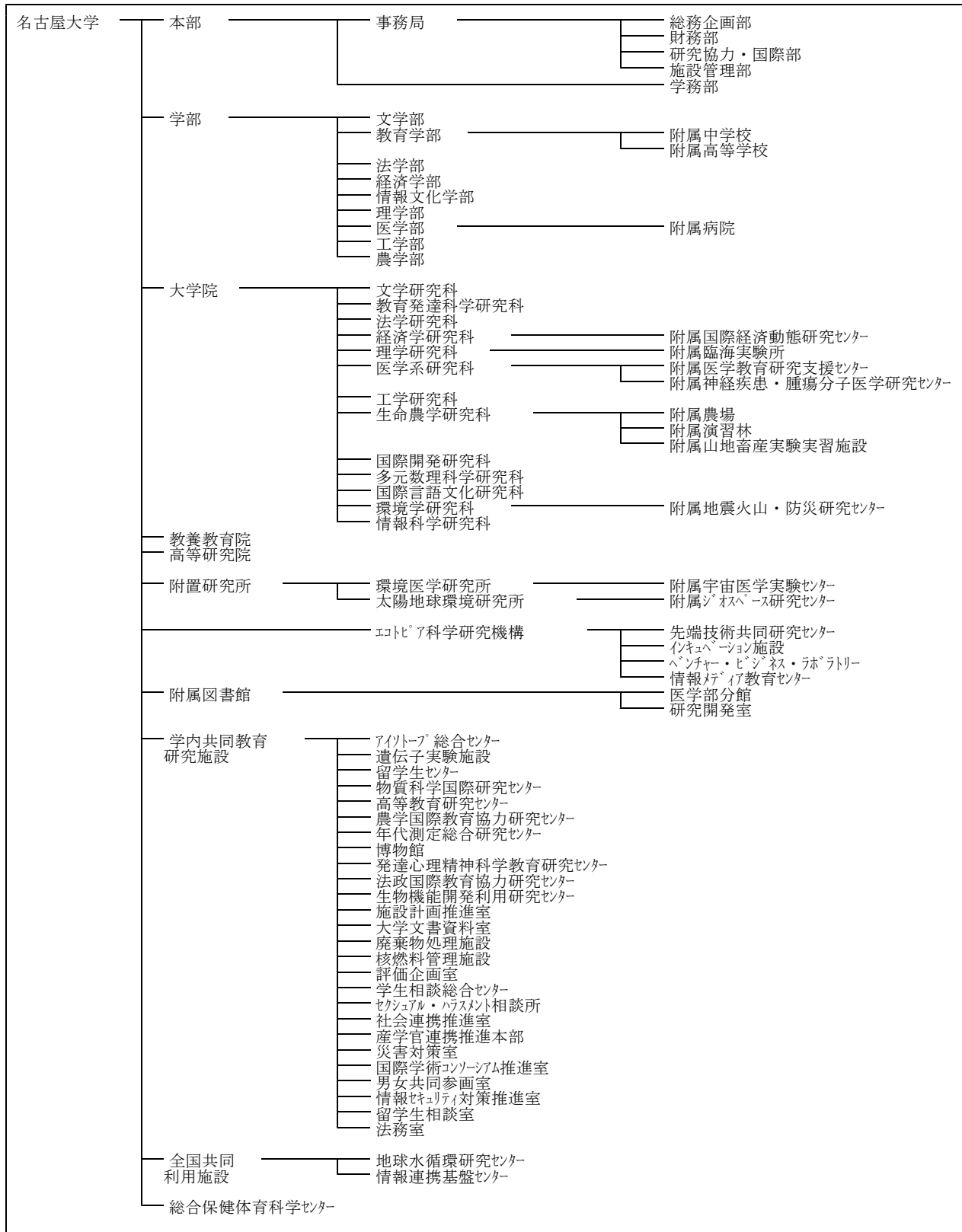
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣

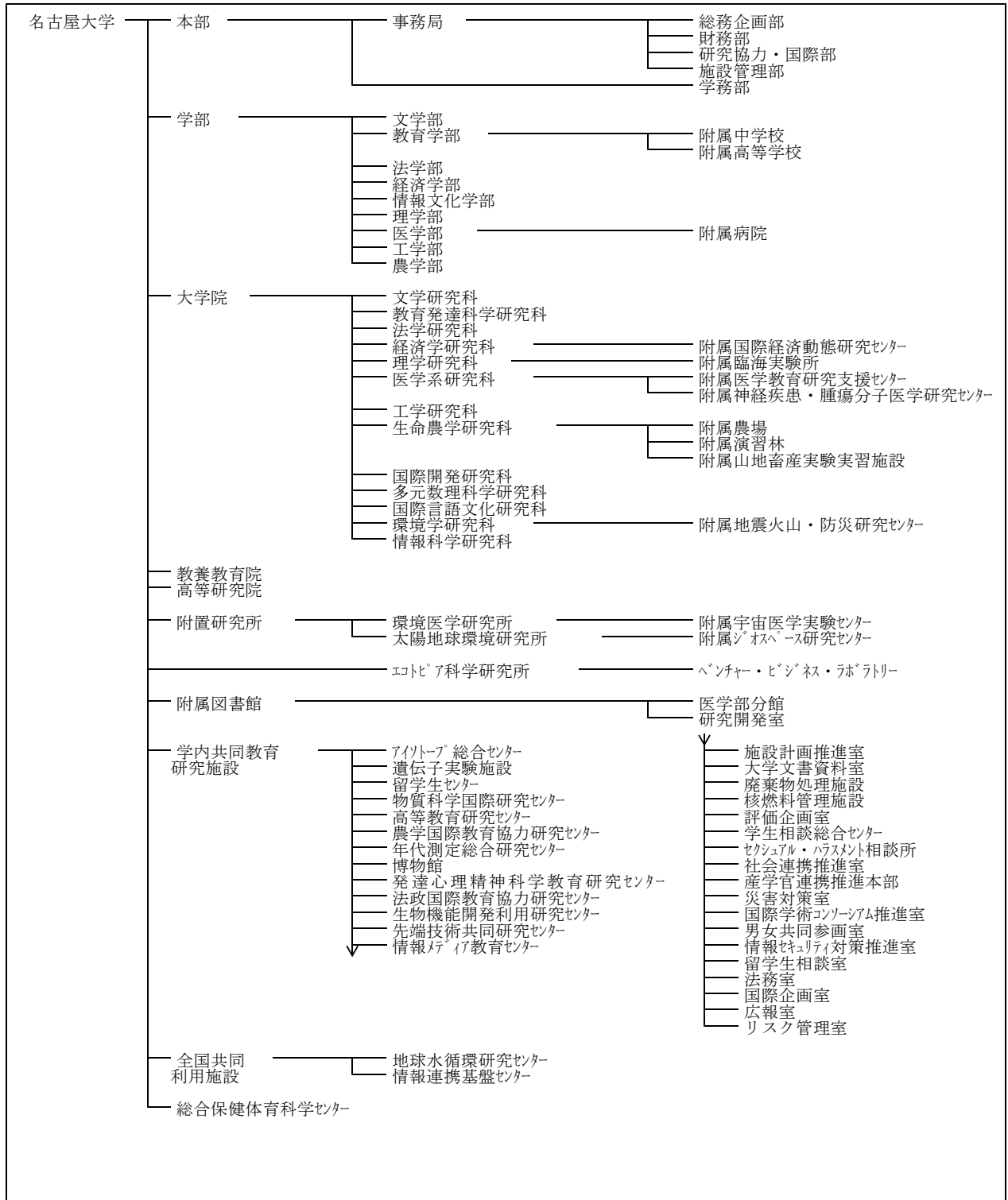
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

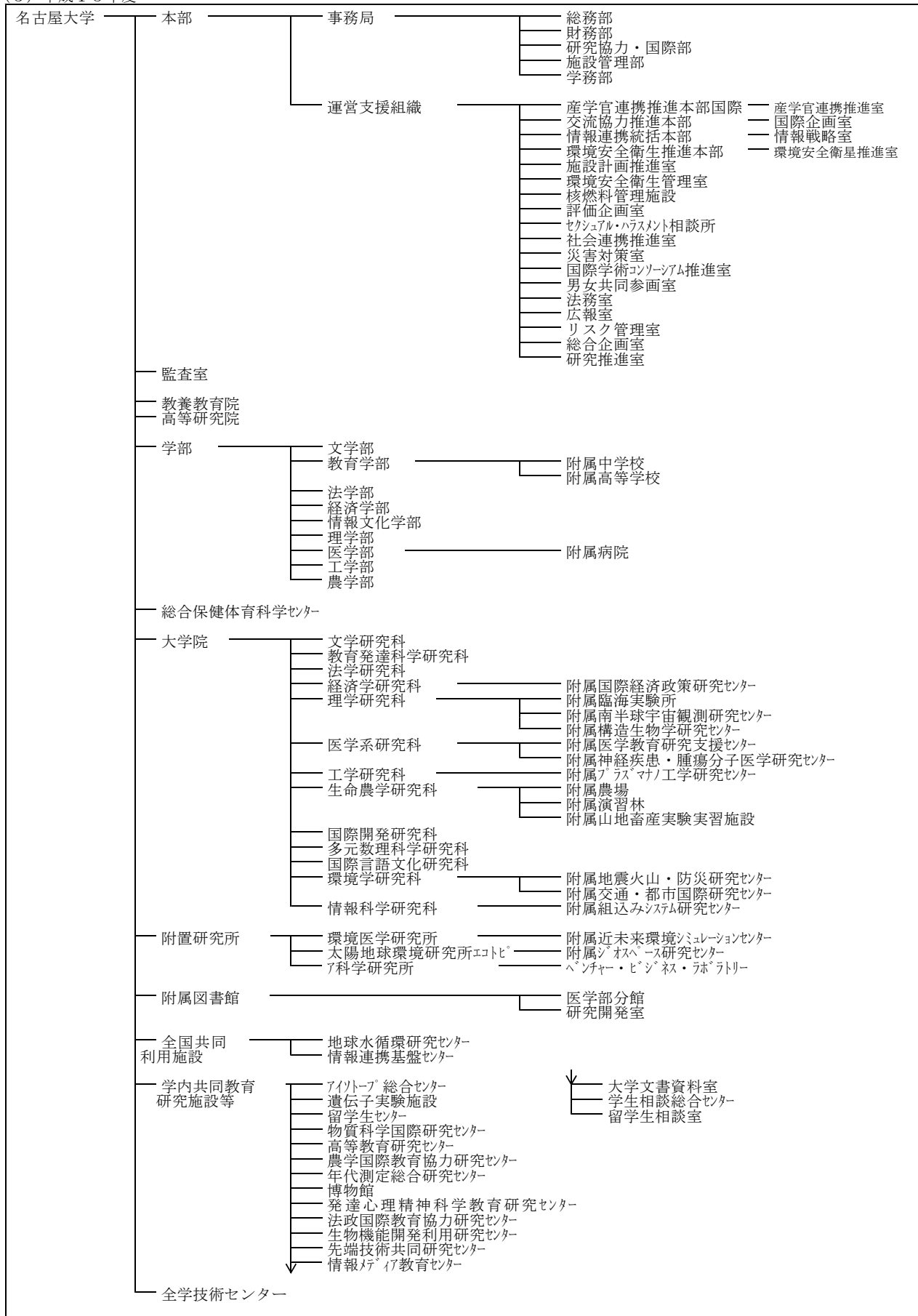
(1) 平成16年度



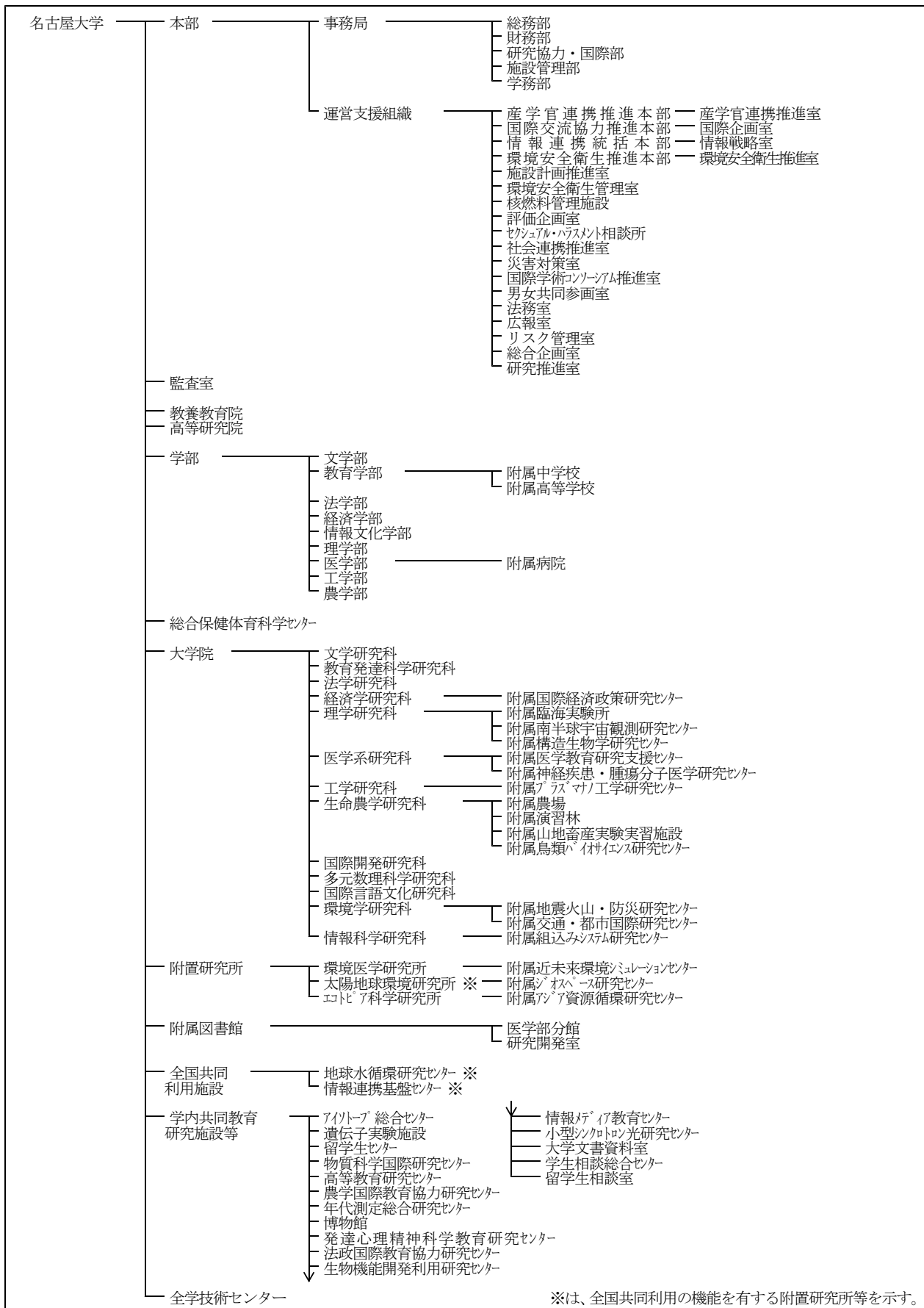
(2) 平成17年度



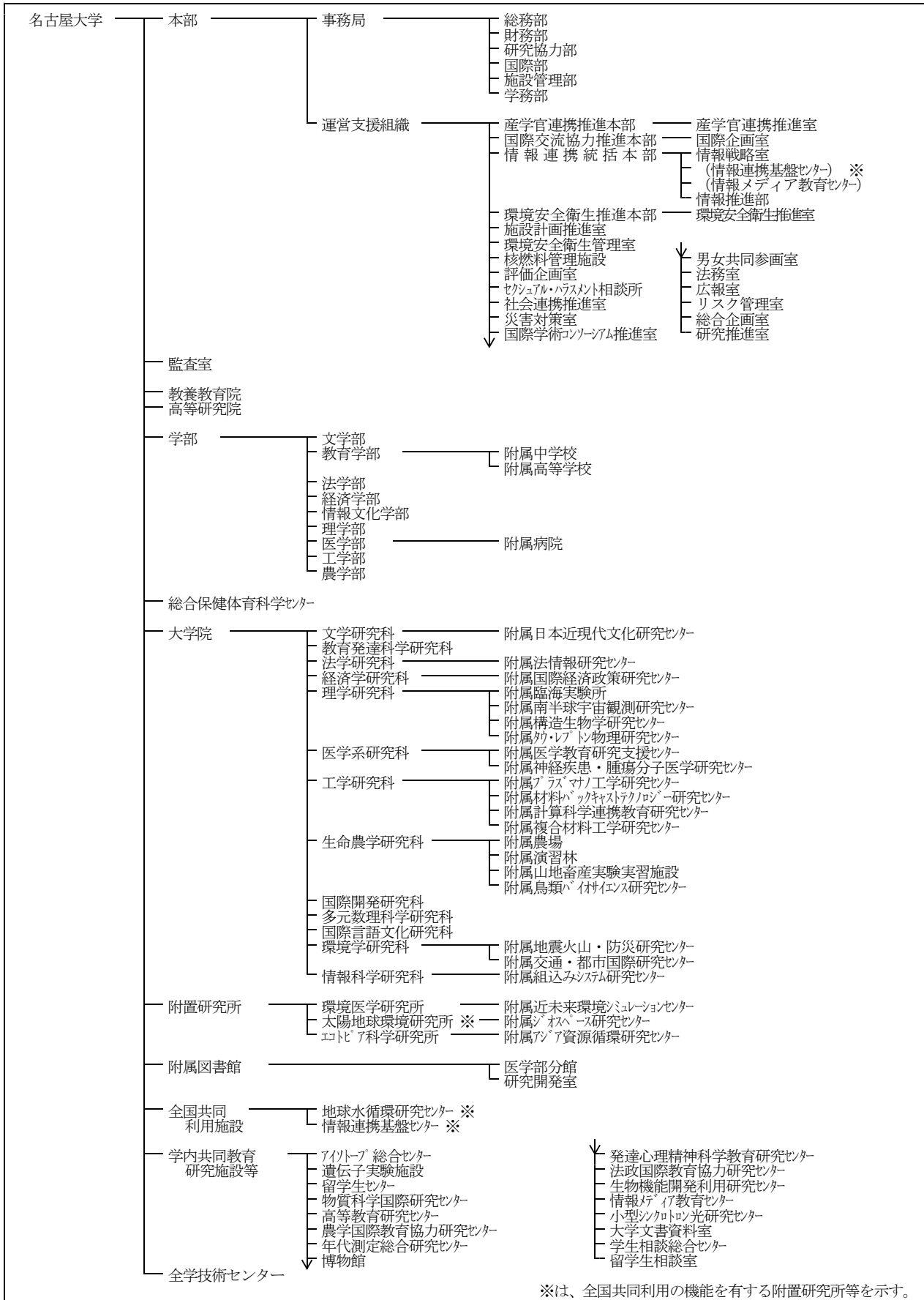
(3) 平成18年度



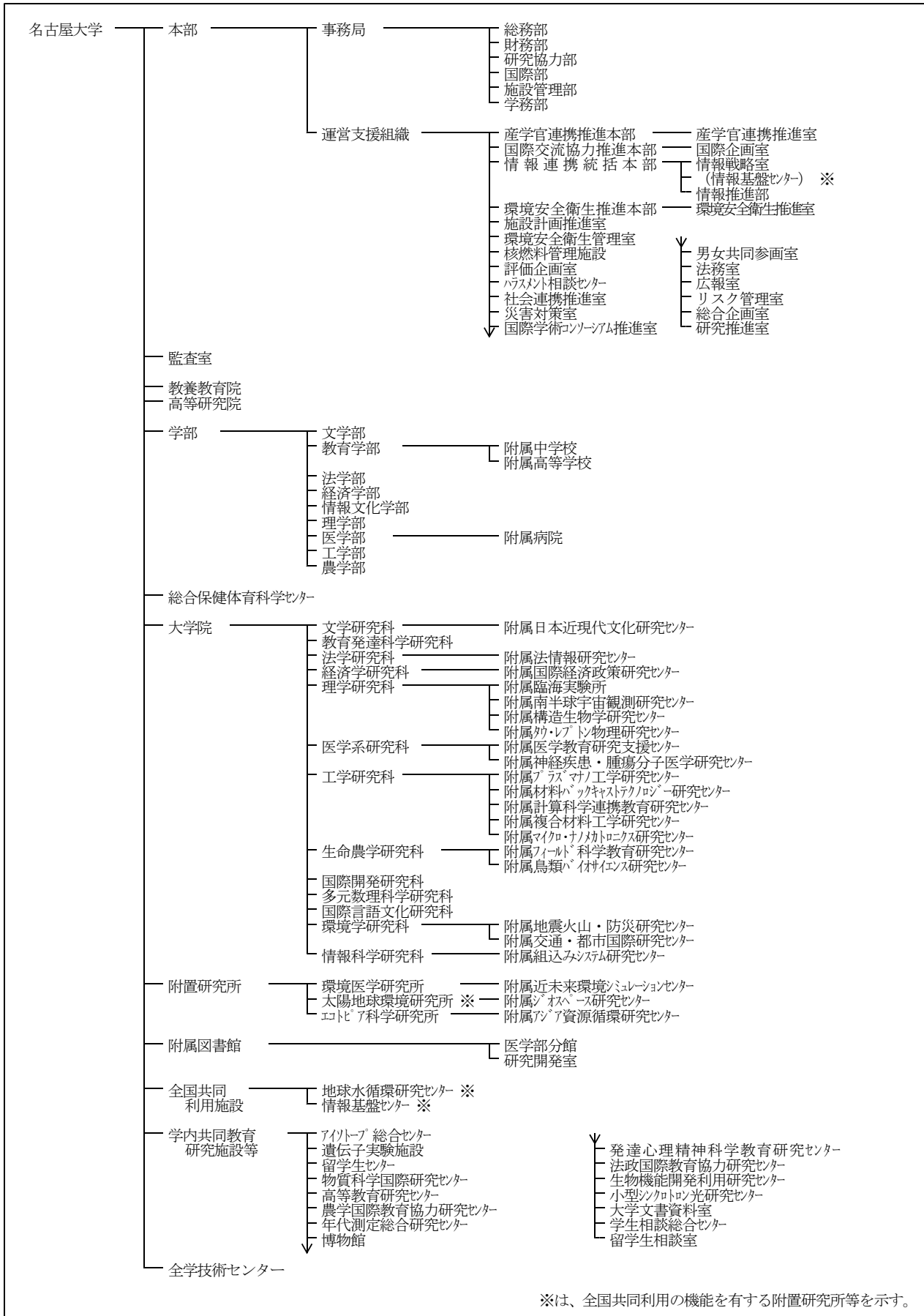
(4) 平成19年度



(5) 平成20年度



(6) 平成21年度



7. 所在地

本 部	:	愛知県名古屋市
東山キャンパス	:	愛知県名古屋市
鶴舞キャンパス	:	愛知県名古屋市
大幸キャンパス	:	愛知県名古屋市
豊川キャンパス	:	愛知県豊川市

8. 資本金の状況

72,592,772,648円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

(単位：人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総学生数		15,811	15,844	15,893	15,794	15,682	15,689
内訳	学部学生	9,818	9,800	9,791	9,744	9,701	9,640
	博士課程 (前期)	3,550	3,464	3,409	3,443	3,425	3,517
	博士課程 (後期)	2,361	2,414	2,475	2,373	2,320	2,294
	専門職 学位課程	82	166	218	234	236	238

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	濱口 道成	平成21年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成16年 4月～平成17年 3月 名古屋大学大学院医学系研究科副研究科長 平成17年 4月～平成21年 3月 名古屋大学大学院医学系研究科長 平成21年 4月～ 名古屋大学長
学長	平野 眞一	平成16年 4月 1日 ～平成21年 3月31日	平成14年 4月～平成15年 3月 名古屋大学先端技術共同研究センター長 平成15年 4月～平成16年 3月 名古屋大学大学院工学研究科長 平成16年 4月～平成21年 3月 名古屋大学長
理事 (国際交流・産学官連携関係担当) (国際学生交流・産学官・社会連携関係担当)	宮田 隆司	平成20年 4月 1日 ～平成21年 3月31日 平成21年 4月 1日 ～平成22年 3月31日 平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成16年 4月～平成17年 3月 名古屋大学大学院工学研究科副研究科長 平成18年 4月～平成20年 3月 名古屋大学副総長 平成20年 4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (人事・労務担当) (人事・労務・法務関係担当) (広報・法務・リスク管理・大学間連携関係担当)	佐分 晴夫	平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日 平成20年 4月 1日 ～平成21年 3月31日 平成21年 4月 1日 ～平成23年 3月31日	平成16年 4月～平成18年 3月 名古屋大学大学院法学研究科長 平成18年 4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (教育関係担当) (総務・入試・学生支援関係担当)	杉山 寛行	平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日 平成20年 4月 1日 ～平成21年 3月31日 平成21年 4月 1日 ～平成23年 3月31日	平成16年11月～平成18年 3月 名古屋大学大学院文学研究科長 平成18年 4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (公正研究・施設整備・環境安全・人権関係担当)	藤井 良一	平成21年 4月 1日 ～平成23年 3月31日	平成17年 4月～平成21年 3月 名古屋大学太陽地球環境研究所長 平成21年 4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事	高橋 誠	平成19年 4月 1日	平成16年 4月～平成19年 3月

(総務・事務総括関係担当) (財務・人事労務・事務総括関係担当)		～平成20年 3月31日 平成20年 4月 1日 ～平成21年 3月31日 平成21年 4月 1日 ～平成23年 3月31日	政策研究大学院大学運営局長 平成19年 4月～ 名古屋大学理事・事務局長
理事 (産学連携関係担当 (関東地区担当))	横田 昭	平成22年 1月 1日 ～平成23年12月31日	平成 9年 6月～平成11年 3月 伊藤忠商事株式会社取締役 平成11年 4月～平成13年 3月 伊藤忠商事株式会社常務取締役 平成13年 4月～平成15年 3月 伊藤忠商事株式会社専務取締役 平成15年 4月～平成21年 5月 伊藤忠商事株式会社代表取締役副社長 平成21年 6月～ 伊藤忠商事株式会社顧問 平成22年 1月～ 名古屋大学理事
理事 (総務関係担当)	山下 廣順	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	平成12年 1月～平成14年12月 名古屋大学大学院理学研究科長 平成16年 4月～平成18年 3月 名古屋大学理事・副総長
理事 (病院・環境安全関係担当)	中島 泉	平成16年 4月 1日 ～平成17年 3月31日	平成 9年 4月～平成11年 3月 名古屋大学医学部長 平成15年 4月～平成16年 3月 名古屋大学副学長 平成16年 4月～平成17年 3月 名古屋大学理事・副総長
理事 (人事・労務関係担当)	森 英樹	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	平成 8年 4月～平成10年 3月 名古屋大学法学部長 平成16年 4月～平成18年 3月 名古屋大学理事・副総長
理事 (教育・施設マネジメント関係担当)	若尾 裕司	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	平成11年11月～平成12年 3月 名古屋大学文学部長 平成12年 4月～平成13年10月 名古屋大学大学院文学研究科長 平成16年 4月～平成18年 3月 名古屋大学理事・副総長
理事 (研究・国際交流関係担当) (研究関係担当)	山本 進一	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日 平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日 平成20年 4月 1日 ～平成21年 3月31日	平成14年 4月～平成16年 3月 名古屋大学大学院生命農学研究科長 平成16年 4月～平成21年 3月 名古屋大学理事・副総長
理事 (財務関係担当)	渡橋 正博	平成16年 4月 1日 ～平成17年 3月31日	平成15年 4月～平成16年 3月 名古屋大学事務局長 平成16年 4月～平成17年 3月 名古屋大学理事・事務局長
理事	林 光佑	平成16年 4月 1日	昭和58年 4月～昭和59年 3月

(法務関係 担当)		～平成18年 3月31日 平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	名古屋弁護士会副会長 平成10年 4月～平成11年 3月 日本弁護士連合会副会長 名古屋弁護士会会長 中部弁護士連合会理事長 平成16年 4月～平成20年 3月 名古屋大学理事
理事 (病院・施設 整備・環境安全関係 担当)	杉浦 康夫	平成17年 4月 1日 ～平成18年 3月31日 平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日 平成20年 4月 1日 ～平成21年 3月31日	平成15年 4月～平成17年 3月 名古屋大学大学院医学系研究科長 平成17年 4月～平成21年 3月 名古屋大学理事・副総長
理事 (財務・広報関係 担当) (財務・事務総括 担当)	豊田 三郎	平成17年 4月 1日 ～平成18年 3月31日 平成18年 4月 1日 ～平成19年 3月31日	平成17年 4月～平成19年 3月 名古屋大学理事・事務局長
理事 (総務・企画 担当) (財務・学術情報関係 担当)	大峯 巖	平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日 平成20年 4月 1日 ～平成21年 3月31日	平成15年 1月～平成17年12月 名古屋大学大学院理学研究科長 平成18年 4月～平成21年 3月 名古屋大学理事・副総長
監事	青木 輝行	平成21年 4月 1日 ～平成22年 3月31日 平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成 9年 6月～平成11年 5月 中部電力株式会社常務取締役 平成11年 6月～平成15年 5月 中部電力株式会社代表取締役副社長 平成15年 6月～平成17年 5月 中電興業株式会社代表取締役社長 平成17年 6月～平成18年 6月 中電興業株式会社相談役 平成21年 4月～ 名古屋大学監事
監事	浅野 良裕	平成21年 4月 1日 ～平成22年 3月31日 平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和63年 4月～平成14年 7月 監査法人中央会計事務所(中央青山監査法人) 平成11年 1月～ 浅野公認会計士事務所所長 平成21年 4月～ 名古屋大学監事
監事	木村 洋一	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日 平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日 平成20年 4月 1日 ～平成21年 3月31日	平成 7年 6月～平成15年 5月 中部テレコミュニケーション(株)代表取締役社長 平成15年 6月～平成17年 6月 中部テレコミュニケーション(株)相談役 平成16年 4月～平成21年 3月 名古屋大学監事
監事	湯本 秀之	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日 平成18年 4月 1日	平成15年 6月～平成18年 8月 中央青山監査法人 平成18年 9月～平成19年 7月

		～平成20年 3月31日 平成20年 4月 1日 ～平成21年 3月31日	みすず監査法人 平成19年 8月～ あずさ監査法人 平成16年 4月～平成21年 3月 名古屋大学監事
--	--	---	---

11. 教職員の状況

(単位：人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
教員		2,289	2,833	2,576	2,223	2,288	2,264
内訳	常勤	1,804	1,820	1,865	1,806	1,792	1,751
	非常勤	485	1,013	711	417	496	513
職員		3,249	3,040	3,414	3,129	3,416	3,516
内訳	常勤	1,724	1,738	1,779	1,475	1,453	1,453
	非常勤	1,525	1,302	1,635	1,654	1,963	2,063

注：平成19～21年度の常勤教職員に任期付正職員（特任教授等、寄附講座教授等、コ・メディカル、育休代替）は含んでおりません。

（任期付正職員数：平成19年度579名、平成20年度702名、平成21年度855名）

Ⅲ 業務実績

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

①教育の成果に関する状況

(中期目標)

質の高い教養教育と専門教育を教授し、国際的に評価される教育成果の達成を目指す。

(中期計画)

1. 全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。
2. 全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。

(平成16～19年度)

講師以上の全教員が教養教育を等しく担当する「全学教育（教養教育）実施体制」が定着した。全学教育実施体制を統括する教養教育院に副院長を2名配置し、教務委員長、財務・整備専門委員長を兼務させて、教養教育院長の補佐体制を強化した。基礎実験を担当する講師（物理学1名、化学1名）を配置し、理系初年次実験の実施体制を強化した。自主的学習支援システムの構築に向けて教育システム担当教員を配置した。

名古屋大学通則および大学院通則に基づいて、各学部・研究科は教育目的をそれぞれの規程に明文化した。教養教育と学部専門教育にまたがるコースツリー（科目系統図）を作成し、各学部の学士課程教育の一貫性を確保し、質向上を図った。各学部・研究科において学部専門教育と大学院教育の教育目標の整合性を図り、教育の一貫性を担保している。

「全学教育検討WG」を設置し、全学教育体制と教養教育カリキュラムの見直しを進めた。

(平成20年度)

「全学教育検討WG」の検討結果「英語教育の改善について--国際基準の英語力を目指して--」の平成21年度実施に向け、英語新カリキュラムの実施案を策定した。

(平成21年度)

教養教育院に「Academic English支援室」を設置した。全学部生を対象に、世界に通用する英語力の底上げを目指した英語新カリキュラムを開始し、以下を実施した。

- ① TOEFL-ITP試験の一斉受験（入学前および1年次終了時）
- ② 1年前期の習熟度別クラス編成
- ③ e-Learning教材を用いた課外学習による学習量の増加
- ④ パラグラフ・リーディング、パラグラフ・ライティング、プレゼンテーションの授業
- ⑤ 英語能力の向上の著しい学生4名を総長表彰

(中期計画)

3. 領域型分野及び文理融合型分野の専門教育の充実を図る。
4. 文理融合型分野の専門教育組織の創設を図る。

(平成16～19年度)

領域型分野および文理融合型分野の専門教育を充実させるために、各部局において授業形態、学習指導法、教育課程の編成において様々な工夫を導入した。

新たに文理融合型分野の専門教育組織の創設を図るよりも、既存の文理融合教育組織の教育内容を改善・充実させる方が有効であると考え、以下の取組を実施した。

- ① 情報文化学部では、カリキュラムにおける文理融合をより一層進め、文系と理系のバランス感覚を備えた人材を輩出しており、企業等からの人材養成ニーズに 대응している。
- ② 環境学研究科では、「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」事業「社会環境学教育カリキュラムの構築」を実施し、多分野の素養を基盤として活躍できる環境専門家の育成に取り組んでいる。さらに、同研究科では、分野を越えた視点から、社会と自然のバランスを構想する能力を養う寄附講義「環境問題への挑戦」を開講している。
- ③ 情報科学研究科社会システム情報学専攻では、学生が専攻内の他のゼミで研究発表と質疑応答を行う「専攻内インターンシップ」を実施している。

(平成20年度)

「大学院教育改革支援プログラム」に3件（文学・環境学・工学研究科）申請した。

平成18年度に採択された「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」（文学・環境学研究科）2

件は以下のような事後評価を得た。

- ① 文学研究科「人文学フィールドワーカー養成プログラム」：トレーニング型＋企画立案型の5年一貫コースを機能させた点は高く評価できる。
- ② 環境学研究科「社会環境学教育カリキュラムの構築」：環境実務家養成のための優れたプログラムとして評価できる。

(平成21年度)

「大学院教育改革支援プログラム」に採択された5件について、以下の取組を実施した。

- ① 法整備支援をデザインできる専門家の養成（法学研究科）
- ② モノから生体をつなぐ物質科学者養成（理学研究科）
- ③ 専攻横断型の包括的保健医療職の育成（医学系研究科）
- ④ 国際協力型発信能力の育成（国際開発研究科）
- ⑤ 学生プロジェクトを支援する数理科学教育（多元数理科学研究科）

(中期計画)

5. 高度専門職業人養成を始めとする生涯教育体制の充実を図る。

(平成16～19年度)

平成16年度に設置した法学研究科実務法曹養成専攻（法科大学院）は、高度専門職業人養成組織として司法試験において高い合格率を上げる等、着実な成果を上げており、法科大学院認証評価（予備評価）ですべての基準を満たしていると認められた。また、「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」に採択された「自分の技量を随時確認できる多様な環境構築」（単独教育プロジェクト）と「実務技能教育教材共同開発共有プロジェクト」（11大学での共同プロジェクト）により、教育体制を強化した。また、実務技能教育指導要綱作成プロジェクトも平成19年度から始まっている。これらのプロジェクトは、大学機関別認証評価および法科大学院認証評価（予備評価）の評価結果で優れた点として挙げられている。なお、平成19年度新司法試験の受験者数および合格者数はそれぞれ65名、41名（定員は80名）であり、合格率は63%であった。

社会人特別選抜等の入試制度により、平成19年度に大学院博士前期課程および後期課程に188名の社会人を受け入れた。社会人学生を受け入れるためのコースとして、教育発達科学研究科博士前期課程に高度専門職業人養成コースを、経済学研究科博士前期課程に社会人コース、博士後期課程に高度専門人コースを設置した。

また、社会人学生を対象として、「再チャレンジ支援経費」を活用した授業料免除を実施し、就学機会を確保した。

(平成20年度)

再チャレンジ支援経費を活用し、社会人学生を対象として以下の施策を実施した。

- ① 「就学機会の確保のための経費」により授業料を免除した。
- ② 「再チャレンジ支援の教育経費」により、就職支援アドバイザー1名を継続雇用し、学生生活に関する指導・助言や進路・就職相談等を行った。
- ③ 論文作成技術習得ガイド（手引書）を作成し、配付した。

(平成21年度)

社会人教育支援経費を活用し、社会人学生を対象として以下を実施した。

- ① 「就学機会確保のための教育経費」により授業料免除を実施した。
- ② 「再チャレンジ支援のための教育経費」により、引き続き就職支援アドバイザーを1名雇用し、学生生活に関する指導・助言および進路・就職相談等を行った。

(中期計画)

6. 教育の成果・効果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。

(平成16～19年度)

ノーベル賞受賞者3名を含む7名の国際的な研究者から構成される、総長直属の国際諮問委員会であるInternational Advisory Boardの第2回会議を平成18年度に開催し、本学の大学院教育の在り方に関し助言を受けた。これを受けて、研究科ごとのアドミッション・ポリシーの明示、大学院博士後期課程の学生に対する経済的支援の実施等の改善に反映させた。

平成16～19年度の間に、多数の学部、研究科、センター等で外部評価・第三者評価および自己点検評価を実施した。

教員プロフィールデータベースに授業担当科目等の教育関連項目を加え、自己点検活動の基盤を整備した。

卒業生および修了生本人とその上長に対して教育成果調査を実施し、教育課程を点検した。

教養教育院では全学教育科目に関する授業アンケート結果をもとに自己点検を実施し、「名古屋大学における全教育—その現状と課題—」を毎年刊行して、成果・効果に関するデータを蓄積し、改善に役立てている。

これらの自己点検評価に基づき、平成19年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」を受け、「全ての基準を満たしている」という評価を得た。

(平成20年度)

大学機関別認証評価結果を教育の質向上に活用するために、「認証評価への今後の対応について」を定めた。

法科大学院認証評価を受審し、「大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している」との評価を得た。

国立大学法人評価において、教育に関する「中期目標の達成状況が良好である」との評価を得た。学部・研究科等の教育に関する現況について、すべての部局が「期待される水準を上回る」または、「期待される水準にある」との評価を得た。

第3回International Advisory Board (IAB) を開催し、第2回IABの提言に基づく大学院教育の改善状況について報告して助言を得た。

(平成21年度)

各学部・研究科は、現況調査表（教育水準評価）をもとに、第一期中期目標期間における自己点検を実施した。

その結果に基づき、第三者評価等の結果も踏まえて、部局評価（試行）を実施した。

②教育内容等に関する状況

(中期目標)

優れた資質を持つ学生を集めるために、学生の受入方針を明示し、それに合致した適切な入学者選抜方法を工夫する。

(中期計画)

7. 魅力ある教育プログラムに裏打ちされた独自の学生の受入方針を策定する。

8. 学生の受入方針に基づき、優れた資質を持つ適正規模の入学者を確保する。

9. 入学者選抜システムの改善を図る専門スタッフを充実する。

(平成16～19年度)

名古屋大学学術憲章の教育理念に基づき、本学のアドミッション・ポリシーを定め、学生募集要項に「名古屋大学が求める人」と「名古屋大学が育てようとする人」を明示した。全学的なアドミッション・ポリシーに基づいた各学部の受入方針を、Webサイト・紹介パンフレットで公表し、オープンキャンパス等でも説明した。各学部・研究科等においても人材養成に係る目的を明確にし、各学部・研究科規程等に明示した。また、平成19年度から、在学生を出身高校に派遣して本学の魅力を伝える「名大ナビゲーター」事業を開始し、そこでもアドミッション・ポリシーの広報に努めた。これらの取組により、入学者を対象に入学者後に実施した調査では、教育目的の理解度は学部で90%、大学院で85%を超えている。

平成20年度入学者選抜から、①前期日程における試験時間を拡大し原則2日間の試験とする、②大学入試センター試験に対して個別学力試験の配点を増やす、③理学部および医学部では新たに「国語」を課すなど、前期日程試験の充実を中心とした大幅な入試改革を実施した。これにともない、全学部で後期日程を廃止したが、全学部で推薦入試を実施し複数の受験機会を確保した。

社会人、帰国子女、留学生の入学をより円滑にするため、法学、医学系、工学、国際開発、環境学、情報科学研究科において博士後期課程の秋季入学を決定・実施した。国際開発研究科では博士前期課程でも秋季入学を実施した。

学部学生の定員充足率は定員の1.04倍（平成19年度）であり、適正である。大学院博士前期課程の入学者数は、定員を超過しているが指導可能な範囲に収まっている。大学院博士後期課程の入学者数は定員より少ないものの、大学院全体では定員の1.02倍（平成19年度）と適正な入学者数を確保している。

入試企画委員会を設置し、入試課の事務職員を1名増員することにより、入試実施体制の強化を図った。大学院入学者選抜方法の改善について検討し、各研究科長等からのヒアリング、入試問題の共通化、募集単位の見直し、入試ミス防止策の実施等に取り組んだ。

(平成20年度)

平成20年度からの入試制度変更の効果を検証するため、入試企画委員会のもとに設置されている

「入試追跡調査に関する部会」において、検証項目の枠組みを決定した。

同部会において、平成23年度以降の入学者選抜方法の検討材料として、平成13～17年度入学者と平成18年度以降入学者（新教育課程履修者）の入試成績・入学後の成績について調査し、結果をまとめた。

（平成21年度）

平成20年度からの入試制度変更の効果を検証し、今後の入学者選抜方法の検討材料とするため、平成18年度以降の入学者（新教育課程履修者）の入試成績・入学後の成績を引き続き調査・分析した。

（中期目標）

魅力ある独自の教育プログラムの開発を提供し、優れた人材の育成を図る。

（中期計画）

10. 魅力ある教育プログラムを提供し、それに沿った実行ある教育を提供する。

11. 教育プログラムの水準を補償する適正な成績評価を実施する。

（平成16～19年度）

『魅力ある大学院教育』イニシアティブに、文学、教育発達科学、法学、国際開発、生命農学、環境学の各研究科の6件が採択され、このうち法学研究科の「発信型研究者養成を目指す法学・政治学教育」は「新しいタイプの研究者の登場を期待させる面がある」、生命農学研究科の「官学連携による生命技術科学教育の推進」は「目的指向型の研究に対応する教育という独自の視点から組まれた意欲的な取組」という事後評価を得た。「大学院教育改革支援プログラム」に、法学、理学、医学系、国際開発、多元数理科学の各研究科の5件が採択された。

教養教育院においては、本学を代表する教員による魅力ある授業を新入生に広く提供するため、全学教養科目に「現代世界と学生生活」「キャリア形成論」「名大の歴史をたどる」の3科目を、大人数を対象に開講した。

平成18年度現代GP「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「専門教育型キャリア教育体系の構築」を推進した。全学を通して、体系的なキャリア教育・支援の基盤を充実させるために、キャリア教育の視点を併せ持つ授業科目を新設・充実させた。平成15年度に始まった工学部・工学研究科の特色GP「創成型工学教育支援プログラム」において自発性を重視する教育実践の先進的な取組を実践した。

次の取組により、適切な成績評価が確保されている。①授業中に、準備学習・復習、課題・宿題の提出等を指示する。②予習・準備状況（講読、発表等）、課題、レポート、小テスト、プレゼンテーション、期末試験等の方法により成績評価を行う。③成績評価方法をシラバスに明記する。④修得科目確認表・成績確認用Webサイト・学生便覧等に、成績判定に疑問がある場合の申し立て方法を「内容に疑義がある場合は、速やかに所属学部の教務学生掛等に問い合わせてください。」と記載している。

（平成20年度）

厳格な成績評価実施の在り方を検討し、報告書を作成した。

平成19年度に採択された「大学院教育改革推進プログラム」（法学研究科、国際開発研究科、理学研究科、多元数理科学研究科、医学系研究科）5件を実施した。

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」により、キャリア関連科目の拡充および全国の10大学からの参加を得て「専門教育型キャリア教育体系の構築」に関するシンポジウムの開催等の取組を実施した。

（平成21年度）

「大学院教育改革支援プログラム」に採択された5件について、以下の取組を実施した。

- ① 法整備支援をデザインできる専門家の養成（法学研究科）
- ② モノから生体をつなぐ物質科学者養成（理学研究科）
- ③ 専攻横断型の包括的保健医療職の育成（医学系研究科）
- ④ 国際協力型発信能力の育成（国際開発研究科）
- ⑤ 学生プロジェクトを支援する数理科学教育（多元数理科学研究科）

平成22年度入学生から、保護者への成績通知を行うことを決定した。

平成23年度入学生より、新たに5段階評価の成績基準を設け、各学部の成績評価基準を統一することを決定した。

学術論文執筆能力の養成、ICTを活用した多様な教材の開発を推進するため、平成22年度から教養教育院に「教養教育推進室」を設置することを決定した。

(中期計画)

1 2. 特に優れた資質を持つ学生に経済的援助を提供する。

(平成16～19年度)

優れた資質を持つ大学院博士後期課程の学生を経済的に支援するために、「名古屋大学学術振興基金」を活用して、年額30万円を3年間（医学系研究科博士課程は4年間）給付する「学術奨励賞奨学金制度」（博士後期課程進学者から1学年200名選抜）および海外の高等教育機関・研究機関等において研究活動を行うための費用を助成する「国際学術交流奨励事業制度」を設立し、平成19年度より給付を開始した。応募にあたっては、申請者の研究計画書と指導教員の推薦書を添付することにし、申請者の資質による選考を行っている。

「グローバルCOEプログラム」拠点で受け入れた優秀な留学生の入学料・授業料および寄宿料の免除を決定した。

(平成20年度)

「名古屋大学学術振興基金」を活用して、以下の取組を実施した。

- ① 「学術奨励賞奨学金制度」により、特に優れた大学院博士後期課程の学生200名への年額30万円の給付を継続した。
- ② 「国際学術交流奨励事業制度」により、12研究科25名の優れた大学院博士後期課程の学生を海外に派遣した。

「グローバルCOEプログラム」拠点に優秀な留学生を6名受け入れ、入学料、授業料および宿舍料を免除した。また、グローバルCOE留学生資金貸付取扱要項を新たに定め、4件の貸付を行った。

中国政府「国家公派研究生項目」制度により優秀な留学生を受け入れ、入学検定料、入学料および授業料の全額免除を行った。民間宿舍を借り上げ、同制度による留学生を優先的に入居させ、家賃の一部を大学が負担することを決定した。

平成19年度終了の「21世紀COEプログラム」5件でRAに採用されていた大学院学生70名を、プログラム終了後、最長1年間継続雇用した。

(平成21年度)

大学院博士後期課程学生への奨学事業として、以下の取組を実施した。

- ① 「学術奨励賞奨学金制度」により、特に優れた大学院博士後期課程（2・3年）の各学年200名の学生への年額30万円の給付を継続した。また、新たな大学院奨学金制度を策定し、大学院博士後期課程（1年）50名の特に優れた学生に年額50万円を給付した。
- ② 「国際学術交流奨励事業制度」を継続し、5研究科8名の優れた大学院博士後期課程の学生を海外に派遣した。

(中期計画)

1 3. 全国レベルで活躍できる人材を育成するため、課外活動プログラムの特別の支援を行う。

(平成16～19年度)

学生福利厚生・課外活動等充実費として1億円の予算を毎年措置し、陸上競技場フィールド部分の人工芝化、プール・弓道場の改修など、課外活動用施設・設備の改善・充実を進めた。

「学修への取り組み」、「正課外活動への取り組み」部門での学生の特色ある優れた活動を顕彰する「総長顕彰制度」、また、各種競技大会で優秀な成績を修めた個人・団体を表彰する「体育会会長表彰制度」を毎年実施した。

(平成20年度)

特色ある課外活動をしている学生への総長顕彰および体育会会長表彰を継続して行い、学内外に公表（名大トピックスおよび本学Webサイトに掲載）した。

学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を活用し、①総合運動場複合棟の新築、②ゴルフ練習場の改修等を実施した。

全学教育棟改修にあわせ、パブリックアートを設置して中庭を整備した。

(平成21年度)

特色ある課外活動をしている学生への総長顕彰（個人3名と1団体）および体育会会長表彰（個人11名と12団体）を行い、名大トピックスおよび本学Webサイトを通じて学内外に公表した。

課外活動の充実と安全を確保するため、①第1体育館の安全対策、②武道・柔道場の整備、③野球場グラウンドおよびダッグアウトの整備、④軟式テニスコート全天候化、⑤馬術部合宿所の整備、⑥屋内プール棟の改修等を実施した。

学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を活用し、陸上競技場トラックの全天候化等の改修を実施した。

(中期目標)

国際的に通用する教育プログラムの開発を促進し、その支援策を講ずる。

(中期計画)

14. 学部及び大学院での英語による教育プログラムの開講数と受講者数を増加させる。
15. 留学生に対する日本語教育プログラムを強化する。
16. 海外の大学との単位互換プログラムの充実を図る。

(平成16～19年度)

英語による授業の開講数は平成16年度の約100科目から19年度の約170科目へと増加しており、平成19年度には受講者が延べ2,727名に達した。新たに英語による授業を担当する教員向けに、高等教育研究センターにおいて、「英語で教える秘訣—大学教員のための教室英語ハンドブック」と、英語授業の仕方を分かりやすくまとめたDVDを作成した。

留学生向け日本語コースの大幅改編を行い、学習者のニーズに沿ったコース、レベル、内容を拡充し、さらに自主学習を支援するため、オンライン日本語教材を開発した。

短期留学プログラム(NUPACE)により本学で取得した単位の在籍校における認定状況を調査した。アジア太平洋大学交流機構(University Mobility in Asia and the Pacific)の標準的な単位互換方式であるUCTSを導入し、海外の大学との単位互換を円滑にした。

理学研究科物質理学専攻とミュンスター大学化学部・薬学部との間で、「日独共同大学院プログラム」を開始し、単位互換を含む交換留学生制度を導入した。理学研究科生命理学専攻とマンチェスター大学生命科学部との間にも単位互換を含む交換留学生制度を構築した。

(平成20年度)

これまで作成してきた日本語オンライン教材をまとめ、利用しやすくする目的で「名古屋大学日本語教育ポータルサイト」を作成し、公開した。

豊田市からの受託事業「とよた日本語学習支援システム構築」におけるオンライン日本語会話・文字教材を開発し、公開した。

英語による授業の開講数は全学で173であり、受講者数は2,834名であった。

法学研究科ではカンボジア王立経済法科大学に日本法教育研究センターを設置した。

理学研究科物質理学専攻・物質科学国際研究センターではミュンスター大学の化学部・薬学部との「日独共同大学院プログラム」により、7名の学生を受け入れ、4名の学生を派遣した。生命理学専攻・マンチェスター大学生命科学部間の単位互換を含む交換留学生制度を利用し、2名の学生を受け入れた。

医学部は海外協定校との交流プログラムに基づき、医学科6年生11名を派遣し、ジョンズホプキンス大学から1名を受け入れた。

医学系研究科は、文部科学省のヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)に基づき、アジア諸国等の医療行政を担う若手人材を受け入れ、英語による医療行政コースを開講しており、平成20年9月には、平成19年(2007年)10月入学生14名が修了した。

(平成21年度)

オンライン日本語教材のアクセス数調査、利用者アンケート、利用者のモニター試験を行った。

英語による授業の開講数は全学で182であり、受講者数は2,604名であった。

③教育の実施体制等に関する状況

(中期目標)

教育業績を重視した人材採用を推進するとともに、大学全体の教育実施体制の強化を図る。

(中期計画)

17. 優れた教育業績を持つ研究者の採用を増やす。
18. 教養教育院の教員体制を充実する。
19. 教育の専門能力を向上させる新任教員研修を奨励する。

(平成16～19年度)

研究業績のほか、教育への抱負・実績を採用条件とすることを公募要項に明記し、選考の際の判断基準に加えている。面接の際に模擬授業を課した公募採用も実施した。

講師以上の全教員が教養教育を等しく担当する全学教育実施体制により、平成19年度末までには大部分の教員が全学教育科目を担当した。

教養教育院の教員体制を充実させるため、教養教育院に基礎実験を担当する講師（物理学1名、化学1名）を配置し、実験の安全性向上、内容の改善等、理系初年次教育の実施体制を強化した。新任教員採用時に研修プログラムの一環として、ワークショップ形式の教育研修を実施している。

(平成20年度)

教養教育院に専任の基礎実験担当講師（物理および化学各1名）を引き続き配置した。

英語新カリキュラム実施に必要な教員（特任准教授1名、特任講師1名、特任助教2名）の配置を決定し、特任講師1名を3月に採用した。

新任教員に対し、教育能力向上のための授業改善ワークショップを含む研修を実施した。その際に教員の利用可能な学内サービス一覧をパネル展示した。

(平成21年度)

教養教育院「Academic English支援室」に専任の特任教員を4名配置した。

新任教員に対し、教育能力向上のための授業改善ワークショップを含む研修を実施した。

(中期目標)

教育の内容及び方法に関する評価を実施し、その質と水準の向上を図る。

(中期計画)

20. 世界最高水準にある協定大学と相互に教育方法等に関する情報を交換し、教育改善を図る

21. 教授法と技術の向上に必要なFD活動を推進する。

(平成16～19年度)

ミシガン大学およびハーバード大学に教員を長期派遣し、ティーチングフェローの能力開発プログラムおよびカリキュラム開発の手法について調査し、調査結果を全学FDで活用した。

平成18年度「大学教育の国際化推進プログラム」に採択された「FD活動の国際化による大学教育の質的向上」事業を次のように実施した。海外協定大学であるミシガン大学、シドニー大学、ウォリック大学の教育研修に教員を派遣した。事後に上記大学から招へいた講師および研修参加者による報告会を開催し、教育改善への提言を取りまとめ、FD活動の充実を図った。

全学教育科目担当教員FDを継続して開催し、教員の教育に対する意見交換と改善に向けた情報交換の場とした。あわせて、科目別FDを実施し、成績評価方法、単位の実質化について検討した。さらに、全学教育FD報告書に加え、優れた教育事例を冊子にまとめ公表した。このほか、各学部・研究科において多様なFD活動が推進された。

高等教育研究センターは、本学に蓄積された優れた授業実践に基づき小冊子「ティップス先生からの7つの提案・教員編」、同「学生編」、「大学編」、「IT活用授業編」、「教務学生担当職員編」を作成して、教職員に配布し、Webサイトに掲載した。

このような取組を開始して以来、全学教育科目の授業満足度は全体として向上している。

(平成20年度)

大学設置基準の改正内容（FDの義務化等）を各学部周知し、学部教育に関するFDを実施した。全学教育に係る教員FDを継続実施した。優れた教育活動を行っている全学教育担当教員2名を表彰した。

高等教育研究センターおよび学務部は、大学間連携によるFD・SDの充実を目指して、名古屋市山手地区の国私立4大学（名古屋大学、中京大学、南山大学、名城大学）によるコンソーシアム形成事業に着手し、以下の取組を実施した。

- ① 授業改善ワークショップを開催した。
- ② 「大学教育改革フォーラムin東海」を本学で開催した。
- ③ 哲学教育研究会、経済学教育研究会を立ち上げた。
- ④ 教務事務担当者実務研修を実施した。
- ⑤ POD(The Professional and Organizational Development) Network in Higher Education 年次大会へ教職員を派遣した。

(平成21年度)

学部教育に関するFDおよび全学教育に係る教員FDを継続実施し、優れた教育活動を行っている全学教育担当教員3名を表彰した。

大学間連携によるFD・SDの充実を目指した名古屋市山手地区の国私立4大学（名古屋大学、中京大学、南山大学、名城大学）によるコンソーシアム形成事業を継続し、以下の取組を実施した。

- ① マサチューセッツ大学大学教育センター長を招聘し、FD地域ネットワークの役割に関するセ

- ミナーを実施
- ② 「大学教育改革フォーラムin東海」を本学で開催
 - ③ コンソシアム構成大学により、教務事務担当者実務研修を引き続き実施
 - ④ FDプログラム開発・実施のための基礎データ収集のため、FDニーズ調査を実施
 - ⑤ POD(The Professional and Organizational Development) Network in Higher Education 年次大会へ教職員を派遣

(中期計画)

22. 在学生及び卒業生に教育満足度調査を定期的実施し、教授・学習の質の見直しと改善に役立てる。

(平成16～19年度)

教授法・学習の質および水準の向上のために、卒業生・修了生およびその上長を対象に教育の成果に関する調査を実施し、自己点検と改善に向けた取組の基礎資料としている。

全学教育科目、全学部と準備の整ったいくつかの研究科において授業評価アンケートを実施し、授業改善・カリキュラム改善に役立っている。全学教育科目では、授業満足度が全体として向上している。

全学教育科目では「授業評価アンケート」に加えて、「授業改善アンケート」を学期の途中に実施し、学生の意見に配慮した授業の改善を試みている。

(平成20年度)

全学FDにおいて、学期途中の「授業改善アンケート」を科目の特性に応じて活用するよう周知した。

卒業時および修了時に教育成果調査を実施し、経年変化を知るための基礎資料とした。

(平成21年度)

卒業生・修了生の教育成果調査を本人および上長を対象に実施した。

(中期計画)

23. 学生の理解度等が容易に把握できるようにするために学生の成績データ情報を充実させる。

(平成16～19年度)

全学教育の科目区分ごとに成績分布データを蓄積し、授業およびカリキュラム改善の基礎資料としている。また、成績分布データは、全学教育科目別FDにおいて、同一科目内の成績評価基準についての相互確認等に活用している。

理学部数理学科では、成績データを独自に加工し、各学生の学習成績状況を把握するソフトウェアを開発し、それに基づいて個人面接・指導を行っている。

(平成20年度)

全学教育に関する授業アンケートを実施し、各授業科目ごとの理解度、満足度および授業方法の評価等についての分析を行った。その結果を学内に公表した。

(平成21年度)

文系2学部、理系2学部、文理融合系1学部について、平成19・20年度の専門科目の成績分布表を作成・点検した。

(中期計画)

24. 評価企画室を通して、教員プロフィール情報を整備する。

(平成16～19年度)

教員プロフィールデータベースの情報基盤を構築し、担当授業科目等の教育関連項目の追加など入力項目を精査し、教員の教育研究活動をよりの確に把握できるように改良した。入力作業がしやすい画面修正など、入力促進活動を行い、平成18年度に42%だったプロフィールデータの入力率が平成19年度に94%に達した。

(平成20年度)

教員プロフィールデータベースの入力率を97%に高めた。

(平成21年度)

教員プロフィールデータベースの入力率が99%に達した。そのデータを活用し、冊子版の教員プ

プロフィールを作成した。

教員プロフィールデータベースの機能と利活用を向上させるために、データ項目の追加や変更が容易な新システムを導入した。

(中期目標)

教育支援の設備を充実し、教育学習支援機能の向上を図る。

(中期計画)

25. 教育学習に必要な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、電子図書館的機能及びネットワークを高度化し、情報アクセス環境の整備を図り、教育学習支援機能を充実する。

(平成16～19年度)

学生が自由にアクセスできる端末を、情報メディア教育センターのセンターラボと16室のサテライトラボと合わせて1,054台配置した。LL設備を更新・充実させた。

附属図書館では、「蔵書整備アドバイザー」により中央図書館学習用図書を点検し、系統的な更新・収集を継続して推進した。「情報への道しるべ(パスファインダー)」を充実させ(平成19年度59件)、授業と連携した図書館資料・インターネット上の資料の情報提供を進めた。学外からのリモートアクセスにより電子ジャーナルやデータベースを利用できるよう整備した。学生の図書館情報リテラシー向上のため、様々な講習会を毎年開催した。平成19年度から、年末年始を除く通年開館を試行的に開始した。

(平成20年度)

教養教育院、6学部、8研究科および法科大学院に加え、新たに教育学部、教育発達科学研究科、理学研究科、医学系研究科、生命農学研究科のシラバスをWebサイトで閲覧可能にした。

附属図書館は、「ラーニング・コモンズ」2年計画の1年目として中央図書館2階南側を改修した。

パスファインダー協同作成支援システムを開発し、試験運用ができる体制を整えた。

(平成21年度)

附属図書館内に「ラーニング・コモンズ」を完成させ、多様な学生のニーズに対応できる学習教育支援環境を整備し、ITサポート、学習支援など新たな人的支援サービスを試行した。

全学教育棟内に、多様な学習の場を提供する「エース・ラボ」を設置した。

(中期目標)

情報技術を活用したe-Learningの教授・学習の環境整備を促進する。

(中期計画)

26. 在学生の自主的学習を促進するe-Learningの教授・学習システムを創設するとともに、e-Learningに関する研修制度を確立する。

(平成16～19年度)

特別教育研究経費「e-Learningを活用した自主的学習支援事業」(平成17年度から19年度まで)により、全学教育科目、リメディアル教育、外国語教育、社会人基礎力講座等の電子教材を開発・提供した。

オンライン初級日本語教材の多言語(9カ国語)版を作成し、公開した。オンライン日本語中級用リスニング教材を開発し、学内外に公開した。中上級科学技術語彙日本語学習教材、中上級向けオンライン日本語文法テストなどを開発し、学内の留学生の利用を可能にした。

情報連携基盤センター、情報メディア教育センター、情報セキュリティ対策推進室が連携し、新入生を対象にe-Learningによる情報セキュリティ研修を実施し、80%を超える受講率を得て、95%以上が合格した。

「ティップス先生からの7つの提案 IT活用授業編」を作成し、冊子体とWebサイトにより教職員が利用できるようにしている。新任教員研修で情報セキュリティについての研修を行っている。

(平成20年度)

全学教育の物理学実験予習用e-Learning動画教材を作成し、実験授業に活用した。医学系研究科では「がんプロフェッショナル養成プラン」事業で、各種e-Learningコンテンツを大学院学生および実習生に提供した。e-Learningによるリメディアル教材、TOEIC対策教材、就職活動支援教材を提供した。

(平成21年度)

e-Learningを活用した英語新カリキュラム「Academic English」を開始した。
英語上級用のe-Learning教材「eFACE」を開発した。

④学生への支援に関する状況

(中期目標)

学生の学習に対するサービスを充実し、その支援環境を整備するとともに、学生生活に対する炎上、助言、指導の体制の充実を図る。

(中期計画)

27. 多様な学生のニーズを尊重した学習・進学・就職支援のサービスを充実させる。
28. 学生に対する心身両面のケアを行う体制を強化する。
29. 優れた課外活動の実践を支援する環境整備を行う。

(平成16～19年度)

学生相談総合センターと学生総合支援課を移転させ、相談を希望する学生の利便性を高めた。
先輩学生が後輩学生を支える「ピア・サポート」制度を導入し、サポーター養成講座等の研修を行った。

「就活サポーター」活動の支援、「就職情報メールマガジンシステム」の構築、「就職支援アドバイザー」1名の配置等、就職面での学生支援を強化した。

「ノンリサーチ・キャリアパス支援事業」を実施し、博士後期課程在学学生・修了生の多様な進路の開拓を図った。

ガイドブック「名古屋大学新入生のためのスタディティップス」を新入生全員に配付・説明した。

平成19年度に「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「潜在的支援力を結集した支援メッシュの構築」では、悩める学生を対象に、文化的活動等を媒介として、学生同士のコミュニケーションの活性化を図った。

学生福利厚生・課外活動等充実費として1億円の予算を毎年措置し、その経費を計画的に学内整備に充て、課外活動を行う上での施設・設備面の改善・充実を図った。

学生のアメニティに考慮して、全学教育棟に学生ホール、学生コミュニティホール、ギャラリー「clas」を整備した。また、授業時間外に講義室の一部を開放する等、自主学習を支援した。

(平成20年度)

前期定期試験前と期間中の休業日に、学生の自習の場として南部食堂を開放した。

学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を活用し、①総合運動場複合棟の新築、②ゴルフ練習場の改修等を実施した。

全学教育棟改修にあわせ、パブリックアートを設置して中庭を整備した。

学生のアメニティおよびコミュニケーションの核となる場を確保するために、南部食堂の全面増改築に着手した。

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」により、文化活動等を媒介として、学生同士のコミュニケーションの活性化を図り、「悩める学生」へのきめ細やかな支援を行った。

第49回「名大祭」において学生が出店する模擬店を原因として発生した食中毒に対し、教育担当理事を責任者とする対策本部を設置して的確に対応した。今後の事故防止への改善策を策定し、公表した。なお、学生が組織する名大祭本部実行委員会は、次回の名大祭では模擬店による飲食物の提供を自粛することにした。

(平成21年度)

南部食堂を全面増改築し、学生への一部開放等のアメニティ確保に努め、学内のコミュニケーションの場としての充実をはかった。また、工学部7号館食堂および医学部食堂の改修を行った。

山手地区の国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」を新築した。

学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を活用し、①陸上競技場トラックの全天候化、②北部厚生会館空調設備の改修を実施した。

課外活動の充実と安全を確保するため、①第1体育館の安全対策、②武道・柔道場の整備、③野球場グラウンドおよびダッグアウトの整備、④軟式テニスコートの全天候化、⑤馬術部合宿所の整備、⑥屋内プール棟の改修等を実施した。

学生相談総合センターに留学生相談部門を加え4部門体制とし、日本人学生および留学生への相談の連携体制を強化した。

経済・雇用情勢の悪化に対応した就職支援として、就職ガイダンス・企業研究セミナー・企業説明会等を増やし、ガイダンス等を毎月実施することで、きめ細やかな就職支援事業を展開した。

障害学生への全学的な支援体制について検討するため、本部学生生活委員会の下に「障害学生へ

の支援体制検討WG」を設置し、「名古屋大学における障害のある学生への支援に関する要項」を定めた。また、学生および教職員への啓発を目的として講演会を開催した。
学生の心のケアの一環として、自殺予防のためのリーフレットを作成した。

(2) 研究に関する状況

①研究の水準、成果、実施体制等に関する状況

(中期目標)

人文・社会・自然の各分野で国際的及び全国的な水準で研究活動を行っている研究者を確保し、世界最高水準の学術研究を推進する。

(中期計画)

30. 研究者受入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者の採用を増やす。

(平成16～19年度)

研究環境を充実させ、国際的に優秀な研究者を育成・雇用した結果、特に若手研究者が学部・研究科・センター等を代表する多くの卓越した研究成果をあげ、科学研究費補助金若手研究(S)など多額の研究資金を獲得し、文部科学大臣表彰若手科学賞を始めとする学術賞を受賞するなどの成果をあげている。

本学の学術研究に対し高い視点からの助言・指導を得るため、特別招へい教授制度を設置し、4名の教授(飯島澄男、益川敏英、甲斐荘正恒、真鍋淑郎)を委嘱した。また、優秀な研究者を確保するため、特任教授制度を導入し、外部資金等を活用して、平成19年度現在、特任教員40名を採用している。科学技術振興調整費を活用し、高等研究院の機能とリンクさせて、テニュアトラック制度を導入した。同制度のもとで平成18年度より国際公募を行い、優秀な研究者を採用した。

研究環境の整備のため、研究推進室を設置し、専任の教授1名を採用した。研究面における具体的な行動指針として、研究推進計画を策定した。

教員が研究に専念できる環境を整備するために、「名古屋大学特別研究期間制度」を定め、4年間で延べ24名(教授17名、助教授7名)が本制度を利用した。

公正研究に関する規程を制定、公正研究委員会および公正研究責任者を設置し、外部弁護士事務所に通報窓口を置くなど、公正研究推進体制を整備した。

(平成20年度)

科学技術振興調整費による「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」(テニュア・トラック制度)の中間評価を受け、欠員2名を補充するため、外国人、女性を中心に公募を行うことを決定した。テニュア・トラック制度で採用した特任講師が日本学術振興会賞を受賞した。

特別招へい教授を小林誠博士、下村脩博士に委嘱した。

(平成21年度)

「グローバルCOEプログラム」拠点に若手研究者を採用した(PD58名、RA144名)。

テニュア・トラック制度により2名を、新たに国際公募し採用した(特任准教授1名(外国人)、特任講師1名)。

(中期計画)

31. 人文・社会・自然の各分野で基礎的・萌芽的研究の進展を図る。

32. 社会的要請の高い先進的・学際的な重点領域分野の研究を推進する。

(平成16～19年度)

人文・社会・自然の各分野において活発な研究活動が展開されており、基礎的・萌芽的研究を含む多くの優れた学術的な研究成果をあげている。

本学が「重点的に取り組む領域」は、平成14年度に始まった21世紀COEプログラムに採択され、研究・教育拠点形成プログラムを推進した。プロジェクトを終了した拠点を再編成し、平成19年度にはグローバルCOEプログラムに3件が採択され(平成20年度にはさらに3件採択)、拠点形成プログラムをさらに発展させている。

そのほかにも、創造科学技術推進事業(ERATO)、戦略的創造研究推進事業(CREST)、特別推進、学術創成、特定領域等の大型研究プロジェクトの中核的機関・研究代表者として研究の推進に貢献した。

総長裁量経費、赤崎記念研究奨励事業、学術振興基金により、大型研究の萌芽となり得る研究、分野をまたぐ融合的研究に対し、成果報告会を実施している。部局においても、研究科長裁量経費等の措置を通じて、萌芽研究、先端的研究等に対する助成を実施している。

優れた研究成果が高く評価され、数多くの賞を受賞した。

(平成20年度)

「グローバルCOEプログラム」に3件(医学分野1件、数学・物理学・地球科学分野1件、機械・土木・建築・その他工学分野1件)、科学技術振興調整費に2件が採択された。

平成19年度終了の「21世紀COEプログラム」5件でRAに採用されていた大学院学生70名を、プログラム終了後最長1年間継続雇用した。

科学研究費補助金新学術領域研究に1件、基盤研究(S)に4件、若手研究(S)に2件が、新規採択された。

戦略的創造研究推進事業のうち、ERATO(1件)、CREST(15件)、SORST(2件)、さきがけ(15件)を獲得している。

(平成21年度)

「グローバルCOEプログラム」拠点へ、約3.2億円の活動経費支援を行った。

大型の外部資金プログラムの申請に際し、説明会の実施等支援を行い、以下の大型プロジェクト等を新たに獲得した。

- ① 「グローバルCOEプログラム」に1件(継続6件)、科学技術振興調整費に2件(継続9件)
- ② 科学研究費補助金新学術領域研究に2件(継続1件)、基盤研究(S)に5件(継続17件)、若手研究(S)に1件(継続5件)
- ③ 戦略的創造研究推進事業のCREST2件(継続14件)、さきがけ1件(継続9件)
- ④ 組織的な若手研究者等海外派遣プログラムに6件(理学2件、医学1件、環境学1件、工学1件、情報科学1件)

(中期計画)

33. 研究の水準・成果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。

(平成16～19年度)

平成17年度に第1回International Advisory Boardを開催し、高等研究院に関する提言を受け、少数のプロジェクトを精選し、より重点的に育成する体制を整えるなどの改善に活用した。

各部局において自己評価29件、外部評価21件を実施し、教育・研究・組織運営の改善、見直しに役立てている。

教員の研究活動に関するデータベースの項目を点検し、「教員プロフィールデータベース」として拡張した。改善されたデータベースへの入力率は平成19年度に94%に達し(平成18年度は42%)、集積データは国立大学法人評価における研究水準評価の基礎資料として活用した。またデータベースの重要項目はWebサイトを通じて公開し、本学の教育・研究を中心とする活動状況を社会に示した。

(平成20年度)

国立大学法人評価において、研究に関する「中期目標の達成状況が良好である」との評価を得た。また、学部・研究科等の研究に関する現況について、すべての部局が「期待される水準を上回る」または、「期待される水準にある」との評価を得た。

第3回International Advisory Board(IAB)を開催し、第1回IABの提言に基づく高等研究院の改善状況について報告して助言を得た。

(平成21年度)

各学部・研究科は、現況調査表(研究水準評価)をもとに、第一期中期目標期間における自己点検を実施した。

その結果に基づき、第三者評価等の結果も踏まえて、部局評価(試行)を実施した。

平成20・21年度の各分野を代表する優れた研究業績を抽出した。

(中期目標)
優れた研究成果を挙げ、それを社会に広く還元する。

(中期計画)
34. 優れた研究成果を学術専門誌、国際会議、国内学会等に公表するとともに、メディアを通して社会に積極的に発信する。
35. 全学のホームページ、公開講座、シンポジウム開催等を通じた企画・広報機能を強化し、優れた研究成果をタイムリーに公表する。

(平成16～19年度)

各部局では、活発な研究活動を展開し、その成果を積極的に学術専門誌、国際会議、国内学会等に公表している。特に優れた業績をあげた研究者が様々な学術賞等を受賞している。

国際的な学術誌への研究成果の活発な発表状況を示す一つの指標として、トムソンサイエンティフィック社が発表した最近11年間の論文引用動向データ(1997-2007)によれば、論文被引用数は自然科学分野において国内5位であった。

部局の広報誌等のメディアを改善し、優れた研究成果を社会に分かりやすく発信している。

広報室を設置してマスメディアへの研究成果の発信機能を高めた結果、同室を通じてのプレスリリースの件数が増加した(平成17年度9件から平成19年度26件)。総長と名大記者クラブとの定例懇談会で研究成果を発表し、積極的に情報発信を行っている。広報誌「名大トピックス」に最先端の研究を紹介する記事を毎月掲載し、情報発信を行っている。本学Webサイトのトップページに、新たに「教育研究成果情報」と、研究成果を定期的に紹介する「名大の研究」を開設し、研究情報の発信機能を高めた。21世紀COEプログラム拠点を中心に、国際シンポジウム等を多数開催し、研究成果を発信した。

中国上海市で名古屋大学国際学術フォーラムを開催するなど国内外で先端研究成果の発信に努めた。東京フォーラム、関西フォーラム、名大テクノフェア、AC21国際フォーラムにおける名古屋大学ブース、各種講演会、学外での展示会など多様な機会・方法を利用して、最新の研究成果、研究シーズ等についての情報を発信した。

名古屋大学公開講座、ラジオ公開講座、高等研究院スーパーレクチャー、名大サロン等、一般市民向けの講座、小中高生向けのセミナーを開催した。地下鉄名古屋大学駅に電子掲示板を設置し、公開講座やシンポジウム等の情報を発信している。

各部局においても、Webサイト、広報誌、公開講座等を通じて研究成果を公開している。その中でも平成16年に理学部で作成した研究成果公開ビデオが科学技術映像祭で最優秀賞を受賞した。

(平成20年度)

Webサイトの全面改訂を行い、市民向けの各種講座、シンポジウム等の情報をよりわかりやすくした。地下鉄名古屋大学駅に設置した電子掲示板とWebサイト内「イベント情報」をリンクすることにより情報提供を一元化し、情報提供件数を平成18年度の265件から631件に増加させた。

各部局が開設している公開講座等の情報を一覧できるように、冊子「名古屋大学公開講座開講案内」を作成し、Webサイトを充実させた。

本学関係者3名のノーベル賞受賞が決定した際は、決定当夜にWebサイトを更新し、豊田講堂、博物館、附属図書館で記念展示を開催した。

2008年ノーベル物理学賞受賞記念名古屋大学レクチャー「宇宙と物質の根源『対称性の破れ』のみなに」、2008年ノーベル化学賞受賞記念名古屋大学レクチャー「オワンクラゲからのおくりもの」を、益川敏英、小林誠、下村脩特別招へい教授を講師として、市民向けに開催した(聴講者各約1,370名、約1,240名)。

名古屋大学レクチャー2008「夢の新物質ナノカーボンの発見者大いに語る!」を飯島澄男特別招へい教授、ハロルド・W・クロトー博士を講師として、市民向けに開催した。

江崎玲於奈博士、パウル・クルツェン博士、野依良治特別教授の3氏を招き「ノーベル賞受賞者を囲むフォーラム『21世紀の創造』20回記念科学フォーラム名古屋」を豊田講堂で開催した。

大学の人材育成の現状等について社会に発信するため、第6回東京フォーラムを学術総合センターで開催した(430名余参加)。

第2回学術シンポジウム「学術と『産学連携』」を、学術研究フォーラムおよび日本学術振興会と共催した(200名参加)。

(平成21年度)

創立70周年記念事業(参加者約1,200名)・ホームカミングデイ(参加者約4,200名)において、大学の研究活動の現状を紹介した。

総合科学雑誌「Nature」との連携を進め、「Spotlight on Nagoya」として特集を組み、本学の

研究拠点を世界へ紹介した。また、<http://www.nu-research.com/>に本学発の最先端研究論文を紹介するサイト「Nagoya University Research」を開設した。

中国語版Webサイトを開設した。

Webサイトにノーベル賞に関する特設ページを開設し、「名大の研究」の若手研究プロジェクト紹介を充実させた。

高等研究院の学術活動として、「名古屋大学レクチャー」を開催した。

博物館で「創立70周年記念大学史展示」、「名古屋大学におけるノーベル賞研究」を展示し、一般公開した。

(中期目標)

人文・社会・自然の各分野の次世代を担う若手研究者を育成する。

(中期計画)

36. 大学院学生を含む若手研究者の特定テーマに対する研究奨励のための資金と環境を提供する。

37. 日本学術振興会の特別研究員制度への応募率を向上させる。

(平成16～19年度)

高等研究院では、今後の躍進が期待される若手研究者を「萌芽的・独創的な若手プロジェクト研究」に採用し、優れた研究環境を提供した結果、高度な学術的成果・外部研究資金の獲得・学術賞受賞等につながった。

名古屋大学学術振興基金、総長裁量経費（研究奨励費）、赤崎記念事業等によって、優秀な若手研究者や大学院学生の研究を支援した。研究助成委員会を設置して、種々の学内の競争資金の配分を一元化することにより、若手研究者や萌芽的研究に一層重点をおいた助成を推進した。

21世紀COE・グローバルCOEプログラムを活用し、ポスドク研究員、RAの雇用を実施し、大学院博士後期課程学生を含む若手研究者が研究を推進できる環境を提供した。各部局においても、研究科長裁量経費等を活用し、大学院学生を含む若手研究者を対象とした研究助成を実施した。こうした取組を通じ、大学院学生の発表論文数が増加した。

日本学術振興会特別研究員申請に関わる学内処理の迅速化を図り、各部局を通じ申請を奨励した。本学の応募率は上昇しなかったものの、採択率は全国平均を常に2ポイント程度上回り、平成19年度には19.8%と高い水準に達している。

(平成20年度)

「グローバルCOEプログラム」拠点に優秀な留学生を6名受け入れ、入学料・授業料・宿舍料を免除した。また、グローバルCOE留学生資金貸付取扱要項を新たに定め、4件の貸付を行った。

(平成21年度)

「グローバルCOEプログラム」で新たに受け入れた大学院博士後期課程外国人留学生の入学料・授業料・寄宿料の免除（10名）に加え、うち2名に、グローバルCOE留学生資金貸付取扱要項に基づき、資金貸付支援を行った。

日本学術振興会特別研究員DC1・DC2の書類選考に合格した学生を対象に、模擬ヒアリングを実施する等の施策により、採択数が増加した。

「イノベーション創出若手研究人材養成」事業（科学技術振興調整費）を活用して、若手研究者（大学院博士後期課程学生、ポスドク等）を対象に、ビジネス研修・長期インターンシップ等のキャリア支援を実施した。

(中期目標)

高度な学術研究の成果を挙げるための組織と環境を整備する。

(中期計画)

38. 名古屋大学を代表する世界最高水準の研究を推進する研究専念型組織である高等研究院の充実と発展を図る。

39. 高いレベルの基盤的学術研究体制の上に、重点分野に対する中核的研究拠点の形成を図る。

40. 学部・研究科・附置研究所・センター等の研究実施体制を継続的に見直し、必要に応じて弾力的に組織の統合・再編、新組織の創設を進める。

(平成16～19年度)

高等研究院では、国際的視点からの助言を得るために、野依良治特別教授、李遠哲名誉博士のノーベル賞受賞者2名を名誉院長に迎えた。総長の諮問機関であるInternational Advisory Board(国

際諮問委員会)からの提言に基づき、プロジェクトと流動教員制度の見直しを実行し、より厳選された優秀な教員を対象に、研究に専念できる環境を提供した。平成16年度には39名だった流動教員数を平成19年度には23名にまで絞り込んだ。以上の取組を通じて、高等研究院教員が多数の優れた学術的成果をあげ、多額の外部研究資金を獲得し、学術賞を受賞している。

科学技術振興調整費「高等研究院若手研究者育成特別プログラム」によりテニユアトラック制度を導入して、国際公募による386名の応募者から16名(外国籍2名を含む)を特任准教授、特任講師として選考・採用した。

「21世紀COEプログラム」に14件が採択されており、平成18年度に7件、平成19年度に5件が助成期間を終了し、中核的な研究教育拠点を形成し、多くの卓越した研究成果をあげた。平成18年度に終了した拠点のうち3件が、事後評価でA評価となった。

「グローバルCOEプログラム」に平成19年度に3件が採択され(平成20年度にも3件が採択)、21世紀COEプログラムを通じ形成された中核的な研究教育拠点をさらに発展させている。

低環境負荷で豊かな持続的社会を目指した学際複合領域の研究組織として、平成16年度に学内の諸センターを統合して「エコトピア科学研究機構」を創設した。平成18年度に同機構を発展させて「エコトピア科学研究所」を附置研究所として発足させた。

(平成20年度)

「グローバルCOEプログラム」に3件(医学分野1件、数学・物理学・地球科学分野1件、機械・土木・建築・その他工学分野1件)、科学技術振興調整費に2件が採択された。

以下の研究科附属センターを設置した。

「日本近現代文化研究センター」(文学研究科)、「法情報研究センター」(法学研究科)、「タウ・レプトン物理研究センター」(理学研究科)、「材料バックキャストテクノロジー研究センター」・「計算科学連携教育研究センター」・「複合材工学研究センター」(工学研究科)。

地域連携による共同大学院「創薬科学研究科(仮称)」設立準備委員会等を設置し、検討を開始した。

(平成21年度)

「グローバルCOEプログラム」拠点へ、約3.2億円の活動経費支援を行った。

情報連携統括本部の改組に伴い、情報戦略室を強化し、情報連携基盤センターおよび情報メディア教育センターを統合した情報基盤センターを設置した。

生命農学研究科附属の3施設(農場、演習林、山地畜産実験実習施設)を統合し、同研究科附属フィールド科学教育研究センターを設置した。

工学研究科附属の研究組織として、マイクロ・ナノメカトロニクス研究センターを設置した。

最先端研究開発プログラム事業を推進するため、革新ナノバイオデバイス研究センターを設置した。

平成22年度から、共同利用・共同研究拠点に、太陽地球環境研究所と地球水環境研究センターが太陽地球環境共同拠点、地球水環境研究拠点としてそれぞれ認定された。

各学部・研究科・研究所・センターは、現況調査表(研究水準評価)をもとに、第一期中期目標期間における自己点検を実施した。

その結果に基づき、第三者評価等の結果も踏まえて、部局評価(試行)を実施した。

(中期計画)

41. 全国共同利用の附置研究所・センター等に関しては、他大学等との連携による共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての役割をさらに発展させる。

(平成16～19年度)

太陽地球環境研究所は、国際共同研究プロジェクト「太陽地球系の気候と天気(CAWSSES)」の国内拠点として、特別教育研究経費「ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究」を受けて、「ジオスペース電波計測システム」「大気変動-太陽活動相関観測装置」を新規導入し、磁気嵐の原因である太陽コロナ質量放出(CME)の3次元構造とそのダイナミクスの解明や、中世寒冷期の太陽活動低下時には活動周期が長くなることを世界で初めて発見する等、新たな知見を得た。また、共同研究188課題、共同研究集会96件、機器利用等を実施し、太陽地球系分野国内唯一の全国共同利用研究所としての役割をはたしている。さらに、情報通信研究機構、国立環境研究所、米国宇宙環境センターとの連携研究を推進し、また太陽地球系物理学・科学委員会(SCOSTEP)、地球電磁気学会等の研究集会を組織して、分野の国際的交流と発展に尽くした。また、全国共同利用施設としての利便性を図るために、東山キャンパス内にスペースを確保し、中核部分を豊川市から移転させた。

地球水循環研究センターは、全国共同利用研究施設として、共同研究((計画研究)7課題)、研究集会、機器利用を進め、地球水循環研究に関わる研究コミュニティの継続・発展に寄与した。

特別教育研究経費を受けて「地球水循環の構造と変動の総合的共同研究事業」を推進している。また、同経費を受けて、東京大学、東北大学、千葉大学との連携の下に「気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリーの形成」を開始し、気候系の診断方法の開発を進めている。宇宙航空研究開発機構、東京大学気候システム研究センター、韓国プキョン大学校等の国内外の機関と連携して共同研究を推進した。降水システム観測用の新型降水レーダを整備し運用準備を行った。ユネスコの国際水文学計画（IHP）への協力として毎年度国際研修コースを実施した。

情報連携基盤センターは、全国7大学共同利用基盤センターおよび国立情報学研究所との連携・協力のもとに、国立情報学研究所の委託事業「最先端学術情報基盤（CSI）事業」を推進し、グリッド環境、大学間・大学内の認証システム、高速ネットワークの整備・開発といった成果をあげた。また、学術情報ネットワークSINET、スーパーSINET（SINET 2）、SINET 3を運営した。計算能力利用の包括的利用協定や情報化の地域連絡会等の活動を通して、東海・中部地域の情報拠点大学として地域の先導役を務めた。最先端のスーパーコンピュータ等の機器を共同利用に供し、CPU時間に基づく利用状況は平成16年度60万時間から平成18年度470万時間へと大幅な伸びを示している。

（平成20年度）

太陽地球環境研究所は、高層大気温度観測装置の導入を開始した。平成19年度に導入した熱圏中間圏分光観測装置の稼働を開始した。新データ解析やモデリング研究のためプロジェクト研究員を3名増員した。

地球水循環研究センターは、地球水循環観測マルチパラメータレーダシステムを用いた観測を開始し、豪雨時の観測データを取得した。

情報連携基盤センターは、スーパーコンピュータシステムおよびアプリケーションサーバシステムの更新のために、仕様書を作成した。国立情報学研究所からの委託事業「最先端学術情報基盤（CSI）構築」を他機関と連携して推進した。

（平成21年度）

太陽地球環境研究所は、「大気環境変動解析装置」を導入し、その他の地上・衛星観測データと統合してジオスペースの環境変動を予測するモデルの構築を推進した。

地球水循環研究センターは、降水システム観測用新レーダの運用を継続し、降水粒子判別法の開発を推進した。

情報基盤センターは、他の全国共同利用情報基盤センターとともに、ネットワーク型全国共同利用・共同研究拠点に認定され、研究拠点としての共同研究を開始した。

新スーパーコンピュータシステムおよびアプリケーションサーバシステムを導入し、運用を開始した。

（中期計画）

4.2. 全学的な大型研究設備の整備・充実を図る

（平成16～19年度）

以下に示すような大型研究設備の整備・充実を実施した。

- ① 情報連携基盤センターはスーパーコンピュータシステムおよび汎用コンピュータを更新し、年間の共同利用時間が飛躍的に増大した。
- ② 太陽地球環境研究所は、重力レンズ効果を利用し太陽系外の地球型惑星を探索するための専用望遠鏡をニュージーランドに新たに配備し、地球の約5倍の質量を持つ惑星を始め数例の系外惑星を発見した。
- ③ 太陽地球環境研究所は、大気変動－太陽活動相関観測装置と北海道陸別短波レーダを設置した。
- ④ 地球水循環研究センターは降水観測のための新レーダシステムを完成させ、試験運用を開始した。
- ⑤ エコトピア科学研究所は、大学間連携研究「超高压電子顕微鏡連携ステーションの設立」の採択を受け、超高压電子顕微鏡の更新のための設計と製作を開始した。
- ⑥ 理学研究科は、チリに口径4mサブミリ波望遠鏡「NANTEN 2」を設置し、大マゼラン星雲、小マゼラン星雲の星間分子雲の分布を明らかにするなどの成果をあげている。

（平成20年度）

エコトピア科学研究所に超高压電子顕微鏡の導入を開始した。

（平成21年度）

大学間連携共同利用設備「反応科学超高压走査透過電子顕微鏡」を設置した。

(中期計画)

4 3. 全学的な大型研究設備の整備・充実を図る

(平成16～19年度)

豊田講堂の改修に伴い、国際会議や学術交流を促進するために音響設備や座席を更新し、同時通訳ブースを設置した。豊田講堂をシンポジオンと一体化させ、研究者の国際交流を行う空間としてホワイエを整備した。

野依記念学術交流館とIB電子情報館を竣工し、これらの会議室・講義室を国際会議・シンポジウム等に活用している。

シンポジオン研究室、グリーンサロン研修室、職員サロンに加え、インターナショナルレジデンス、野依インターナショナルハウス、リサーチャーズビレッジおよび猪高町宿舎を竣工・整備し、外国人研究者の宿泊環境を整えた。

(平成20年度)

大幸地区の旧看護師宿舎を外国人研究者宿泊施設「リサーチャーズヴィレッジ大幸」に改修し、運用を開始した。

民間のマンション等を大学で借上げ、外国人研究者に貸与する制度の運用を開始した。

(平成21年度)

新たに改修した「リサーチャーズビレッジ大幸」の使用料金にあわせて、「リサーチャーズビレッジ東山」および「野依記念学術交流館外国人研究者用居住施設」についても新たな使用料金を設定した。

(中期目標)

研究の質の向上のために、研究成果に対する評価システムの改善を図る。

(中期計画)

4 4. 研究成果に対する客観的な評価を行うことができる全学的な評価体制を確立する。

4 5. 評価企画室等を活用して、研究活動の成果を収集・分析するシステムを整備する。

(平成16～19年度)

平成16年度に基幹委員会として計画・評価委員会を設置し、その下に全学計画・評価担当者会議を置き、計画・評価に関する全学体制を整備した。平成19年度には評価・総合企画担当副総長を置いた。また、計画・評価委員会を一部の部局長等からなる基幹委員会から理事・部局長・事務局各部長を中心とした全学委員会(特命委員会)に再編し、計画・評価に関する全学体制を強化した。

評価企画室等を中心に旧「研究者統合データベース」を見直し、研究に関するデータ項目の点検・充実を図り、「教員プロフィールデータベース」として拡張した。教員の入力を促す取組の結果、平成19年度には入力率が94%に達した。

計画・評価委員会のもとに、総合領域、複合新領域、人文学、社会科学、数理系科学、化学、工学、生物学、農学、医歯薬学の分野別担当者で構成される業績評価専門作業部会を設置し、教員プロフィールデータベースを活用して、学術面と社会・経済・文化面の2つの側面から平成16～19年度間の研究成果を評価した。評価結果を「学部・研究科等の現況調査表」、「中期目標の達成状況報告書」作成の基礎資料とした。

(平成20年度)

教員プロフィールデータベースの入力率を97%に高めた。

部局の取組状況および各種データ・資料等を効率的に収集するため、「簡易版自己評価書」様式および「資料シート」を作成し、毎年、各部局から提出を求めることにした。

(平成21年度)

教員プロフィールデータベースの入力率が99%に達した。そのデータを活用し、冊子版の教員プロフィールを作成した。

教員プロフィールデータベースの機能と利活用を向上させるために、データ項目の追加や変更が容易な新システムを導入した。

平成16～19年度の部局を代表する優れた研究業績(SS)に関して、自己評価結果と大学評価・学位授与機構による評価結果との乖離がほとんど無かった。

(中期目標)

国際水準の研究を維持し発展させる分野に対して、重点的な資源投資を行う。

(中期計画)

46. 中核的研究拠点グループに対し、重点的な研究の資源配分を行う。
47. 独創的・先端的研究を展開している若手研究者への資金援助を行う。

(平成16～19年度)

21世紀COE、グローバルCOE等の中核的研究拠点に対し、事務補佐員1名ずつを配置し、また、研究スペースを優先的に配分するなど研究資源の重点的配分を行った。21世紀COEプログラムを完了してグローバルCOEプログラムに応募した拠点に対し、RAの継続雇用を可能にするための重点的資源配分を実施した。

名古屋大学学術振興基金、総長裁量経費（研究奨励費）、赤崎記念事業等によって、優秀な若手研究者や大学院学生の研究を支援した。研究助成委員会を設置して、種々の学内競争的資金の配分を一元化することにより、若手研究者や萌芽的研究に一層重点をおいた助成を推進した。

21世紀COE・グローバルCOEプログラムを活用して、ポスドク研究員、RA、研究支援者を雇用し、大学院博士後期課程学生を含む若手研究者が研究を推進できる環境を提供した。各部局においても、研究科長裁量経費等を活用し、大学院学生を含む若手研究者を対象とした研究助成を実施した。これらの取組を通じ、大学院学生の発表論文数が増加した。

(平成20年度)

「グローバルCOEプログラム」採択拠点に准教授および助教を措置するための経済的支援を行った。

本年度定年を迎える拠点リーダーを事業終了まで特任教授として雇用し、円滑な事業推進を可能とする体制を整備した。

COE特別招へい教授・甲斐正恒博士、真鍋淑郎博士から、教育・研究への指導・助言を得た。

名古屋大学学術振興基金助成事業（62件、16,351千円）、赤崎記念研究奨励事業（4件、15,000千円）、総長裁量経費研究奨励費（17件、29,968千円）による研究助成を実施した。

(平成21年度)

「グローバルCOEプログラム」拠点に若手研究者を採用した（PD58名、RA144名）。

「グローバルCOEプログラム」拠点へ、約3.2億円の活動経費支援を行った。

名古屋大学学術振興基金助成事業（56件、16,269千円）、赤崎記念研究奨励事業（4件、15,000千円）、総長裁量経費研究奨励費（12件、29,999千円）による研究助成を実施した。

組織的な若手研究者等海外派遣プログラムに6件採択された（理学2件、医学1件、環境学1件、工学1件、情報科学1件）。

COE特別招へい教授（2名）から教育・研究への指導・助言を得た。

(中期目標)

国、地方公共団体、産業界、民間団体等から多様な研究資金を確保する。

(中期計画)

48. 科学研究費補助金やその他の競争的研究資金への応募件数を増加させる。
49. 企業等との共同研究を促進し、企業等からの研究資金の増加を図る。
50. 外部研究資金確保のための情報提供・サービスの事務的支援体制を強化する。

(平成16～19年度)

教育研究経費を各部局に傾斜配分する際の評価項目に、科学研究費補助金の申請率および採択率（部局教員1人あたりの採択件数）を導入する、科研費申請の受付業務を全学で一元化し、申請書のチェック体制を強化するなどの方策により、特に文系部局を中心として法人化前と比較して申請件数を増加させた。その後も高い水準を維持しつつも、やや申請数が減少しているが、これは重複申請の制限等によるものと分析される。

産学官連携推進本部において競争的研究資金に関する情報を収集分析し、学内へ提供した。共同研究契約の在り方を見直し、契約形態の改正を進めるなど、事務的サービスの改善を図った。

共同研究、受託研究、寄付金等の獲得状況はそれぞれ増加している。

(平成20年度)

産学官連携推進本部に国際知財マネージャー1名、特任講師（キャリアパス担当）1名、特任教授（無報酬）1名を採用した。バイオ・医薬学系知財マネージャー1名を国際知財マネージャーとして処遇し、国際化への対応を強化した。

科学技術振興調整費による「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」事業継続の再審査に

向けて、活動支援を行った。

ノースカロライナ州に設立された国際産学連携拠点を活用し、以下の取組を実施した。

① 米国では初のシーズ発表会をニューヨークで開催した（米国内のベンチャーキャピタル、法律事務所関係者や製造系企業関係者等約50名が参加）。

② 中部地域の連携大学・自治体等の国際産学連携活動の支援を行った。

米国のバイオ国際会議2008やシンガポールのシーズ説明会に参加した。

産学連携推進本部教員をオックスフォード大学へ3名派遣し、お互いのシーズのプロモーションについて協議した。

鶴舞地区でバイオ・医学特許フェアを開催した。

研究推進室を中心に以下の取組を実施した。

① 科学研究費補助金等の競争的資金獲得のための説明会や模擬ヒアリングを開催した。

② 申請予定の教員との個別相談に応じた。

③ 教授会に出向き、平成21年度科学技術関係経費概算要求の概要について情報を提供した。

(平成21年度)

ノースカロライナ州に設立された国際産学連携拠点を活用し、同州のリサーチトライアングルパークにてシーズ発表会を開催した（約200名が参加）。

科学研究費補助金等の競争的資金の獲得のための支援を実施した。

研究者が使いやすいようWebサイトの外部資金公募情報を一元化した。

国際共同研究を活性化するため、海外の研究資金情報を収集・整理・提供した。

「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により、教育研究支援者の新たな雇用を含め、教員が教育研究に専念できる環境を整備した。

(中期目標)

研究成果としての知的財産を創出、取得、管理及び活用する機構を充実し、知的財産の社会還元を図る。

(中期計画)

5 1. 産学連携を促進し、知的財産の創出を図るとともに、知的財産部を充実し、知的財産の取得、管理及び活用を推進する。

5 2. 中部TLO等と連携して知的財産の企業への移転及び技術指導を促進し、知的財産の社会還元を図る。

(平成16～19年度)

産学連携を促進し、知的財産の創出、取得、管理および活用を図るため、次の取組を実施し、体制を充実させた。①産学官連携担当の副総長を置き、②産学官連携担当総長補佐を2名に増員し、③副総長を室長とする「産学官連携推進室」を設置、④産学官連携推進本部を知的財産部、連携推進部、起業推進部、国際連携部の4部体制とし、⑤産学官連携推進本部のスタッフを6名増員した。

特許基礎セミナー等研究者向け啓発活動を行い、中部TLOのコーディネーターが「知的財産アソシエイト」として発明評価会議や特許戦略会議に参画する連携体制を構築し、研究シーズの積極的な公開につとめた。産学官連携に関して有識者の意見を聴取するための「プロジェクト戦略会議」を開催した。中部TLOの分室を「産学官連携ゾーン」のベンチャー・ビジネス・ラボラトリー内に設置した。

高輝度青色発光ダイオードの特許実施料収入で「赤崎記念研究館」を建設し、「産学官連携ゾーン」の中核施設とした。

これらの取組等により、平成16年度から19年度までの4年間で、特許出願件数は合計895件、高輝度青色発光ダイオード関係の特許を主とした特許実施料収入は約8.15億円と高水準を維持した。

(平成20年度)

産学連携推進本部知的財産部に物理・電子系、化学系、バイオ・医学系と契約の4チーム制を導入し、知財処理の機動性・柔軟性が增大するように体制の最適化を図った。産学連携推進本部国際連携部に国際知財マネージャー1名を採用した。バイオ・医学系知財マネージャー1名を国際知財マネージャーとして処遇し、国際化への対応を強化した。

中部TLOと連携し、出願時に発明の価値評価と優先順位付けを行う、特許トリアージュの仕組みを構築した。

(平成21年度)

知的財産の社会還元を加速するため、産学官連携推進本部知的財産部に、特許ポートフォリオ形

成を行う知財アナリシスチームを設け、知財マネージャー等2名を配置した。

知的クラスター創成事業関連のナノテク・材料分野に焦点をあてるため、名古屋工業大学、産業技術総合研究所中部センター、愛知県科学技術交流財団、中部TLOとの合同研究会を設け、特許マップ等を作成した。

(3) その他の状況

①社会との連携に関する状況

(中期目標)

全学施設の公開を促進し、知的活動による成果の有効活用を図るとともに、地域諸機関と連携して地域文化の向上に貢献する。

(中期計画)

- 5 3. 附属図書館、博物館等の学内施設の公開を進め、地域サービスを充実する。
- 5 4. 地域文化の振興を図るための公開講座、講演会を増やす。
- 5 5. 地方自治体と連携した文化事業を充実する。

(平成16～19年度)

附属図書館は、市民への資料閲覧、複写、館外貸出を毎年着実に拡大することによって公開を進めている。また、学内外部とも連携して特別展や企画展とそれに関連する講演会を毎年2回開催し、市民の広い参加を得ている。さらに附属図書館研究開発室オープンレクチャー、図書館友の会「トークサロン・ふみよむゆふべ」等を開催し、地域サービスを充実させている。その結果、学外からの利用者数は、毎年増加し、平成19年度には年間39,737人に達した。

博物館は、特別展、企画展、特別講演会、博物館コンサートを開催し、地域サービスを充実させている。また、館内に「友の会コーナー」、「友の会文庫」を設置した。この結果、平成19年度には年間1万人を超える入館者を得ている。

地域文化の振興を図るための公開講座として、特に、愛知万博期間中の平成17年度には、持続可能な循環型社会創成をテーマとした「万博記念国際フォーラム」を開催した。

附属図書館は、「東海地区図書館協議会」を通じて、地域の大学図書館及び公共図書館82館による学術情報の相互利用を進めている。また、同館研究開発室では、愛知県、岐阜県大垣市上石津町と連携して、木曾三川流域の歴史的古文書の整理・研究とデジタルアーカイブ化を行い、文化財の保存・活用を支援した。博物館は、名古屋市科学館との連携により、平成17年度には「自然体験実習プロジェクト」、平成18年度には親子対象フィールドセミナー「地球教室」を開催した。このように、地方自治体等の地域諸機関と連携した各種文化事業を進めた。

(平成20年度)

附属図書館は、ノーベル賞受賞記念パネル展示、企画展示会（「濃尾の医術」、「西洋近代思想と永井文庫」）とその関連講演会、源氏物語千年紀記念事業「源氏物語の書物と絵画」展等を開催し、1,000名以上の参加者があった。

東海地区図書館協議会への加盟館を5館増やした。レファレンス便覧とレファレンス事例の公開館数を増やした。

「図書館友の会」を支援して、「トークサロン・ふみよむゆふべ」を4回開催し、市民と交流した。

博物館は、ノーベル賞受賞記念を含む特別展を2回、企画展を3回、スポット展示を1回、特別講演会を13回、コンサートを4回、野外観察園見学会を3回、名古屋市科学館と連携実施している「地球教室」をはじめとした次世代教育プログラムを19回、博物館友の会のポタニカルアートサークル作品展を2回開催した。名古屋市交通局と連携して「駅ちかウォーキング」を実施し、1日で約1,700名の参加を得た。これらの企画の結果、今年度の来館者は、改修後の5月30日から3月31日までの202日間で17,406名になった。

(平成21年度)

附属図書館は、2回の特別展（「旗本高木家主従の近世と近代」、「学校沿革史は語る」）とその関連講演会を開催し、1,000名以上の参加者があった。

東海地区大学図書館協議会の加盟館を3館増やした。

同協議会の事業として保存修復講演会・講習会を実施し155名の参加者があった（北陸地区の国立大学から8名、公共図書館から24名の参加者を含む）。

「図書館友の会」を支援して、「トークサロン・ふみよむゆふべ」を6回開催し、市民と交流した（参加者230名）。

博物館のノーベル賞受賞記念展示に2001年化学賞コーナーを加え、常設展示コーナー「名古屋大学におけるノーベル賞研究」を新たに設けた。「大陸アフリカー名大研究50年の軌跡」を含む特別展2回、企画展3回、新着標本展示1回、特別講演会15回、コンサート8回、野外観察園見学会

3回、博物館友の会のボタニカルアート講座を17回開催した。名古屋市科学館と連携して「地球教室」をはじめとした次世代教育プログラムを17回実施した。名古屋市交通局と連携して「駅ちかウォーキング」を実施し、約2,800名の参加があった。これらの企画の結果、年間来館者数は23,000名を超えた。

名古屋市東山動植物園と連携してミニワークショップを開催した（6回）。

（中期目標）

地域の活性化と発展に対して貢献できる産学官のパートナーシップ・プログラムを開発し、促進する。

（中期計画）

56. 地域社会との連携により、地域の防災、都市計画、保健衛生、福祉・安全の向上に寄与する。

（平成16～19年度）

地域貢献特別支援事業を総長裁量経費により継続実施し、医療・福祉・文化等、多様な地域課題を解決するために取り組んだ。

愛知県、名古屋市ほかの地方自治体と連携協働体制を構築し、災害対策室を中心として、地域の防災力を向上させるための諸事業を展開してきた。「防災アカデミー」を毎年10回開催し、市民を中心に毎回平均70名前後の参加を得ている。地域貢献特別支援事業「中京圏地震防災ホームドクター計画」は、防災研究成果普及事業「行政・住民のための地域ハザード受容最適化モデル創出」等のプロジェクトを推進した。この成果は、愛知県の防災教育システムに導入されたほか、「新城市防災学習ホール」の整備にも活用されている。三重県と共同で新型震度計を開発した。また、地域住民やボランティア団体等と連携して、「防災フェスタ2007 in 名古屋大学」を共催し、最新の防災情報システムや防災教材を紹介した（約1,000名参加）。

環境学研究科棟内に「地域防災交流ホール」を開設した。同ホールに、約20,000点の災害・防災関連資料を収集・保存し、資料や大型地震体験装置等の防災教材展示スペースおよび講演会等に活用できるミーティングスペースを整備して、防災に関する啓発、市民交流の拠点とした（平成19年度利用者約1,200名）。

「災害弱者をどう救うか～外国人への情報提供を考える」など地域防災シンポジウムを3回開催した。

愛知県医師会、災害医療支援システム開発コンソーシアムと連携して、医学系研究科では「『脳卒中救急医療ネットワーク確立事業』の災害医療への応用」プロジェクトを実施し、発災時における早期医療支援体制の確立へ向けて準備を整えた。

（平成20年度）

愛知県・名古屋市ほかの行政、民間諸団体および地域住民と連携して「中京圏地震防災ホームドクター計画」等の地域貢献特別支援事業を実施した（9件、21,750千円）。

防災アカデミーを10回開催し、一般市民等延べ約1,000名の参加を得た。地域防災交流ホールを拠点として、大型地震体験装置等を用いて防災啓発を行い、一般市民等延べ2,600名以上が利用した。

「新型インフルエンザ対策WG」を設置し、愛知県、名古屋市、大学附属病院（名古屋市立大学、愛知医科大学、藤田保健衛生大学）と連携して、継続的討議を開始した。

「名古屋大学医学部附属病院新型インフルエンザ対策マニュアル」を作成し、職員および地域医療機関を対象に講習会を開催した。

（平成21年度）

愛知県・名古屋市ほかの行政、民間諸団体および地域住民と連携して「中京圏地震防災ホームドクター計画」等の地域貢献特別支援事業を実施した（10件、19,487千円）。

防災アカデミーを10回開催し、一般市民等延べ約1,000名の参加を得た。地域防災交流ホール・防災アーカイブを拠点として、防災普及・啓発・協働活動を行い、一般市民や専門家等少なくとも1,500名以上が利用した。

さらに地域の諸団体や市民、専門家等と協働した防災活動を展開し、将来にわたって継続的に地域防災を支える連携協力体制の構築を推進した。このような防災に関する永年の地域連携に対して、日本災害情報学会の「廣井賞」と第3回日本耐震グランプリの最優秀賞を受賞した。

(中期計画)

- 57. 学内研究者と産業界の情報交換と人的交流を促進する。
- 58. 学内シーズに関するデータベースを整備し、外部に情報発信する。
- 59. 産学官のパートナーシップを通して、地域における男女共同参画活動に積極的に参画する。

(平成16～19年度)

「東京フォーラム」を毎年開催し、学内シーズに関する情報を発信するとともに産業界との交流を促進した。民間企業との人事交流を促進するため、平成18年度から「民間企業等の研究者の在籍出向(受入)制度」を新設し、企業等の優秀な研究者を特任教員(任期付正職員)として15名雇用した。「名古屋大学協力会」を設立し会員企業を募ることによって、日常的な産学交流の機会を拡大した(平成19年度現在、法人会員138社)。招へい教員(無報酬)に対して、特任教授、特任助教授(准教授)の称号を授与する制度を設け、産学官連携活動に従事する特任教授1名を採用した。

研究シーズ集「UNITE」の冊子版、CD-ROM版、英語版を順次作成し、協力会会員や中部経済連合会、その他企業関係者に送付し、多くの展示会等で紹介・配布した。本シーズ集は隔年で改訂し、新たなシーズを発掘して内容を拡充している。「テクノフェア名大」を毎年開催し、研究シーズを展示・公開した。

愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会、連合愛知と連携して、「あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム」を立ち上げ、事務局を本学においた。同フォーラム主催のシンポジウムを本学で毎年開催し、さらに平成18年度には3日間の連続講座を開講する等、定期的な意見交換を通じて男女共同参画のための活動を強化した。

(平成20年度)

産学官連携推進本部に国際知財マネージャー1名、特任講師(キャリアパス担当)1名、特任教授(無報酬)1名を採用した。バイオ・医薬学系知財マネージャー1名を国際知財マネージャーとして処遇し、国際化への対応を強化した。

鶴舞地区で医学・バイオ系特許フェアを開催した。

「イノベーション創出若手研究人材養成」事業(科学技術振興調整費)に採択された「社会貢献若手人材育成プログラム」を推進するため、社会貢献人材育成本部を設置し、ビジネス人材育成センターを置いた。同センターに特任教授(2名)および研究員(6名)を採用し、長期インターンシップ(博士後期学生、ポスドク対象のOJT)等、活動を強化した。

産学官連携推進本部および社会貢献人材育成本部の共催で、全国の博士後期学生、ポスドクを対象に人材育成研修を実施した(参加者250名)。

「あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム」のシンポジウムを本学で開催した。

(平成21年度)

科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」事業に採択された「社会貢献若手人材育成プログラム」を以下のように推進し、全国から登録した若手研究者(大学院博士後期課程学生、ポスドク等)を対象に、キャリア支援を実施した。

- ① 研究員(19名)を採用し、「B人セミナー」を25コマ、延べ377人、長期インターンシップ(14名)を実施。
- ② 登録者との面談を延べ339回実施。
- ③ シンポジウム「イノベーション創出若手研究人材養成」を開催した(参加者150名)。
- ④ 産業界等への就職を支援した。(68名)

「あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム」との共催で名古屋大学男女共同参画推進シンポジウムを開催した。

和文・英文シーズ集の冊子およびWebサイト版の改訂を行った。

その他、以下の事業を実施した。

- ① 文部科学省産学官連携戦略展開事業「知財ポートフォリオ形成モデルの構築」(知財マネージャー等を2名配置)
- ② 文部科学省・経済産業省「グローバル産学官連携拠点」(ノースカロライナ州リサーチトライアングルパークにてシーズ発表会を開催)
- ③ 経済産業省産業技術人材育成支援事業「産学人材育成パートナーシップ等プログラム開発・実証事業」航空機開発リーダーシップ養成講座
- ④ NEDO「産業技術人材活用事業」(地域産学連携コンダクター1名を受入)
- ⑤ 愛知県ふるさと雇用再生特別基金「サイエンスコミュニケーター育成事業」、「科学技術コーディネーター実務研修事業」(コーディネーター1名を受入)

(中期目標)
地域の産業の発展に役立つ教育プログラム及び研究プロジェクトを開発する。

(中期計画)
60. 地域産業の活性化を図るために共同研究を推進し、地域産業振興プログラムなどに積極的に関与する。

(平成16～19年度)

地域産業振興プログラムとして、「名古屋医工連携インキュベータ」、中部経済産業局提唱による「GNI (Greater Nagoya Initiative) パートナーズクラブ」、「岡崎ものづくり推進協議会」等に参画した。知的クラスター創生事業、産業クラスター事業にコア研究機関として参加し、産業クラスター計画の推進機関であるNPO等のオフィスを学内に設置できるしくみを整え、シーズ発表会・講演会を共催した。

三菱重工業株式会社、伊藤忠商事株式会社、豊田通商株式会社等の企業と、包括連携協定または産学連携に関する覚え書きを締結し、企業ニーズと大学シーズとのマッチングに基づく共同研究、学生の企業訪問、相互人材派遣による講義・講演会等の教育プログラム、技術相談等を推進する体制を構築した。

国民生活金融公庫名古屋支店等の金融機関と連携協定を締結し、地域の企業との交流を促進した。

愛知県と「環境調和型・持続可能社会の構築に向けた連携実施協定」を締結した。第二期愛知県科学技術基本計画「知の拠点計画」に立案段階から関与し、小型シンクロトン光研究センターの学内設置、「知の拠点」担当の文部科学省産学官連携コーディネーターの新規採用など計画遂行のための基盤を構築した。小型シンクロトン光施設の早期整備と運営体制構築のため、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学および豊田工業大学と大学連合を結成した。

(平成20年度)

産学官連携推進本部が中心となり、愛知県の「知の拠点」研究会（10分野）の立ち上げに協力した。

「知の拠点」基本計画に基づき設置される小型シンクロトン光施設に関して、以下を実施した。

- ① 「知の拠点」整備グループを発足させ、利用者研究会を実施した。
- ② 名古屋工業大学、豊橋技術科学大学および豊田工業大学との間で結成した大学連合内に、チームライン設計WGを発足させた。
- ③ 小型シンクロトン光施設の詳細設計を行った。

産業技術総合研究所との包括提携による技術交流会を2回開催し、共同研究2件を開始した。

宇宙航空研究機構（JAXA）と包括提携を結び、航空宇宙産業フォーラム（中部経済産業局）に共同参加して、航空宇宙分野における産学連携プロジェクトを開始した。

愛知県・名古屋市・岐阜県と協力して知的クラスター創成事業第2期に応募し、採択された（採択3分野中2分野が名古屋大学関連）。

産業クラスター創成事業「東海バイオものづくり創生プロジェクト」とシーズ発表会等を共催し、展示会等にも共同出展した。

アグリビジネス創出フェア（農林水産省）の総合コーディネーターを務め、企業等が有する農業関連技術ニーズと研究機関等が有する技術シーズを全国規模でマッチングする仕組みを構築した。

(平成21年度)

愛知県の「知の拠点」基本計画に基づき設置される中部シンクロトン光施設に関して、以下を実施した。

- ① 既設のシンクロトン光施設における実験例の紹介を中心とした研究会
- ② 名古屋工業大学、豊橋技術科学大学および豊田工業大学との大学連合による、チームラインと測定装置群の詳細設計および発注書作成
- ③ 光源加速器の詳細設計と製造設計に関わる技術指導
- ④ 光源の製造設計に伴う遮蔽壁の最終構造設計の支援

文部科学省・経済産業省「グローバル産学官連携拠点」に採択され、活動を開始した。

エコトピア科学研究所に附属研究センターとして「グリーンビークル材料研究開発拠点」を設置した。

地域の企業へ電子顕微鏡施設群を開放して、利用を促進した。

(中期計画)

61. 高度専門職業人養成プログラムの充実を図る。

(平成16～19年度)

地域産業の健全な発展に不可欠な法曹を養成する法科大学院では、さまざまな施策を講じて高度専門職業人養成プログラムの充実に努めてきた。独自に開発したNLSシラバスシステムによる総合的な授業運営、「お助け君ノート」「法的知識理解度確認システム」等のe-Learningツールの開発、13大学協同での模擬裁判・ロイヤリング科目に関する教材開発とデータベース化、授業評価アンケートの実施、学生用図書の実用と自習室への配備等を進め、平成19年度の新司法試験合格率は63%と良好な水準を確保した。

南山大学・静岡大学・愛知県立大学と共同提案した「OJL (On the Job Learning) による最先端技術適応能力を持つIT人材育成拠点の形成」が文部科学省「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」に採択され、システム開発・研究開発のリーダーとして地域産業および国外で活躍できるIT技術者を養成することを目的とした「ITスペシャリストコース」を情報科学研究科に設置した。

教育発達科学研究科・教育科学専攻博士後期課程に、主として研究・教育機関、企業等での実践・実務経験をもつ社会人を対象とした、生涯学習マネジメント、学校教育マネジメント、高等教育マネジメントの3領域からなる「教育マネジメントコース」を設置した。また、平成20年度には、同研究科に、子どもの抑うつやいじめ、非行等に対処する「心理危機マネージャー」を養成する目的で、スクールカウンセラーや教員等を対象とした「心理危機マネジメントコース」を設置することとした。

(平成20年度)

法科大学院では、他の法科大学院学生との交流を促進し、教育プログラムを広げることを目指して、南山大学法科大学院と協議し、共同科目の開講に向けて協定を締結することを決定した。

南山大学、静岡大学、愛知県立大学と連携して実施している情報科学研究科ITスペシャリストコースは、博士前期課程2年生になった第1期生に対して、産学連携による教育プログラムであるOJL (On the Job Learning) を実施した。

(平成21年度)

文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」採択事業「臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン」の中間評価を受けて、他大学との連携を含め、事業の継続が決定した。

法科大学院は教育プログラムを見直し、南山大学法科大学院と共同開講科目に関する協定を締結し、2科目を共同開講した。

(中期計画)

6.2. 技術移転インキュベーション施設の充実等によるベンチャービジネスの創成を図る。

(平成16～19年度)

ベンチャービジネスの創成を促すために、東山キャンパス内に赤崎記念研究館を完成させ、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等とあわせて「産学官連携ゾーン」とし、連携体制を強化した。

平成18年度に、産学官連携推進本部に起業推進部を設置した。

名古屋市、中小企業整備機構、名古屋工業大学、名古屋市立大学と連携し、「名古屋医工連携インキュベータ」を開設した。本学関連のベンチャー企業等7社が入居し、研究成果の実用化を推進する基盤を整備した。知的クラスター創成事業や文部科学省の大学発ベンチャー創出事業等に関連した成果として、計17社のベンチャー企業が設立された。

ベンチャー企業から新株予約権等を本学保有特許権の実施対価として受け入れるための規程を改正し、細則を定めた。東京フォーラムを開催し、本学発ベンチャー企業および創業研究者のシーズを公開した。

(平成20年度)

起業の支援を進め、2件が起業した。

名大発ベンチャー、一般企業、専門家のネットワークを強化するため、起業家セミナーおよび名大発ベンチャープレゼン大会を開催した。

(平成21年度)

東海地区の大学発ベンチャー、行政関係者、事業支援者等の専門家、一般企業との連携を強化するため、「東海地区大学発ベンチャーカンファレンス2009」を開催した。

大学発ベンチャー設立に向けた知識・ノウハウの獲得、起業マインドの涵養のため、「大学発ベンチャースタートアップ研修会」を開催した(9回)。

(中期目標)
地域の教育の質の向上に対して、大学の知的活動による成果の活用と提供を推進する。

(中期計画)
63. 教育面における行政との連携及び高大連携を強化する。
65. 小、中、高等学校生徒を対象とした講座を開設し、青少年が文化や科学技術への理解を深めるための援助を行う。

(平成16～19年度)

平成16年度より、愛知県教育委員会「知と技の探究教育推進事業」に協力し、同委員会と連携して、県内の高校生を対象とする「知の探検講座」と「知の探究コース」を計12講座開講した。スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業、サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・パートナーシップ事業に協力し、本学での実験・講義や高等学校への講師派遣を行った。岡崎高等学校とスーパーサイエンス教育交流協定を締結し、事業終了後も教育面での高大連携を継続する枠組みを構築した。博物館は、中津川市鉱物博物館・名古屋市科学館、名古屋市生涯学習推進センターと連携して、ジュニア・キュレーター育成活動、フィールドセミナー「地球教室」、名古屋大学連携講座「おもしろ博物学」を、小中学生と保護者を対象に開催した。

平成18年度から、附属高等学校が、「中高一貫教育におけるサイエンスリテラシーの育成」を開発課題として、スーパー・サイエンス・ハイスクール事業指定校に採択され、本学各部局との連携のもとに教育プログラム開発を進めた。このほか、高大連携事業として、毎年多くの高等学校に対して、出前講義、研究室見学の受入を行った。

数学好きの小中高生を対象に、「日本数学コンクール」を毎年開催し、平均260名の参加を得ている。そのほか、各部局においても、小中高生を対象とした講座を開設している。

平成19年度には、国立科学博物館におけるプロジェクト「上野の山発 旬の情報発信シリーズ」に参加し、「宇宙137億年の旅」を出展した。小中高生を含む約15,000人の参加を得た。

(平成20年度)

2008年ノーベル賞受賞を記念して2回開催した名古屋大学レクチャーにそれぞれ約350名の優先枠を設けて中、高等学校生徒を招待した。

出張講義を希望する高等学校の要望に応えるため、講師派遣に必要な経費を措置した(24校)。

スーパーサイエンスハイスクール事業を5校で実施した。スーパーサイエンスパートナーシップ事業として「高校教員のためのリカレント遺伝・進化学講座」を実施した。

「あいち・知と技の探究教育推進事業」に協力して、理学部が「知の探検講座」を開講した。

数学コンクールを開催し、220名の小、中、高等学校生徒が参加した。

博物館は、名古屋市科学館と連携して、親子対象フィールドセミナー「地球教室」を4回開催し、約120名の参加を得た。名古屋市生涯学習推進センターと、市民向け公開講座「おもしろ博物学」を共催した。中部圏内の実施主体として「地学オリンピック」に協力し、高等学校生徒20名の参加を得た。

(平成21年度)

スーパーサイエンスハイスクール事業を5校で実施した。

スーパーサイエンスパートナーシップ事業として「理数系教員指導力向上研修―実習と演習による分子進化の解析講座」を実施した。また、サイエンスキャンプ(SPP合宿型学習活動)として工学研究科「マイクロ2足歩行ロボットの製作と制御」を実施した。

「あいち・知と技の探究教育推進事業」に協力して、理学部が「知の探検講座」を開講した。

数学コンクールを開催し、185名の小、中、高等学校学生が参加した。

博物館は、名古屋市科学館と連携して、親子対象フィールドセミナー「地球教室」を4回開催(約120名参加)。また、名古屋市生涯学習推進センターの「大学連携講座」を、博物館(おもしろ博物学)・留学生センター(地域の国際化と日本語教育)が実施した。

出張講義を希望する高等学校の要望に応えるため、講師派遣に必要な経費を措置した。講師62名を派遣した。

(中期計画)
64. 公開講座等の社会人のための教育サービスの充実を図る。

(平成16～19年度)

「名古屋大学公開講座」を毎年開催し、平均145名の受講者を得ている。平成19年度から、平成10年度以降5年以上受講した受講者に表彰状を、10年受講した受講者に表彰状と副賞を授与し、受

講意欲を高めることにした。名古屋大学ラジオ放送公開講座「名古屋大学リレーセミナー」を毎年放送した。各部局・COE拠点でも独自の取組として公開講座・オープンレクチャー・講演会等を多数開催したほか、最新の研究成果についての講演を聴きながら市民と教職員がワインと会話を愉しむ「名大サロン」（教員有志による運営）が毎月開催された。これらの、講座等についての開催情報を、Webサイトの「社会連携」のページに集約して掲載することにより市民のアクセスを容易にした。

主として定年退職後の社会人を対象に、現役時代に培った知識や技能を地域社会において伝承していくためのスキル修得を助ける目的で、東海テレビと協定を締結し、「社会人講師入門講座」を開講した。

NHK名古屋文化センターと連携し、平成20年度から新しい形の連携公開講座「大河講座：ひとの大学」を開講するための準備を行った。

(平成20年度)

NHK名古屋文化センターと連携し、提携講座「ひとの大学」を通年開講し（20回）、75名の市民等が受講した。

東海テレビと連携して、「社会人講師入門講座」および「名古屋大学学びの秋講座」を開講した。

各部局が開講している公開講座等の情報を一覧できるように、冊子「名古屋大学公開講座開講案内」を作成し、Webサイトを充実させた。

(平成21年度)

NHK名古屋文化センターと連携し、提携講座「ひとの大学」を通年開講し（20回）、119名の市民等が受講した。

各部局の公開講座等の情報を一覧できる「名古屋大学公開講座開講案内」を充実させた。Webを利用して公開講座申込手続きの利便性を向上させた。

名古屋大学公開講座（受講者139名）および名古屋大学ラジオ放送公開講座「だいじょうぶか！安全・安心で持続可能な社会をめざして」を開講した。継続受講を促すため、永年にわたる受講者に表彰状や副賞を授与した。また、一部の講義をビデオ撮影し、Web上での視聴が可能な仕組みを試行的に実施し、本格実施の問題点等について検証した。

(中期計画)

66. 愛知学長懇話会を始めとする地域の国公立大学等と、教育プログラムにおける連携・支援を図る。

(平成16～19年度)

愛知学長懇話会における合意に基づき、地域の大学との共通科目の包括的な単位互換を進めてきている。本学が提供する単位互換対象科目は、平成16年度には11科目であったものを19年度までに26科目に増加させた。他大学からの受講生は毎年60名以上である。平成19年度からは、愛知学長懇話会が独自に開設する「コーディネート科目」に参画し、本学教員の2名が計4回の講義を行った。

静岡大学・信州大学・神戸大学・名古屋工業大学・名古屋市立大学との大学間相互単位互換協定に基づき、特別聴講生を受け入れている。

東海地域の国公立大学の教職員が集まり、教育改革・大学改革の在り方について情報交換と議論を行う「大学教育改革フォーラムin東海」の運営に参画し、平成18年度には開催幹事校をつとめた。

(平成20年度)

地域連携による共同大学院「創薬科学研究科（仮称）」設立準備委員会等を設置し、愛知県下の私立大学と検討を開始した。

(平成21年度)

愛知学長懇話会単位互換事業を推進するために、前年度の受入学生数および履修科目を調査の上、需要に応じて開放する科目を選定した。

(中期目標)

社会連携を推進するために学内の組織体制及び同窓会の強化を図る。

(中期計画)

67. 学内組織としての名古屋大学総合案内、社会連携推進室、産学官連携推進本部、災害対策室、男女共同参画室等の機能の強化を図る。

(平成16～19年度)

産学官連携・社会貢献を一体となって推進する体制を拡充するため、産学官連携推進担当の副総長を置く、産学官連携推進本部に知的財産部・起業推進部・連携推進部・国際連携部からなる「産学官連携推進室」を置く、産学官連携推進本部に専任教員（教授1名）を配置する、赤崎記念研究館を建設し既存のインキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと合わせて「産学官連携ゾーン」を構築する、産学官連携コーディネーターを増員する、などの強化策をとった。

災害対策室の機能を強化するため、環境学研究科棟内に「地域防災交流ホール」を開設した。

男女共同参画室の活動を充実させるため、専任教員（助教授）を1名配置した。「あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム」を立ち上げ、男女共同参画室がその事務局として、国内外の様々なセミナー等を主催・共催するなど中心的役割を果たした。学内保育所「名古屋大学こすもす保育園」を開園した。

名古屋大学総合案内の大学刊行物コーナーに、本学における各種刊行物・報告書等を体系的に収集し、Webサイトに閲覧可能な刊行物一覧を公開した。社会連携推進室に室員（教員2名）を増員した。

（平成20年度）

産学官連携推進本部に国際知財マネージャー1名、特任講師（キャリアパス担当）1名、特任教授（無報酬）1名を採用した。バイオ・医薬学系知財マネージャー1名を国際知財マネージャーとして処遇し、国際化への対応を強化した。

災害対策室では地域防災交流ホールおよび災害アーカイブなどの一般公開施設を充実し、延べ2,600名以上の利用があった。

「あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム」会員会議において、産学官連携による仕事と育児の両立支援策について議論した。

7大学（旧帝大）による、男女共同参画推進を目指した合同シンポジウムを共催した。

（平成21年度）

（前年度までに達成済みのため記載なし）

（中期計画）

68. 全学並びに部局同窓会の強化を図り、同窓会を媒介とした社会との連携を進める。

（平成16～19年度）

全学同窓会関東支部と協同で、平成16年度から毎年、東京フォーラムを開催した。全学同窓会遠州会（静岡県西部）、全学同窓会関西支部の設立を支援した。関西支部を媒介として関西方面の地域社会との連携を深めるため、平成16年度に関西フォーラムを大阪で開催した（約600名参加）。全学同窓会の支援会員制度の確立に協力するため、全学同窓会会員（約7万人）に支援会への参加を呼びかける「お知らせ」やニューズレター等を送付した。

平成17年度から、全学同窓会・部局同窓会の協力のもと「名古屋大学ホームカミングデイ」を毎年度開催し、多数の同窓生、在学生、保護者、地域住民の参加を得ている。特に、平成19年度には豊田講堂改修竣工式とあわせてホームカミングデイを開催した（約2,500名参加）。

平成17年度に、韓国、バングラデシュ、上海、タイにおいて、平成19年度に、北京、ベトナムにおいて、同窓会海外支部の設立を支援し、同窓会を媒介とした海外の地域社会との連携を進める基盤を構築した。平成17年度には「名古屋大学上海事務所」を開設し、名古屋大学国際学術フォーラムおよび上海支部同窓会を開催した。平成18年度には同事務所で本学への留学予定者に対してオリエンテーションを行った。

名古屋大学が提供する情報サービスを生涯にわたり利用できる名古屋大学IDを、同窓生にも付与することを決定した。

（平成20年度）

全学同窓会カンボジア支部の設立を支援した。

全学同窓会の協力を得て「第4回名古屋大学ホームカミングデイ」を開催した（約4,500名参加）。その際に出席した北京、ベトナム、カンボジアの支部役員等と懇談を行い、交流を深めた。

（平成21年度）

全学同窓会モンゴル支部およびウズベキスタン支部の設立を支援した。

全学同窓会の協力を得て、創立70周年記念事業として、以下を実施した。

- ① 創立70周年記念式典、記念フォーラム、祝賀会を開催し、同窓生等関係者約1,000名が来学出席した。
- ② 写真集「知と創造の拠点名古屋大学の歴史創立70周年（創基138周年）」を刊行した。
- ③ 第5回ホームカミングデイの開催に合わせ、名古屋フィルハーモニー交響楽団コンサートを

開催した。

④ 博物館において、創立70周年記念展示および特別講演を開催した。

第5回ホームカミングデーで、「地域と大学で考える創立70周年『人と人を結ぶメッセージ』」をテーマに、同窓生等の協力により各種行事を開催し、約4,200名が来場した。

②国際交流に関する状況

(中期目標)

国際社会及び地域社会に開かれた国際協力・交流の全学拠点を形成し、関連の事業活動を組織する。

(中期計画)

69. 国際協力・交流に関するセンター及びナショナルセンター機能を持つ全学的組織の強化を図る。

70. 国際学術コンソーシアム(AC21)により、国際フォーラム、専門分野ワークショップ等を国内外で定期的に開催する。

(平成16～19年度)

国際教育協力に関するナショナルセンター機能を持つ2センターを強化するため、以下の取組を実施した。①農学国際教育協力研究センターは、生命農学研究科と連携して、食糧・農業・環境教育のための国境を越えたe-Learning大学院教育プログラムを開発し、②法政国際教育協力研究センターは、法学研究科と連携して、タシケント国立法科大学、モンゴル国立大学およびハノイ法科大学に日本法教育研究センターを設置した。

全学的な国際学術交流活動を包括的に推進する「国際交流協力推進本部」構想が、平成17年度に文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に採択されたことにより、「国際企画室」を立ち上げ、「名古屋大学国際化推進プラン」を策定・公表した。平成18年度に国際学術研究・国際教育交流・国際開発協力・国際交流マネジメントの4部門からなる「国際交流協力推進本部」を設置した。

AC21と連携して、2年に1回の国際フォーラムと学生世界フォーラムを開催した。このほか、AC21を活用して、平成17年にはシドニー大学、平成18年にはウォリック大学からアドバイザーを招へいして、本学の国際化推進プランに関する意見を得た。

(平成20年度)

研究協力・国際部を改組し国際部を独立させて、国際企画課と国際学生交流課の2課を置いた。

法政国際教育協力研究センターは、法学研究科と連携してカンボジア王立経済法科大学に日本法教育研究センターを設置した。

農学国際教育協力研究センターは、農学分野における国際協力活動のための農学知的支援ネットワークの構築に向けて、第9回オープンフォーラムを開催した。

第4回AC21国際フォーラムをノースカロライナ州立大学との共催で同大学にて開催した。同時に、第6回運営委員会および第3回AC21総会を開催した。

エコトピア科学研究所および環境学研究科が中心となり、AC21と連携して、「第2回環境研究シンポジウムーエネルギーを基軸にして」を上海交通大学と共同開催した。

(平成21年度)

AC21に関連して、以下の取組を実施した。

① 第3回AC21学生世界フォーラムをケムニッツ工科大学との共催で同大で開催した。

② 第7回AC21運営委員会を本学で開催し、ストラスブール大学とステレンボッシュ大学の加入を決定した。

③ AC21国際シンポジウムを本学で開催し、ダブルディグリー等について意見交換を行った。

(中期計画)

71. インター大学ポータル等の整備により、海外の大学、教育研究機関との情報交換及び海外への情報発信機能を強化する。

72. 外国の大学との連携教育プログラム、単位互換制度、共同研究指導制度及び共同学位授与制度を促進する。

(平成16～19年度)

AC21のWebサイトを整備・充実することで、海外の大学との情報交換機能を高めた。AC21と国際交流協力推進本部のWebサイトをリンクさせて国際化推進プランに関わる事業についての情報発信機能を充実させた。

短期留学生交換制度(NUPACE)により学部・大学院教育を行い、単位認定実績をあげた。理学研究科物質理学専攻とミュンスター大学化学部・薬学部との間で、「日独共同大学院プログラム」を

開始し、共同研究指導制度および単位互換制度を導入した。理学研究科生命理学専攻とマンチェスター大學生命科学部との間で交換留学生制度を構築し、平成19年度から実施した。工学研究科とミシガン大学工学部との協定に基づき、工学に関する夏季プログラムの平成20年度からの実施を決定した。

(平成20年度)

工学研究科は、英語による自動車工学に関する夏季プログラムを40日間にわたって開講し、米国からの留学生12名と名古屋大学の学生25名が参加した。

「グローバルCOEプログラム」拠点において、国際研究集会を67件開催した。

理学研究科物質理学専攻・物質科学国際研究センターではミンスター大学の化学部・薬学部との「日独共同大学院プログラム」により、7名の学生を受け入れ、4名の学生を派遣した。生命理学専攻・マンチェスター大學生命科学部間の単位互換を含む交換留学生制度を利用し、2名の学生を受け入れた。

医学部は海外協定校との交流プログラムに基づき、医学科6年生11名を派遣し、ジョンズホプキンス大学から1名を受け入れた。

医学系研究科は、文部科学省のヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)に基づき、アジア諸国等の医療行政を担う若手人材を受け入れ、英語による医療行政コースを開講しており、平成20年9月には、平成19年(2007年)10月入学生14名が修了した。

全学Webサイト英語版を全面改訂した。

(平成21年度)

工学研究科は、英語による自動車工学に関する夏季プログラムを6週間にわたって開講し、海外からの30名と名古屋大学の学生20名が参加した。

「グローバルCOEプログラム」拠点において、国際研究集会を53回開催した。

AC21Webサイトを改訂し、AC21関係機関との情報共有機能や情報発信機能を強化した。

国際交流協力推進本部Webサイトを改訂した。

理学研究科物質理学専攻・物質科学国際研究センターではミンスター大学の化学部・薬学部との「日独共同大学院プログラム」により、8名の学生を受け入れ、3名の学生を派遣した。生命理学専攻・マンチェスター大學生命科学部間の単位互換を含む交換留学生制度を利用し、1名の学生を受け入れた。

医学部は海外協定校との交流プログラムに基づき、医学科6年生13名を派遣し、ウォリック大学から1名、国立台湾大学から2名を受け入れた。

医学系研究科は、文部科学省のヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)に基づき、アジア諸国等の医療行政を担う若手人材を対象に、英語による医療行政コースを開講した(今年度8名を受入、昨年度受入14名が修了)。

(中期計画)

7.3. 日本語教育のオンラインコース教材の開発を支援する。

(平成16～19年度)

オンライン初級日本語教材(文法編、漢字編)の多言語(9カ国語)版を作成し、公開した。オンライン日本語中級用リスニング教材を開発し、学内外に公開した。

また中上級科学技術語彙日本語学習教材、中上級向けオンライン日本語文法テスト等を開発し、学内の留学生の利用を可能にした。

3レベルのオンライン漢字クラスおよび中上級オンライン読解・作文コースで、ネットワーク上で教育環境を提供するシステム(WebCT)や共同学習のためのオープンソースソフトウェア(Moodle)を使った授業も行った。

(平成20年度)

日本語オンライン教材をまとめ、利用しやすくするために、「名古屋大学日本語教育ポータルサイト」を作成し、公開した。

豊田市からの受託事業「とよた日本語学習支援システム構築」におけるオンライン日本語会話・文字教材を開発し、公開した。

(平成21年度)

オンライン日本語教材のアクセス数調査、利用者アンケート、利用者のモニター試験を行った。

(中期目標)

国際化時代をリードする国際共同研究・国際協力を促進する。

(中期計画)

- 74. 国際援助機関等からのプロジェクト資金の導入を円滑にする仕組みを整備する。
- 75. 国際会議等の開催、国際共同研究及び国際協力を促進、支援する体制を整備する。
- 76. 国際的な産学連携を推進する。

(平成16～19年度)

文部科学省国際開発協力サポート・センターとの共同で「大学のための国際協力プロジェクト受託の手引き」を作成し、JICAのコンサルタント登録を完了した。

農学国際教育協力研究センター、法政国際教育協力研究センター、教育発達科学研究科、環境学研究科等で、途上国からの外国人研修員を受け入れた。農学国際教育協力研究センターは、農林水産省委託事業「アフリカ農業研究者能力構築事業」およびJICA委託事業「JICAグループ研修：GIS（地理情報システム）による天然資源・農業生産の管理」、法政国際教育協力研究センターでは「JICA『ウズベキスタン企業活動の発展のための民事法令及び行政法令の改善プロジェクト』に関する国内支援業務」を実施し、国際協力の推進に貢献した。また、国際開発研究科および法学研究科はUNESCO青年交流信託基金事業を推進している。本学の知見・ノウハウを円借款業務に活用するために、国際開発研究科が国際協力銀行（JBIC）と協力協定を締結した。オープンフォーラム「大学と国際協力機関との組織連携の強化ー大学国際戦略の一環としてー」を開催し、JICAおよびJBIC等の国際協力機関との連携強化に努めた。

平成17年度に「国際企画室」を、平成18年度には「国際交流協力推進本部」を設置して、国際会議、共同研究、学术交流協定締結に関する全学的な支援体制の整備を図った。さらに同本部に国際開発協力部門を設け、国際協力推進の全学体制を整備した。平成18年度に国際交流業務の研修を実施し、平成19年には職員向けの実務英語プログラムを提供した。

平成17年度に上海事務所を開設し、同事務所を活用して、名古屋大学国際学術フォーラムやセミナーを開催する等、国際交流や国際共同研究を推進した。

産学官連携推進本部に「国際連携部」を設置し、特任教授、特任講師（国際コーディネーター）、特任助教を採用して、国際的な産学官連携に対応する体制を強化した。ノースカロライナ州立大学、ウォリック大学、ノースカロライナ大学チャペルヒル校、カリフォルニア大学ロサンゼルス校と産学連携に関する協定を締結した。米国ノースカロライナ州・ローリー市の非営利法人「名古屋大学テクノロジー・パートナーシップ」と国際産学連携に関する業務委託契約を締結し、同法人に特任教授と特任助教を外向させて国際産学連携活動を開始した。

国際特許実務に精通した若手の知的財産マネージャー、コーディネーター等を養成するため2名を米国へ派遣した。

(平成20年度)

JICAの要請に基づき、課題別研修「GISによる天然資源・農産物の管理」および「森林・自然環境分野プロジェクトC/P合同研修」プログラムを開発・提供した。アジア開発銀行(ADB)の要請に基づき、「カンボジア行政官公共政策研修」および「インドネシア財務省上級公務員の研修」プログラムを開発・提供した。

農林水産省からの受託事業「アフリカ農業研究者能力構築事業」を実施した。

ノースカロライナ州に設立された国際産学連携拠点を活用し、以下の取組を実施した。

① 米国では初のシーズ発表会をニューヨークで開催した（米国内のベンチャーキャピタル、法律事務所関係者や製造系企業関係者等約50名が参加）。

② 中部地域の連携大学・自治体等の国際産学連携活動の支援を行った。

米国のバイオ国際会議2008やシンガポールのシーズ説明会に参加した。

産学連携推進本部教員をオックスフォード大学へ3名派遣し、お互いのシーズのプロモーションについて協議した。

国際的産学連携人材育成のため、米国・ノースカロライナ州に設立された非営利法人に派遣している教員を、ノースカロライナ大学チャペルヒル校の技術移転機関へ派遣した。技術移転のノウハウ習得のため、オックスフォード大学へ、産学連携推進本部特任教員を派遣した（共に派遣期間は約1ヶ月）。

第4回AC21国際フォーラムのテーマの一つを「革新と技術移転」とし、トヨタ・北米先端研究所所長の講演など、様々な分野の議論を行った。

AC21運営委員会の産学連携WGが企業ニーズ調査アンケートを実施した。

(平成21年度)

ノースカロライナ州に設立された国際産学連携拠点を活用し、同州のリサーチトライアングルパークにてシーズ発表会を開催した（約200名が参加）。

台湾・工業技術院の要請を受け、「台北国際発明展&テクノマート見本市」で名古屋大学のシーズを紹介した。

国際特許実務に精通する若手人材を養成するため、以下を実施した。

- ① 米国知的財産弁護士事務所の協力を得て、「米国特許制度の基礎」、「米国における最近の重要判例と特許法の改正の動き」のセミナーを開催
- ② WIPO(World Intellectual Property Organization)から講師を招きPCT（特許協力条約）セミナーを開催
- ③ 若手人材(特任講師)を米国知的財産弁護士事務所に短期派遣

(中期目標)

留学生・外国人研究者の受入れと派遣に対して、相談・助言のサービスに責任を持つ全学的拠点を組織し強化する。

(中期計画)

77. 優秀な留学生を受入れ、また外国の大学に派遣する本学学生を増やすための支援体制を整備する。
78. AC21加盟校との連携等によって、名古屋大学への留学希望者に対する海外への広報体制を整備する。
79. 国内外の学生と教職員との交流を深めるために、国際フォーラム等を定期的で開催する。

(平成16～19年度)

留学生を含む、優れた資質を持つ大学院博士後期課程の学生を経済的に支援するために、「名古屋大学学術振興基金」を活用して、年額30万円を3年間（医学系研究科博士課程は4年間）給付する「学術奨励賞奨学金制度」および海外の高等教育機関・研究機関等において研究活動を行うための費用を助成する「国際学術交流奨励事業制度」を設立し、平成19年度より給付を開始した。「グローバルCOEプログラム」拠点で受け入れた優秀な留学生の入学料・授業料および寄宿料の免除を決定した。また、法学、工学、環境学研究科は、文部科学省「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」、法学、医学系研究科は、日本国際協力センター「人材育成支援無償事業（JDS）」を活用して、優秀な留学生を受け入れている。

留学生相談室にメンタルヘルス相談専門の講師1名を配置し、留学生への対応体制を整備した。日本人学生と留学生の異文化適応や相互理解を目的とした交流行事を継続実施した。国際企画室が中心となって、外国人研究者受入れ支援の一環として代理ビザ申請を開始した。上海事務所において、留学希望者のためのオリエンテーションを実施した。

留学生センターWebサイトの全面改訂、海外での危機回避やメンタルヘルスのための出発前トレーニング等の留学関連説明会やセミナーの実施によって、本学学生の海外派遣に関する情報提供を充実させた。

AC21と連携して、2年に1回の国際フォーラムと学生世界フォーラムを開催し、国内外の学生と教職員の交流を深めた。

(平成20年度)

山手地区の国際交流会館（留学生宿舎）の整備に着手した。

国際部と留学生センターの連携により、海外留学データベースの運用を開始した。

第4回AC21国際フォーラムをノースカロライナ州立大学との共催で同大学にて開催した。同時に、第6回運営委員会および第3回AC21総会を開催した。

国際学術交流奨励事業を活用し、12研究科25名の大学院博士後期課程学生を海外留学に派遣した。

中国政府「国家公派研究生項目」（通称「中国政府国家高水準大学院生留学派遣プロジェクト」）による留学生の受入手続を一元化し、簡略化した。同プロジェクトにより新たに56名の留学生を受け入れた。

中国の優秀な学生を獲得するための広報活動の一環として、上海事務所を活用し、「名古屋大学・北海道大学合同大学デー」を南京、北京で開催した。

「グローバルCOEプログラム」拠点に優秀な留学生を6名受け入れ、入学料・授業料・宿舎料を免除した。また、「グローバルCOE留学生資金貸付取扱要項」を新たに定め、4件の貸付を行った。

農学部3年生5名をカンボジアに派遣し、カンボジア王立農業大学の3年生との合同農村実習を実施した。

(平成21年度)

文部科学省の後援を得て、国際交流推進会議「アジア域内の大学間交流と東アジア共同体構想」を開催し、9カ国から120名が参加した。

AC21に関連して、以下の取組を実施した。

① 第3回AC21学生世界フォーラムをケムニッツ工科大学との共催で同大で開催した。

② 第7回AC21運営委員会を本学で開催し、ストラスブール大学とステレンボッシュ大学の加入を決定した。

③ AC21国際シンポジウムを本学で開催し、ダブルディグリー等について意見交換を行った。

中国政府「国家公派研究生項目」（通称「中国政府国家高水準大学院生留学派遣プロジェクト」）による留学生を50名受け入れた。

山手地区に国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」を新築した。

国際化拠点整備事業（通称グローバル30）に採択され、全学的な準備態勢を構築した。

国際化拠点整備事業（通称グローバル30）に採択され、平成23年度秋季入学に向けて、全学的な準備体制を整えた。担当副総長を議長とし、学生選抜、教養教育、奨学制度、外国人教員の採用等について全学意見交換会を開催し、施策を順次決定した。

学士課程に5つ、大学院博士前期課程に5つ、後期課程に4つの「国際プログラム群」（英語による学位取得コース）を設けた。

国際化拠点整備事業（通称グローバル30）の一環として、「名古屋大学ウズベキスタン事務所」を開設した。

③附属病院に関する状況

（中期目標）

総合的質管理を実施することによって、病院のコアである診療活動が質の面でも効率の面でも高い評価が得られるようにする。

（中期計画）

80. 医療安全、患者アメニティーを含む医療の標準化を促進する。

（平成16～18年度）

平成17年度に「医療安全管理部」を設置、平成18年度に「医療の質・安全管理部」と改称し、医療の質向上と安全確保の体制を一元化した。この一環として患者有害事象（警鐘事例含む）のレベルに応じた対応基準と外部公表基準を定めた。また、警鐘事例に対しては「病因死因検討会（Morbidty & Mortality Conference）」を充実させ、外部有識者を招へいするなど透明性・公明性を高めた。

患者の自立を支援する「患者情報センター（通称ナディック/Nagoya University Disease Information Center）」を新中央診療棟に設置した（平成18年5月からの利用者は延べ3,633名）。

患者が利用しやすいよう病院Webサイトを改良した。外来棟に総合案内を配置し、待ち合いホール案内表示見直しなどの環境整備を行った。

患者サービスの改善・向上のため患者満足度調査を実施し、結果を全部署に配布した。

移植外科等でクリニカルパスに基づく標準診療原価の試算を開始した。各診療科では、大学病院特有の高難度手術症例を含む累計88種類のクリニカルパスを作成し、運用している。クリニカルパスの活用により約1日の平均在院日数の短縮が達成できた。クリニカルパスの活用状況等の発表を行う院内パス大会を年2回開催し、また日本クリニカルパス学会には、国立大学法人としては最多数が参加した。

（平成19年度）

「医療安全に関する意識向上のため、薬剤管理、感染管理および情報管理についての研修（12回開催：参加者3,309名）、ならびに医療事故被害者家族、朝日新聞編集委員による講演（参加者：学内205名、学外91名）を実施した。

インシデント報告システムを整備し、医療関係者すべてが端末から報告できるようにした。

新人医師を対象に採用時の安全講習会を開催した（12回）。

クリニカルパスを23件増加させ111件とし、また、適用率についても約19%となり、平均在院日数の短縮に貢献した。公開クリニカルパス発表会を年2回開催し、外部からの参加者を含め延べ247名参加した。

ナディックでは、パーキンソン病患者対象の「音楽療法」勉強会（8回開催：参加者156名）と、患者間コミュニケーションのための「手作り教室」（10回開催：参加者59名）、「がん相談室」を開催した。

ボランティア職員（登録者数：78名）の技術と意欲を高めるため、①「ホスピス・緩和ケア講習会」への派遣、②職員との交流会の開催（ボランティア48名、本学職員18名）、③表彰（15年表彰：2名、10年表彰：6名、5年表彰：8名、1年表彰：25名）を行った。

(平成20年度)

クリニカルパスを電子化し、電子カルテ上の指示や記録と連携させた。「愛知クリニカルパス研究会」を主催した(参加:39施設、173名)。

全職員向けの医療安全研修(年2回)のうち1回および新入職者研修にe-Learningを導入した。

抗癌剤投与の安全性を向上させるため、抗癌剤プロトコルを統一し、抗癌剤ミキシングを薬剤部へ集中化した。

院内における静脈注射の標準化等を行い、看護師による静脈注射を開始した。

(平成21年度)

クリニカルパスの電子化を進め、その作成数を35件増加させ(10件→45件)、年間適用数を1,317件増加させた(102件→1,419件)。

電子クリニカルパス上で、バリエーション登録を行える仕組みを実装した。バリエーション分析事例を院内クリニカルパス大会で発表した。

(中期計画)

8.1. プロセス評価及び実績評価を行う。

(平成16～18年度)

業務品質プロセスを見直し、手術部およびモデル病棟において、職務ごとに業務分析・評価を実施し、費用対効果を考慮した増員計画を策定した。検査部では、標準手順書を作成し、業務品質改善目標を設定した。

人事・労務評価の試行として、医療技術部は多面評価を行い、事務職員に対しては面談方式による評価を行った。

(平成19年度)

事務部各課の業務量の適正化と今後の重点戦略の実施を目的とした組織再編計画を作成した。また、各掛における業務作業マニュアルを作成した。

医療技術部では、品質保証業務プロセスを見直し、SOP(Standard of Procedure)の作成に向けた業務調査を実施した。

診療科各部署の実績指標(病床稼働率、平均在院日数、病床回転数、新規入院患者数)により、一般病棟が効率的に運用できるように病床配置を再編した。

(平成20年度)

医療技術部職員の業務量を調査し、その結果に基づき、増員・再配置を決定した。

(平成21年度)

(前年度までに達成済みのため記載なし)

(中期計画)

8.2. ISO等による外部評価を受ける。

(平成16～18年度)

「マテリアルセンター」はISO9001、ISO13485の認証を取得した。

検査部門において、ISO認証取得のためのWGを設置し、検査部技師長にISO15189の技術審査員資格を取得させ、準備態勢を整えた。外部委託していた遺伝子製剤の規格検査を院内で開始した。採血室の業務運用マニュアルを整備した。内部監査委員予定者を人選し、各分野の代表的な標準作業手順書を策定した。

(平成19年度)

副病院長を中心とした経営戦略本部の下に「病院機能評価受審準備WG」を設置し、受審準備を開始した。

医療技術部臨床検査部門では、ISO15189認証取得に向け職員の意識改革や業務改善を図った。特に、内部監査委員を養成し、ISO15189認証取得のための品質管理チームを立ち上げ、具体的な作業スケジュールを策定した。内部監査委員のスキル維持、職員の動機付けのための院内勉強会を開催した。

日本医師会および日本臨床衛生検査技師会による「臨床検査精度管理調査」において、総合評価Aを取得した。

名古屋大学医学部助言者会議を開催し、他大学の教員と民間有識者による自己点検・外部評価を医学部と合同で実施した(年2回)。

(平成20年度)

医療技術部臨床検査部門のISO15189認証取得に向け、「品質管理委員会」、「技術管理委員会」とその下に6つのWGを立ち上げた。内部監査を実施し、取得に向けた是正措置を講じた。

(平成21年度)

医療技術部の臨床検査部門にISO15189認証を取得した。

(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver.6)を受審した。

(中期計画)

83. 適切な医療環境を整備する。

(平成16～18年度)

新中央診療棟を竣工させ、病棟、手術部、放射線部でSPD(Supply Process Distribution:物流システム)の運用を開始した。

新外来診療棟の新築工事に着手した。

(平成19年度)

緑道整備の完了に伴い、容積率制限が緩和され(容積率200%→215%)、今後の鶴舞地区整備計画の実施条件が整った。

適切な医療環境を整備するため、以下の取組を実施した。

- ① 外来患者診療案内システムの試行を開始した。
- ② 外来化学療法部の病床を3床新設した。
- ③ 敷地内を全面禁煙にした。

(平成20年度)

新中央診療棟内にICUを増床(10床→16床)した。透析室の移転を完了させ、業務を開始した。

新外来棟を竣工させ、診療用機器および外来患者診療案内システムを整備した。

(平成21年度)

5月に新外来棟への移転を完了させ、同棟を開院した。

ICU増床工事に着手した(平成23年1月完成予定。16床→26床)。

(中期目標)

国際的水準の臨床教育及び生涯学習並びに臨床研究を実施するため、医学部・医学系研究科と附属病院の連携協力を密接にした運営組織体制を構築する。

(中期計画)

84. 高度な専門性を有する医療従事者養成のための組織を充実し、卒後臨床研修等の臨床教育及び生涯学習プログラムを整備するとともに、保健学科等との連携強化を図る。

(平成16～18年度)

「卒後臨床教育センター」を「総合医学教育センター」に改組して、教授を配置した。臨床教育・生涯学習プログラムの整備を開始し、医師の後期専門研修プログラムを作成した。

医療安全に係る研修を医師の採用時に義務づけた。

救急・救命蘇生技術の研修会、接遇研修、救急医療をテーマとした講習会等を開催した。

総合医学教育センターに「スキルスラボ」と「ITラボ」を設置し、実習・トレーニングを開始した。

名城大学等と連携し、臨床薬学研修プログラムの共同実施体制を整備した。

卒後3年目以降の者を対象とした後期専門研修プログラムを作成し、後期専門研修医の受入れを開始した。

(平成19年度)

「スキルスラボ」と「ITラボ」を用いたプログラムを充実させ、その利用を促進するため、オンライン申し込みシステムを構築した(利用件数516件)。

米国心臓協会(AHA)のガイドラインに準拠した附属病院職員対象の救命蘇生講習会を2回開催した(修了者35名)。

後期専門研修医として、「全人的医療を担う人材育成プログラム」に5名、「地域医療を担う人材育成プログラム」に1名を採用した。「急性期医療を担う人材育成プログラム」を開発し、募集を行った。

医学科と保健学科職員および学生を対象とした「緩和ケアワークショップ」のプログラムを開発した。

医学科と保健学科との連携による「臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン」が採択され、臨床実務実習体制を構築した。同プランのインテンシブコースに実習生5名を受け入れた。

第1回名大ネットワーク「臨床研修指導医講習会」を開催した(参加23病院43名)。

(平成20年度)

「地域医療を担う人材育成プログラム」、「全人的医療を担う人材育成プログラム」、「急性期医療を担う人材育成プログラム」に、後期/専門研修医を採用した(計11名)。

「臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン」に基づき、がん専門治療スタッフを養成するための臨床実務実習を開始した(臨床実務実習生25名、大学院学生4名)。

米国心臓協会(AHA)の2005年度版ガイドラインに準拠した附属病院職員対象の救命蘇生講習会を4回開催した(修了者49名)。

医学科と保健学科の学生を対象とした「緩和ケアワークショップ」を開催した(参加者31名)。

「医師の臨床研修に係る指導医講習会」を、主に関連病院の医師を対象に2回開催した(参加者90名)。

(平成21年度)

「卒後臨床研修・キャリア形成支援センター」を設置した。

「東海若手医師キャリア支援プログラム」に基づく、若手医師へのキャリア支援を実施した。

臨床研修指導医養成講習会を3回開催した。

病院職員等を対象とした教育プログラムに従って、「スキルス&ITラボ」を使用した講習会等を12回開催した。

(中期計画)

85. 臨床研究を推進するための組織を充実し、病院主導の臨床研究プロジェクトを推進するとともに、医学系研究科及び他の研究科と連携して高度先端・先進医療の開発を図る。

(平成16～18年度)

臨床治験管理センターの業務と組織を検討し、他施設との共同治験実施に向けて整備した。医師主導の臨床治験実施のため、臨床受託研究取扱要項を改正した。

新中央診療棟移転に伴い、「遺伝子・再生医療センター」を整備した。同センター「バイオマテリアル調製部門」を利用したプロジェクト(産学連携ユニット)の公募を開始し、活動内容を紹介するWebサイトを開設した。

工学研究科と医学系研究科との連携研究を推進するため、文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」プログラムで、医工連携による産学共同研究を開始した。

(平成19年度)

トランスレーショナル研究に向けて、以下の取組を実施した。

① 遺伝子・再生医療センターの「バイオマテリアル調製部門」にISO9001:2000の拡大認証を取得した。同部門の整備により、バイオマテリアルの集中管理が実現した。

② 「臨床治験管理センター」を「臨床研究推進センター」に改組し、バイオマテリアルを使用した臨床研究の推進体制を強化した。細胞療法2件、再生医療1件の臨床応用を開始した。

医工連携プロジェクトでは、携帯電話を利用した「患者情報収集システム」により、喘息患者の予後調査を開始した。

臨床研究推進センターが中心となり、治験拠点病院として、患者に対する啓発活動や院内の医師等を対象とした教育体制を構築した。

(平成20年度)

遺伝子・再生医療センターバイオマテリアル調製部門がISO9001:2000およびISO13485:2003の更新審査を受審し、適合と認証された。

遺伝子・再生医療センターバイオマテリアル調製部門が開発した医療材料を使用して、再発乳がん等を対象に臨床研究を開始した。

腫瘍溶解性突然変異株ウィルスを用いた臨床研究を米国内で行うために、米国規制当局(FDA)から臨床研究開発の許可を得た。

(平成21年度)

遺伝子・再生医療センターバイオマテリアル調製部門で取得しているISO9001:2000の改訂に伴い、解析部門の実務も包含されたISO9001:2008の認証を取得した。

(中期目標)

病院長の適切なリーダーシップを確立し、すべての部門で説明責任を伴う意志決定体制を構築する。

(中期計画)

86. 病院長は専任とし、病院長の意志決定のための機構（常任会）を強化するとともに、マネジメントに関する各種委員会の活性化を図る。

(平成16～18年度)

病院長のリーダーシップ確立のため、病院長当該講座に特命教授を選考し、病院長の実質的な専任（専念）化を試行した。

病院長のリーダーシップによる機動的・戦略的な病院経営を行うため、「病院経営会議」を設け、その下に課題ごとのWGを統括する「経営戦略本部」を置いた。

医療安全管理室を部として充実させた。医療技術部長を常任会メンバーに加え、組織強化を図った。

管理課を経営企画課と調達課の2課に再編し、経営面等の事務体制を強化した。

(平成19年度)

病院長の専任化を試行する過程で、専念化の方がより有効であると結論し、以下のように病院長のリーダーシップが発揮しやすい環境を整備した。

- ① 病院長出身診療科に、科長としての業務をサポートするため、任期付特命教授を配置した。
- ② 病院長在職期間中は、教育・診療行為等を軽減した。

(平成20・21年度)

(前年度までに達成済みのため記載なし)

(中期計画)

87. 医療の質管理に関する企画・立案・管理の機能強化を図る。

(平成16～18年度)

医療安全・リスクマネジメント体制強化のため「医療安全管理部」を設置し、専任スタッフを配置した（医師1名、看護師1名）。同部を「医療の質・安全管理部」と改称し、医療の質向上と安全確保の体制を一元化した。

国立大学附属病院のベンチマーキングのための機能指標データベース構築に協力し、データを提供した。

(平成19年度)

病院全体で問題点を共有するため、予期しない医療結果の検討を行う「病因死因検討会（Morbidty & Mortality Conference）」を、診療科内レベルから診療科を越えたレベルへと拡大した。

医師リスクマネージャー会議での情報共有を図るため、医師リスクマネージャーを医局長に委嘱する体制に改編した。

「医療の質・安全管理部」の定例コア会議に、2ヶ月交替で教授1名が必ず参加することにより教授職全員が経験できる体制を構築した。

(平成20年度)

臨床病理部が行うCPC（病理解剖検討会）に医療の質・安全管理部が積極的に参加する「拡大CPC」を開始し、患者有害事象例への院内検討体制をさらに充実させた。

各診療科・各部署のカンファレンスに医療の質・安全管理部が参加し、能動的・介入的活動を行い、より綿密で包括的な安全管理体制を整備した。

(平成21年度)

クリニカルパス委員会と電子カルテシステム専門委員会が連携し、電子クリニカルパスのバリエーション分析を通じて、医療の質管理に介入する指標25項目を抽出した。

(中期計画)

88. 病院に即した人事・労務制度を導入するとともに、適正な医療従事者数を確保し、質の高い医療を提供する。

(平成16～18年度)

質の高い医療を提供するため、以下のように適正な医療従事者を確保した。

- ① 医事事務のスペシャリストとして診療情報管理士を採用した。
- ② 看護師を41名増員した。
- ③ 医員の処遇改善のため、病院助手を採用した。
- ④ 新中央診療棟の大型設備増設に対応して、放射線技師を5名増員した。
- ⑤ 評価に基づき一部の任期付正職員の任期を2年延長した。
- ⑥ 診療放射線技師長、看護部長、臨床検査部門技師長、臨床工学・歯科部門技師長、リハビリ部門療法士長の選考に公募制を導入した。
- ⑦ 研修医に研修奨励手当、後期研修を受ける医員に専門研修手当を創設した。
- ⑧ 7対1看護体制の導入を決定した。

(平成19年度)

看護師91名の増員により、7対1看護体制を実現した。病棟における二交替制勤務適用部署を4部署から16部署へ拡大した。

手術麻酔の安全確保や手術件数の維持・増加に不可欠な麻酔医の産休代替要員を確保した。

医師不足分野等の教育指導を強化するため、産科医(病院助手)1名を増員した。

生命維持装置運転要員(臨床工学技士1名)、眼科検査の時間短縮により患者サービスの向上を図る要員(視能訓練士1名)、臓器移植実施体制充実のための移植コーディネーター(看護師1名)を増員した。

「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」に対応するため、臨床工学技士6名の増員を決定し、うち2名を採用した。

病院勤務の若年・中堅層医師の勤務環境を改善するため、3部署で病棟クラークを試行的に導入した。

各診療科や病棟の栄養管理に関するニーズに迅速に対応するため、栄養管理室を事務部門から分離した組織として「栄養管理部」に改組し、次年度での増員を決定した。

(平成20年度)

7対1看護の継続に向けて看護師を86名増員した。透析室に専任看護師を2名配置した。

「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」に対応するため、臨床工学技士4名を増員配置した(前年度と合わせて計6名)。

各診療科や病棟の栄養管理に関するニーズに迅速に対応するため、管理栄養士1名の増員を図った。

医療関係職の勤務環境を改善するため、病棟クラークの導入を拡大した(3部署→22部署)

(平成21年度)

急性期医療の充実を図るため、ICUの増床(10床→16床)に対応したコメディカル職員(看護師)6名を増員した。

(中期計画)

8.9. 診療を支援する中央診療施設等を再編し、医療技術部門の機能強化を図る。

(平成16～18年度)

医療技術部門の機能強化を図るため、以下の取組を実施した。

- ① 検査部病理部門を病理部に集約した。
- ② 検査部血液部門の業務を輸血部教員が管理・遂行する体制にした。
- ③ 検査部、輸血部、病理部の教員を適正に配置した。
- ④ コメディカル職員の統合的・効率的な管理と人員配置を目的とし、業務実態および業務量調査を実施した。
- ⑤ ④の結果、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士等の中央診療部門の医療技術集団を統合し、医療技術部を新設した。
- ⑥ 臨床工学技士の組織を一元化した臨床工学技術部を設置し、医療機器の統合管理と臨床支援業務の効率化を図った。

(平成19年度)

医療技術部の業務を見直し、適正な人事評価に基づく人員の配置、研修、医療機器の統合的管理等をさらに推進した。

医療技術部臨床検査部門の検査部管理当直を廃止し、二交替制勤務が可能な体制を構築した。

臓器移植医療に関する診療科・臓器横断的な機能をもつ院内組織として「臓器移植連携室」を設置し、移植コーディネーター1名を配置した。

(平成20・21年度)

(前年度までに達成済みのため記載なし)

(中期目標)

医療に対して、高い志かつ業務に精通した優れた人材を確保するために、評価システムを確立する。

(中期計画)

90. 医療従事者に対する雇用、処遇、適正配置等に関する基準を明確化し、人材確保及び病院人事の円滑化を図る。

(平成16～18年度)

病院長の裁量で評価に基づく人事ならびに人件費管理を行う組織作りを決定し、以下の取組を実施した。

- ① 人材確保のため病院助手（任期1年、更新2回、年俸制）のポストを設けた。
- ② コメディカル職員の採用枠を増やした。
- ③ コメディカル職員の評価基準を策定し、これに基づいて職種（臨床検査部門、放射線部門、リハビリ部門および臨床工学・歯科部門）ごとに評価し、病院長の裁量で、14名の職員について任期の2年間延長を決定した。

これにより優秀な人材の確保と業務の改善を可能にし、現職員の意欲を向上させた。

人事労務制度の改善を目的として、以下の取組を実施した。

- ① 「事務改善総長補佐WG（病院）」に、各課から若手代表を参画させた。
- ② 二交代制勤務の試行を開始し、病棟看護業務の改善を図った。
- ③ 試行結果に基づき、看護師の二交代制勤務の適用部署を拡大した。
- ④ 臨床工学技術部では、変形労働時間制を実施し、診療業務実態に即した勤務時間体制にした。

(平成19年度)

医療技術職員の統一的な選考基準を定め、公募により優秀な人材を確保した。医療技術職員の昇任等にあたり、能力・職責・実績等を多角的に評価し選考した。

看護部門では、新規採用者を対象とした「基礎的技術と講義」の選択を、従来の自己評価方式からインストラクターによる段階的評価方式に改め、個々の習熟度に応じた教育を可能にし、適正配置に反映させた。

(平成20年度)

診療に従事する大学院学生等と雇用契約を締結した（212名）。

また、診療に従事する大学院学生等が雇用時間以外で業務上の傷害を受けた場合の補償を行うため、名古屋大学災害補償規程を制定し、「災害補償団体保険制度」に加入した（345名）。

医員の処遇を改善するため、病院助手を15名増員した。

臨床系教員（病院教授・病院准教授・病院講師・病院助教）および医療技術系職員を病院収入により雇用する規程を整備した。

(平成21年度)

病院専任教員（病院助教）を4名増員した（39名→43名）。

(中期計画)

91. 業務の精通度、能力、職責及び実績を評価する。

(平成16～18年度)

業務プロセス評価の一環として、以下のように貢献度の評価方法および人員配置の試行モデルを検討した。

- ① 放射線部における業務負荷や業務分担について、特に夜間業務を中心に分析した。
- ② 看護部門における職層および業務に応じた職務分析調査を実施し、職能評価法を決めた。
- ③ 事務部門では、専門研修（医事専門研修ⅠおよびⅡ並びに会計研修）を実施し、面談方式による人事評価を試行した。
- ④ 医療技術部では、任期付正職員に対して多面評価（360度評価）により雇用延長を判定した。

病院経営改善等の運営面で顕著な貢献があった部門に対する褒賞制度と、病院運営の活性化を図るプロジェクトチームに対する助成制度を創設した。

(平成19年度)

医療技術職員の管理的職務への昇任に際し、公募を行い、能力・職責・実績等を多角的に評価し選考した。事務部においては、面談方式による人事評価を実施した。

事務部門では、病院会計研修に加え、新たに接遇・電話対応の向上を目的とした接遇向上研修を実施した。

(平成20年度)

病院教員の個人評価を試行した。

医療技術職員を対象に、業務・専門・教育等の目標達成状況を取り入れた人事評価を実施した。

(平成21年度)

(前年度までに達成済みのため記載なし)

(中期目標)

ミッションに基づいた戦略的病院経営を実現し、健全な財務体質の獲得を目指す。

(中期計画)

9 2. 財務会計及び管理会計を整備・充実する。

(平成16～18年度)

「国立大学病院共通管理会計システム(HOMAS)」の導入に向け、以下の取組を実施した。

- ① 財務会計データを管理会計システムに取り込む仕組みを構築した。
- ② 大学の他システムとの連携に関する問題点を抽出した。
- ③ 新人事・給与システムの導入により、職種、財源、雇用条件別の給与管理が可能となる仕組みを構築した。

(平成19年度)

戦略的な病院経営を実現するため、「国立大学病院共通管理会計システム(HOMAS)」の部門別収益管理システムを構築した。

(平成20年度)

患者別原価計算システムの導入を実現するため、部門別原価計算の配賦マスタ等も含めて見直しを行いテスト稼働を実施し、問題点を抽出した。

(平成21年度)

「国立大学病院共通管理会計システム(HOMAS)」の患者別原価計算機能を稼働させるためのマスタ整備および体制構築を行った。

(中期計画)

9 3. 診療収入の増加及びコストの削減を図る。

(平成16～18年度)

副院長を中心とした経営戦略本部に加え、事務部に「病院経営基盤強化対策室」を設置し、以下の取組を実施した。

- ① 手術室稼働分析による増収対策を立案し、SPD(Supply Process Distribution:物流システム)の導入により、物品管理業務を効率化しコストを削減した。
- ② 購買プロセス等における低コスト化阻害要因を調査し、改善の素案を策定した。
- ③ 月次の収益・損益、病床稼働状況のモニター等により業務実態を把握し、事業情報を現場にフィードバックする体制を整備した。
- ④ 本学を含めた国立大学附属病院の平成16年度支出実績を分析し、費用対効果を試算して、診療放射線技師5名、理学療法士1名、言語聴覚士1名を任期付正職員として増員した。
- ⑤ 麻酔医を1名増員し、手術枠を拡大した。
- ⑥ MRI、CTおよびPETの増設により、検査待機日数を短縮し、画像診断収入を増加させた。これにより、平成18年度病院収益は215億円となった。(法人化前と比較して26億円の増収)

(平成19年度)

看護師を91名増員し、「7対1入院基本料」の算定を開始した。

診療用材料(特に特定保険材料)の経費削減を進め、51,204千円のコスト減を実現した。

入院支援システムの構築、後方支援医療機関との連携強化により、病診連携登録医96名増、新入院患者1,180名増、手術件数368件増、平均在院日数の1.5日短縮、診療単価の増(外来730円、入院4,732円)が実現した。

附属病院収益（学用患者費を除く）は231億円となった（対前年度17億円増）。

（平成20年度）

SPDにおける医療材料定数および直納品に関する業務を見直し、不良在庫を減少させ、179,474千円のコストを削減した。建物保全業務等の委託内容見直しにより4,186千円のコストを削減した。

新入院患者1,127名増（17,602名→18,729名）、手術件数531件増（6,472件→7,003件）、平均在院日数の0.8日短縮（16.5日→15.7日）、診療単価の増（外来583円：10,628円→11,211円、入院2,216円：56,600円→58,816円）により、附属病院収益（学用患者費を除く）は24,600,151千円となった（対前年度1,468,413千円増）。

（平成21年度）

外来手術室の効率的な運用と増床したICUの稼働により、手術件数を312件（7,003件→7,315件）増加させ、収益を258億円とした（対前年度11.4億円増）。

（中期計画）

9 4. 外部資金の導入を増加させる。

（平成16～18年度）

外部資金獲得拡大に向けて、以下の取組を実施した。

- ① CPC（細胞調製施設）のための寄附講座を受け入れた。
- ② 治験等の受託研究契約に、複数年契約と出来高払い方式を導入した。
- ③ 科学技術振興調整費を活用し、医工連携および外部機関との協働によるプロジェクト研究「分析・診断工学による予防早期医療の創成」を開始した。
- ④ 外部資金によるプロジェクト教員の雇用を可能とする規程を設け、各講座の外部資金獲得インセンティブを高め、臨床研究を行う寄附講座を4講座開設した。その結果、寄附講座は9講座となり、その教員数は20名となった。

（平成19年度）

トランスレーショナル研究、医工連携、臨床研究のシーズ開発を推進するため、以下の取組を実施した。

- ① 特別教育研究経費に継続採択された「トランスレーショナルリサーチとしての先端医療用マテリアル開発・供給システム構築のための戦略的推進研究」を推進した。
- ② 治験拠点病院活性化事業に採択された「医療施設運営費等補助事業」を推進した。
- ③ 「マテリアル調製部門」で実施するシーズ開発に、細胞療法2件、再生医療1件を採択した。
- ④ 医工連携プロジェクトで「病院情報データベース」を構築し、医療機関を検索する「病院ナビゲーションシステム」の開発を進めた。
- ⑤ 2件の医師主導型治験を推進し、283,441千円の外部資金を得た。

（平成20年度）

臨床研究推進センターを中心とし、「治験拠点病院活性化事業」を推進するため、以下の取組を実施した。

- ① センターWebサイトの充実、院内規程等の改訂を行い、職員・患者・企業に向けて治験に関する普及啓発活動を推進した。
- ② IRB・治験関連スタッフの教育・養成に努めながら、医師主導型治験を支援した。

学内シーズを迅速に治験レベルに引き上げるため、遺伝子・再生医療センターと外部CROとの協働で薬事法に準ずる手順書の充実を図った。

その他、以下のように外部資金を獲得した。

- ① 治験等 274,360千円
- ② 共同研究 12,230千円
- ③ 受託研究 38,108千円
- ④ 寄附金 286,700千円

（平成21年度）

第一期中期目標期間の外部資金獲得状況を点検し、今後の獲得金額増額のため、以下の施策を実施した。

- ① 市民公開講座の開催
- ② 標準業務手順書の改訂
- ③ 新規治験開始までの期間短縮

(中期目標)
地域医療連携及び疾病管理を推進する。

(中期計画)
9 5. 行政と連携し、地域医療計画の作成・推進に積極的に参画する。

(平成16～18年度)

愛知県地域医療対策協議会ならびに愛知県へき地医療支援機構に参画し、以下のように地域連携医療を推進した。

- ① 愛知県下の市民病院の地域医療における役割分担について助言した。
- ② 地域医療機関との人材交流の在り方と後期専門研修に関するシンポジウムを開催した。
- ③ 地域一体型の後期研修プログラム（地域医療人育成プログラム）を実施し、同プログラムに後期専門研修医1名を採用した。

(平成19年度)

医師不足地域への医師派遣を検討するため、副病院長を中心とした「人材交流WG」を設置した。「愛知県へき地医療支援機構」との連携を継続し、医療過疎地域での勤務を望む若手医師1名の研修を実施した。

「急性期医療を担う人材育成プログラム」により、地域医療に貢献する高度医療人を輩出する活動を開始した。

地域の医療再編事業計画に協力するため、東海市、掛川市、袋井市に委員を派遣した。

(平成20年度)

愛知県地域医療推進会議の下に「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」を主宰し、県内病院への医師配置計画をまとめ、愛知県知事に答申した。

「地域医療を担う人材育成プログラム」において引き続き後期研修医を新規採用した。

医師不足地域への医師派遣を検討するため、人材交流WGを病院長直属の委員会に格上げし、「地域医療支援プログラム」の検討を開始した。

大学病院連携型高度医療人養成推進事業（東海若手医師キャリア支援プログラム）において、東海4県の医学部を持つ7大学すべてに、キャリア形成支援部門を設置し、専任教員を配置した。同事業推進のため、名古屋大学において、7大学キャリア支援協議会およびコーディネータ会議を開催した。

医学部医学科は、愛知県と連携して緊急医師確保対策の一環として地域医療を担う人材育成のために学生定員を3名増加させた。

(平成21年度)

有識者会議の提言に基づく医師派遣を推進するため、4大学協議会（愛知医科大学、藤田保健衛生大学、名古屋市立大学、名古屋大学）を主導した。

医師不足地域への医師派遣を効率的に推進するため、人事交流委員会を中心とし、「地域医療支援プログラム」を策定した。

(中期計画)

9 6. 総合的機能回復医療を含む高齢者医療等の地域医療ネットワークを構築し、高齢者医療、在宅看護等を中心とする地域の疾病管理システムを確立する。

(平成16～18年度)

在宅管理医療部ならびに医療社会事業部の業務を「地域医療センター」へ統合し、同センターの業務を支援するため医事課地域連携掛を設置した。

地域医療センターの活性化により、以下の取組を実施した。

- ① 病診連携登録医制度を推進し、平成18年度末に789名となった。
- ② 相互紹介支援機能の確立に向け、地域医療機関情報のデータベースを構築した。
- ③ 在宅中心静脈栄養法の地域連携パスを作成し、運用を開始した。
- ④ 「がん診療連携拠点病院」の指定を受けて、地域医療機関との連携を強化した。
- ⑤ 大幸地区に「介護支援外来」を開設した。

(平成19年度)

地域医療機関との連携強化により、病診連携登録医が96名増加し885名となった。

新たな地域連携クリニカルパスとして「在宅経管栄養法」を検討した。

特定機能病院・地域がん診療連携拠点病院として、地域医療機関を対象に「外来化学療法研修会」

を開催した（参加機関10、参加者79名）。外来化学療法部と各診療科との連携により臓器横断的カンファレンスを開催し、地域連携登録医にも開放した。一般市民を対象とした「包括的ケア研究会」を年2回開催した（参加者260名）。

「地域連携システム」のWebサイトを整備した。

「2008年度 診療報酬改定説明会」を主催した。本院教職員および近隣国立大学病院（4大学）や地域連携先医療機関を含め、525名（学内教職員201名、学外者324名<97医療機関>）が参加した。

（平成20年度）

高齢者地域医療の一環として、脳卒中を対象にした地域連携クリニカルパスを作成し、国際標準規格に合致した新情報管理システムの運用を開始した（県内31医療機関が参加し、294例の患者に適用）。

地域医療機関との継続的な連携強化により、病診連携登録医が昨年度より229名増加し1,114名となった。

化学療法部は以下の取組を実施した。

- ① 地域医療機関を対象とした「外来化学療法研修会」を開催した（参加機関2施設、参加者14名）。
- ② 各診療科との連携により臓器横断的カンファレンスを開催し、地域連携登録医にも開放した（開催27回）。
- ③ 乳がんを対象とした地域連携クリニカルパスを作成し運用した（7施設が参加し、5例の患者に適用）。

（平成21年度）

「地域連携システム」を用いて、以下のように病診連携を推進した。

- ① 病診連携登録医数を増加させ、1,338名とした。
- ② 紹介先との連携機能を充実させ、退院支援件数を76件増加させた（606件→682件）

④附属学校に関する状況

（中期目標）

附属の教育理念を実現するためにふさわしい全学的な組織運営体制を整備する。

（中期計画）

97. 全学的な組織運営体制が機能するリーダーシップを確立する。

（平成16～18年度）

「附属学校問題検討小委員会」、教育発達科学研究科内の「附属学校の将来像に関する検討WG」を経て、理事を委員長とする総長直轄の「附属学校特別委員会」を設置し、附属学校の存在意義、教育理念・目標・今後の方針等の抜本的な検討を開始した。

（平成19年度）

総長直轄の「附属学校特別委員会」において、附属学校の位置付けと将来構想について検討し、方針および具体的方策を決定した。

（平成20年度）

「附属学校特別委員会」の報告書に基づき、役員会の下に学部長で構成する「教育学部附属学校協議会」を設置し、附属学校の管理運営に関する重要事項の審議および報告書で示された具体的な方策等について協議を開始した。

（平成21年度）

理事・部局長で構成する「教育学部附属学校協議会」で全学に関わる附属学校の管理運営について協議し、大学と附属学校の共同による短期集中型高大連携プログラム「中津川プロジェクト」を実施した。

Team Teachingおよび個別指導を必要とする生徒へのアシストのため、「特任教諭」制度を構築した。

(中期目標)

高等教育機関に進学する知的成熟度をもった人材の育成を可能にする教育・研究体制を構築する。

(中期計画)

98. 新教科の研究開発や大学教員による連携講座の単位化等を通して、中高大連携を実現する中等教育プログラムの改善を図る。

(平成16～18年度)

「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」および文部科学省スーパーサイエンスハイスクール (SSH) プロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」の一環として、全学の協力のもとに「学びの杜」講座を実施し、附属高校の単位として認定する制度を導入した。教育発達科学研究科内に研究グループを立ち上げ、講座の成果を評価するためのデータを収集し分析した。「学びの杜」講座の一部を東海地区の高等学校生徒にも開放した。新教科「自然と科学」等の成果を単行本として刊行した。名古屋大学と愛知県の県立高等学校との連携のために、新講座開設・拡大について県教育委員会と協議を開始した。

(平成19年度)

「学びの杜」講座を全学の教員の協力を得て実施した。愛知県教育委員会との協議に基づき、講座の一部を新たに他校の生徒にも開放し、6名が参加した。

(平成20年度)

高大連携「学びの杜」講座を9つ開講して、一部を東海地区の高等学校生徒にも開放し、102名が参加した。

附属高等学校から推薦入試で本学へ進学した学生(6名)の追跡調査を開始し、「総合人間科」を始めとする「中等教育プログラム」の効果を検証するため聞き取り調査を実施した。

(平成21年度)

名古屋大学の各部局へ進学した学生の追跡調査の結果から、「中等教育プログラム」改善のために以下の取組を実施した。

- ① 「高大連携教育プログラム」において、附属高等学校生徒が全学教育科目の基礎科目である「基礎セミナー」を受講(24名)した。
- ② 短期集中型高大連携プログラム「中津川プロジェクト」(2泊3日)に附属学校の高等学校1・2年生(27名)が参加し、大学の知を経験した。
- ③ 附属学校におけるスーパーサイエンスハイスクール事業(SSH)のアドバンスサイエンスプロジェクト(ASP)である高大連携「学びの杜・学術コース」を2講座開講した(65名受講)。「学びの杜」講座の基礎である新教科「サイエンスリテラシープロジェクトⅡ」(SLPⅡ)において、高等学校での実践研究を踏まえて「SLPⅡ教材集」を作成した。

(中期計画)

99. 教育と研究開発に関して、教育学部・教育発達科学研究科を中心とした各部局等との緊密な連携体制を整備する。

(平成16～18年度)

「学びの杜」講座の担当者として法学研究科19名、理学研究科15名、博物館6名、その他研究科等20名の教員を加え(延べ人数)、中等教育研究センターの研究員とした。大学教員が附属学校のすべての授業を自由に参観できるオープンクラスを、毎年1週間にわたって開催した。文部科学省「先導的大学改革推進委託」経費に基づく「入試の個性化に関する研究」の一環として、附属学校数学科の全面的な協力を得て「数学の大学入試センター試験と個別試験の関係に関する実証的研究」を実施した。附属学校をフィールドとする研究活動について検討し、結果を年度報告書「附属学校における『学びの杜・学術コース』の展開」にまとめた。

(平成19年度)

中等教育研究センターの研究員に、「学びの杜」講座の担当者として、各部局から新たに25名の教員が加わった。

中等教育研究センター紀要第8号を発行した。

以下のような取組を実施し、大学各部局との連携を図った。

- ① 附属学校をフィールドとした研究活動について「授業検討会」を開催して協議し、その成果を年度報告書にまとめた。

- ② 教養教育院との連携により数学の補習用電子教材を開発した。
- ③ 多元数理科学研究科の「数学アゴラ」へ附属学校生徒が参加し、教員が運営委員として協力した。
- ④ 医学部の「青少年を対象とした健康教育プログラム」における中高生全員に対する質問紙調査(平成7年度より継続)へ協力した。
- ⑤ 理学研究科の協力による菅島臨海実験所での生物臨海実習に教員が協力した。
- ⑥ 博物館の「ネイチャーウォッチング」に教員が協力した。
- ⑦ 中等教育の現場を用いて文学研究科と共同研究を実施した。

(平成20年度)

「附属学校特別委員会」でまとめた報告書に基づき、役員会の下に「教育学部附属学校協議会」を設置し、附属学校の管理運営に関する事項のうち全学に係る重要事項の審議および報告書で示された具体的な方策等について協議を開始した。

教養教育院と連携し、附属学校の高等学校2・3年生が大学の初年次教育である「基礎セミナー」を受講することについて実施要項を作成した。

(平成21年度)

短期集中型高大連携プログラム「中津川プロジェクト」に、講師として参加した大学教員4名と附属学校教員とでプログラムの効果と改善課題について協議し、報告書を作成した。

高大連携授業を実施し附属高等学校学生(24名)に大学の基礎セミナー(全学教育科目の基礎科目)を受講させ、その成果を報告書にまとめた。

(中期目標)

創造的な教育実践から得られた成果を広く社会に還元する。

(中期計画)

100. 中高大連携教育の全国的ネットワークの構築にイニシアチブをとり、先端的教育モデルの普及を促進する。

(平成16～18年度)

全国中高一貫教育研究会の会長校・事務局として、中高一貫校のネットワークの充実のために指導的役割を果たし、同研究会の研究紀要を刊行した。中等教育研究協議会を開催し、文部科学省研究開発学校として2期6年間の総まとめを発表した。文部科学省スーパーサイエンスハイスクールプロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」に採択され、併設型中高一貫校における「サイエンス・リテラシー」育成カリキュラムを開発するための5か年計画を策定し、その1年目の試行を踏まえて報告書を作成した。

(平成19年度)

文部科学省スーパーサイエンスハイスクールプロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」第2年次の取組として、併設する中学校で、高校教育に接続・発展させるプログラムを実施した。その成果に基づいて「人間・自然・社会と関わるサイエンス・リテラシーの育成～学びの共有を軸にして～」を研究主題に、中等教育研究協議会を開催し、報告書を作成した。

第7回全国中高一貫教育研究会(秋田)の開催と研究協議に参画し、会長校、事務局として同研究会の研究紀要第3号とニューズレターを刊行・配布した。

(平成20年度)

文部科学省スーパーサイエンスハイスクールプロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」の実践研究を踏まえて、成果と課題を報告書にまとめた。

全国中高一貫教育研究会の会長校として、第8回研究協議会に参画し、研究紀要第4号を発行した。また、東京大学と奈良女子大学の附属学校と連携して、中高一貫教育の検証と評価のための準備会を設置した。

(平成21年度)

文部科学省スーパーサイエンスハイスクール(SSH)プロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」の実践研究を踏まえて、成果と課題を報告書にまとめた。その成果に基づいて「教科を通したサイエンス・リテラシーの育成」を研究主題に、「中等教育研究協議会(SSH発表会)」を開催した。

全国中高一貫教育研究会の主管校として、第9回「全国中高一貫教育研究協議会」を開催し、研

究紀要第5号を発行した。

東京大学と奈良女子大学の附属学校と連携して、中高一貫教育の検証と評価のためのアンケート調査(1回目)を実施し、第9回「全国中高一貫教育研究協議会」で結果を報告した。

(中期目標)

国際共同研究や海外の教員及び教育行政官の研修受入れ等を通じて、中等教育の国際協力及び交流を推進する。

(中期計画)

101. 環太平洋諸国を中心とした中等教育職員の人材開発に貢献するために、教員研修留学やJICA中等教育研修プログラム等の一層の充実を図る。

(平成16～18年度)

教員研修留学制度とJICA中等教育開発プログラムに協力し、附属学校へ研修生を受け入れた。本学の海外研究者子弟の附属学校への受け入れ枠を設定し、1名を受け入れた。

(平成19年度)

教育発達科学研究科教員研修留学(3名)とJICA中等教育開発プログラムに協力し、附属学校へ研修生(10名)、取材(19名)を受け入れた。

(平成20年度)

JICA中等教育開発プログラムに協力し、附属学校へ研修生(12名)を受け入れた。インドネシア共和国・中部ジャワ州の中等学校長研修で研修生(8名)を受け入れた。

(平成21年度)

日本国際協力センターの「JENESYS 21世紀東アジア青少年大交流計画」の一環として、ホームステイ先に附属学校関係者の協力を得る等、中国から高校生(9名)を受け入れた。米国East Carolina Universityの短期日本セミナー訪問団(教員15名)を受け入れた。

⑤学術情報基盤に関する状況

(中期目標)

教育及び研究の支援を行うために、高度情報技術を活用した全学共通の学術情報基盤の整備を進める。

(中期計画)

102. 全学の学術の基盤となる附属図書館、博物館を始めとする全学共通基盤施設の充実と発展を図る。

(平成16～19年度)

附属図書館は、日々の学習やレポート・論文執筆に必要な情報収集のガイドをテーマごとに整理し、Webサイト上で提供する「情報への道しるべ(パスファインダー)」の作成を進め、59件を公開した。また、電子ジャーナル15,000タイトル以上、電子ブック4,000タイトル以上を提供し、図書資料の電子化、メタデータ化を進めた。高木家文書、伊藤圭介文庫、木曾三川流域環境史を含む「エココレクション・データベース」の拡充、「名古屋大学学術機関リポジトリ」の開発・公開とコンテンツ充実(平成19年度末に6,677件)など多くの事業を進め、高度情報技術を活用した全学共通の学術情報基盤を整備した。

博物館では、標本資料の提供を学内外に呼びかけ、平成19年度までの4年間で新たに45,403件の新規資料を受け入れ、学術基盤の充実につとめた。博物館講演会の記録映像資料のすべてを映像アーカイブとして整備したほか、標本資料のデータベース化を進めた(34,226件、3.2%→66,603件、6.0%)。また、キャンパスミュージアム構想を推進し、野外観察園の一般公開、野外観察会・野外観察園セミナーハウスの充実、ウィーヘルト地震計等のサテライト展示、東山キャンパス内の樹木札設置等に取り組み、キャンパス空間全体の教育機能を高めた。

(平成20年度)

附属図書館は、パスファインダー協同作成支援システムを開発し、試験運用ができる体制を整えた。

電子ジャーナルのタイトル減が起こらないよう、全国的な活動の中心となって出版社等と協議した。

Wiley-Blackwellのバックファイル(80タイトル)を整備した。

一般図書の電子目録への遡及入力を完了した。文書資料のメタデータ作成率を70%にまで高めた。

国立情報学研究所の遡及事業により、コレクション類の目録電子化を推進した。

また、科学研究費補助金によるエココレクション・データベースに2万6千件のデータを追加した。

博物館は、標本資料13,478件を新たにデータベース化した。キャンパスミュージアム構想の一環として、環境総合館での博物館サテライト展示に加え、全学教育棟においてサテライト展示を開始した。

(平成21年度)

附属図書館は、「パスファインダー協同作成支援システム」による新パスファインダーの情報提供を開始した。また英語版提供のためのシステム改修を行った。

Wiley-Blackwell等の電子ジャーナルバックファイル(418タイトル)を整備した。

博物館は、キャンパスミュージアム構想の一環として、本部1号館での博物館サテライト展示を定期的に更新し、全学教育棟において「70周年記念」企画展に関する博物館サテライト展示を充実させた。各種標本資料2,681件を新たにデータベース化した。アフリカ岩石標本データベースをWebサイト上で公開した。

(中期計画)

103. 情報連携基盤センター等の全学的情報支援組織の充実と発展を図る。

(平成16～19年度)

全学の情報施策を統合的に企画・執行する全学的情報支援組織として、情報戦略室と情報サポート部(現・情報推進部)からなる「情報連携統括本部」を設置し、情報連携基盤センターと、情報メディア教育センターを、同本部内においた。同本部のもとで、情報環境の高度化のため以下のような取組を実施した。①文系部局のサーバの統合と管理業務の支援を開始。②情報関連設備導入の効率化の一環として、部局の教育用計算機システムの統合。③本学構成員への生涯サービスの基盤としての名古屋大学IDの導入。④情報サービスの一元的な相談窓口として「ITヘルプデスク」の設置。

(平成20年度)

情報連携統括本部の組織を見直し、情報連携基盤センターおよび情報メディア教育センターを統括本部の組織とし、体制を強化した。

情報戦略室・情報推進部・情報連携基盤センター・情報メディア教育センターが実施している諸事業を情報連携統括本部の下に統括し、サービス提供体制を一元化した。

新たに高等研究院・運営支援組織・附属学校等への統合サーバサービス提供を開始した。

(平成21年度)

情報連携統括本部を改組し、情報戦略室の機能強化のために専任教員を配置し、情報推進部等と連携した情報支援体制を強化した。

情報ネットワークの高機能化、信頼性向上のため、高運用性・高可用性情報ネットワークシステムを導入した。

第二期中期目標期間における名古屋大学全体の情報基盤環境基本方針を定めた「情報環境マスタープラン」を作成した。

ソフトウェア管理と経費の面で、利用者の負担軽減を図るため、教育・研究用ソフトウェアの一部を一括契約した。

統合サーバサービスによるサーバ管理業務支援とITヘルプデスクによる一般利用者サービスを発展させた。

(中期計画)

104. 大学情報のデジタル化を促進し、大学ポータルを通してその活用を図る。

(平成16～19年度)

大学ポータルの運用を開始し、①教員による成績入力、学生による科目履修登録を行う教務システム。②情報メディア教育センターが提供するe-Learningシステム。③「教員プロフィールデータベース」へのアクセスを可能とした。

利用者の利便性と情報セキュリティの向上を目指して、大学ポータルおよび各種情報サービスの認証系を統合する認証基盤システムを開発し運用を開始した。

(平成20年度)

名古屋大学IDを用いた「認証基盤システム」を本格稼働させ、情報サービス利用時の認証の一元化を進めた。

附属図書館は、国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業（CSI事業）により、学位論文や科研費報告書の遡及登録を進めた。

「著者名解決ツール」を開発・公開し、「名古屋大学学術機関リポジトリ」と「教員プロフィール」、「蔵書検索」、「名大の授業」、「名大の研究」、「ReadJ」をリンクさせた。特に、「教員プロフィール」と「名大の研究」との相互リンクを実現し、学術論文へのアクセスを容易にした。

（平成21年度）

大学ポータル機能および利便性を向上させ、個人別サービス提供も可能となるよう改良して、実証実験を行った。

評価企画室と協力して、新教員プロフィールデータベースシステムを準備した。

附属図書館は、国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業（CSI事業）により、学位論文や科学研究費補助金研究成果報告書の「名古屋大学学術機関リポジトリ」への登録を進めた。また「著者名解決ツール」に、新たに「KAKEN：科学研究費補助金データベース」へのリンクを追加し、研究者をアクセスポイントとする学術情報の発信チャンネルを拡大した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する状況

①運営体制の改善に関する状況

（中期目標）

自主・自律を基本に大学運営全般について見直し、機動的かつ柔軟な組織運営体制を整備する。

（中期計画）

105. 総長を補佐して大学全体の戦略的企画・執行・評価を行う組織運営体制を整備する。

（平成16～18年度）

役員会、教育研究評議会、および経営協議会に先だって重要事項を検討する9つの基幹委員会（計画・評価、組織・運営、人事・労務、財務、施設・安全、病院・医系、国際交流、全学教育、将来構想）を、各理事の所管分野に即して設置した。審議事項の類似する専門委員会等の統廃合を進め、115あった全学委員会を70まで削減した（35%減）。

学内共同教育研究施設ごとに設置していた運営委員会と協議会を一本化し、運営体制の強化と合理化を図った。

大学経営上の総合的な企画・立案を戦略的に行うために、総長の下に「総合企画室」を設置し、総人件費改革への対応、職員評価制度の設計、全学的運用定員削減プロジェクト、業務効率化プロジェクト等を実施した。

コンプライアンス体制の向上のために「法務室」を、事件・事故等に速やかに対応し混乱を未然に回避するために「リスク管理室」を設置した。

（平成19年度）

事務局決裁内規の改定、役員会における部長説明など、理事、事務局部長の役割分担と権限を見直し、協力体制を整理した。

計画・評価委員会を一部の部局長等からなる基幹委員会から理事・部局長・事務局各部長を中心とした全学委員会（特命委員会）に再編し、意志決定プロセスを合理化した。

各種リスク管理対応組織（法務室、リスク管理室、セクシュアル・ハラスメント相談所、苦情相談窓口、公正研究の申立窓口等）間の連携を強化し、情報共有体制を整えた。部局長等管理職員に「リスク管理対応マニュアル」等を配付して研修を行った。

（平成20年度）

理事室を1フロアへ集中化させ、情報の集約・共有化・発信機能を強化した。事務局各事務室の移転等により動線を改善し、業務を効率化した。

法人化以降の組織運営体制を点検し、平成21年度からの執行部体制を決定した。

（平成21年度）

副総長を4名とした新執行部体制を開始した。

民間から非常勤理事を登用した。

役員、管理職員を対象に、リスク管理に関する講演会を開催した。

弁護士資格を有する法務室職員に、企業法務部への出向等幅広い実務を経験させ、法務室を強化した。

(中期目標)

学内資源の再配分を研究基幹総合大学の重点戦略に応じて行う。

(中期計画)

106. 教育、研究、運営等に関する成果に基づいた全学資源の配分ルールを確立し、その実行を図る。

(平成16～18年度)

本学の重点戦略に基づいて全学資源の配分方法を以下のとおり改善し、実施した。

- ① 学内予算における競争的環境の醸成を図るため、各部局の活動実績を比較検証し得る5つの成果指標を設定し、達成度に応じた傾斜配分を実施した。
- ② 予算の集中投下の一環として、教育環境整備・学生支援の充実に重点目標に掲げ、以下のような事業を戦略的に実施した。
 - ・全学教育棟の整備事業
 - ・法科大学院の整備事業
 - ・大学院博士後期課程学生支援事業
 - ・学生福利厚生・課外活動関係環境整備事業
- ③ 総長裁量経費の一部に、教育研究改革・改善プロジェクト枠を設け、部局の枠を超えた融合研究、萌芽的研究を奨励・推進し、競争的外部資金の獲得を誘引する環境を整備した。
- ④ 競争的資金等による間接経費を含む財源・予算を一元管理し、効率的な学内予算配分ルールを確立した。
- ⑤ 全学的運用定員を活用して、評価企画室、国際企画室、産学官連携推進室、広報室等の運営支援組織を新設・拡充した。

また、平成21年度までの収支見通しに基づく財政計画を策定し、法人経営基盤の確立に向けた方向性を定めた。

(平成19年度)

COE等の大型研究拠点に対する支援として、若手研究者支援、支援要員等の配置、研究成果発信など、種々の取組への財政支援を行った。

財政計画に基づく基本戦略の一環として、大学院博士後期課程学生への支援策として新たに設けた「学術奨励賞奨学金制度」および「国際学術交流奨励事業制度」に対して、予算を措置した。

全学的な教育研究支援基盤整備として、発足初年度となる国際産学連携活動を含む産学連携体制の充実強化、基幹情報ネットワークおよび外国語学習支援システム(CALL)の更新整備など、学内資源を有効に活用した重点的戦略事業を実施した。

(平成20年度)

総長裁定により、グローバルCOE研究拠点や科学技術振興調整費獲得拠点など、大型研究拠点等への財政支援を行った。

e-Learningを活用した自主的学習支援事業の継続実施や中国政府「国家公派研究生項目」により派遣された外国人留学生用宿舎の借上げ等に学内資源を重点配分した。

その他、①南部食堂の全面増改築、②山手国際交流会館の増設、③外国人研究者宿泊施設(大幸地区)の改修、④外国人研究者用宿舎の借上げ、⑤事務局の改修、⑥こすもす保育園増築に学内資源を重点配分した。

(平成21年度)

本学の更なる発展に向けた基盤強化を図るため、「安全安心」および「学生支援」等を念頭に、全学的な見地から、①教育研究施設・設備の整備、②医療用施設・設備の整備、③基幹設備等の整備、④留学生・外国人研究者用宿舎の整備、⑤福利厚生施設・設備の整備等を取組の柱として、学内資源の重点配分を行った。

(中期目標)

大学の活動全般に対する学内外の満足度指標を定期的に収集し、その活用を図る。

(中期計画)

107. 大学の活動全般に対するユーザー・ニーズの満足度指標を定期的に収集し、今後の活動に適切に反映する。

(平成16～18年度)

卒業生およびその上長を対象に、大学の活動状況調査を実施し、教育・研究・社会貢献について、

本学の活動が期待される水準を満たしていることを確認した。卒業生のニーズを把握する調査を実施した。

大学が主催するホームカミングデイ、シンポジウム、オープンキャンパス、公開講座などの各種事業においてアンケート調査を実施し、卒業生、保護者、一般市民等からの意見を聴取し、改善を実施した。

教職員・学生向けに「名古屋大学意見箱」を設置した。大学運営・業務に関する提言・意見等を広く募集し、全役員が把握した上で、適切に対応した。

(平成19年度)

最近の卒業・修了生およびその上長を対象に実施した教育成果調査を分析し、その結果を大学機関別認証評価の自己評価書に活用した。

入学時の意識調査と卒業・修了時の教育成果調査を実施して学生のニーズを把握し、特徴を分析した。

(平成20年度)

卒業時および修了時に教育成果調査を実施し、経年変化を知るための基礎資料とした。

(平成21年度)

創立70周年事業の一環として実施したホームカミングデイにおいて、来場者アンケートを行い、「満足」と「やや満足」と回答した数の合計が78%であった。参加者のニーズや意見を整理した。

(中期目標)

大学の運営組織の機能を適切に監査する体制を整備する。

(中期計画)

108. 自己規律・自己責任の下に財務・人事等の内部監査を強化し、自己管理体制の充実を図る。

(平成16～18年度)

総長直属の監査室を設置し、内部監査部門の独立性を確保した。監査室において内部監査年次計画を策定し、業務運営の改善および効率化、個人情報保護の適正管理および内部統制の検証の業務監査、科学研究費補助金の監査、固定資産等の実査、たな卸資産の実査等の会計監査を行った。また、監事および会計監査人、会計検査院、名古屋国税局等による監査又は検査への対応窓口を監査室に一元化した。

(平成19年度)

内部監査体制の強化・充実を図るため、監査室に外部資金制度に精通している職員を配置し、さらに事務職員1名、事務補佐員1名を増員した。

業務執行上の固有リスクを洗い出し、中期内部監査計画を策定した。

研究費の不正使用防止体制を構築し、各種規程を整備した。

(平成20年度)

中期内部監査計画に基づく年次内部監査計画を策定し、監査を実施した。

監査手続きの標準化および監査業務の効率化のため、内部監査マニュアル(手順書)を作成した。

研究費等不正使用防止に向けて以下の取組を実施した。

- ① 「名古屋大学研究費等不正使用防止計画」を策定した。
- ② 「研究費執行ハンドブック」、「ヒヤリ・ハット・ウツカリ集」を作成し、配布した。
- ③ e-Learning研修を2回実施した。

(平成21年度)

中期内部監査計画に基づく年次内部監査計画を策定し、監査を実施した。

研究費執行ハンドブック等の更新版を作成配付し、e-Learning研修を実施した。

公共工事の入札および契約の適正化を促進するため、学外者で構成する第三者機関として、入札監視委員会の設置を決定した。

評議員および事務系幹部職員を対象に、監査法人によるリスクマネジメント研修を実施した。

(中期目標)
国立大学間の交流を深め、連携協力を推進する。

(中期計画)
109. 大学間単位互換等を始めとする各種の事業を推進するための連携を強化する。

(平成16～18年度)

工学研究科は、大阪大学工学研究科と東京工業大学理工学研究科との間で人材交流協定を締結し、人事交流を実施した。

工学研究科と環境学研究科は、名古屋工業大学大学院工学研究科と単位互換協定に基づく学生交流を行った。

物質科学国際研究センターは、特別教育研究経費「物質合成研究拠点機関連携事業」により、九州大学先導物質科学研究所、京都大学化学研究所と大学間連携事業を実施した。また、エコトピア科学研究所は、特別教育研究経費「超高压電子顕微鏡連携ステーション」により、北海道大学、大阪大学、九州大学、自然科学研究機構生理学研究所との大学間連携事業を実施した。

(平成19年度)

愛知県の「知の拠点」基本計画に基づき設置される小型シンクロトン光施設の早期整備と運営体制構築のため、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学および豊田工業大学と大学連合を結成した。

地球水循環研究センターは、特別教育研究経費「地球気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリーの形成」により、東京大学気候システム研究センター、千葉大学環境リモートセンシング研究センター、東北大学大気海洋変動観測研究センターと連携し、気候系の診断方法の確立のための研究を開始した。

(平成20年度)

愛知県の「知の拠点」基本計画に基づき設置される小型シンクロトン光施設に関して、以下を実施した。

- ① 「知の拠点」整備グループを発足させ、利用者研究会を実施した。
- ② 名古屋工業大学、豊橋技術科学大学および豊田工業大学との間で結成した大学連合内に、チームライン設計WGを発足させた。
- ③ 小型シンクロトン光施設の詳細設計を行った。

名古屋工業大学および豊橋技術科学大学との連携による、「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」を通じて、地震防災に関する共同研究プロジェクトを実施した。

文部科学省特別教育研究経費により、以下を実施した。

- ① 超高压電子顕微鏡の装置開発の基礎研究とナノ材料への応用研究（連携機関：北海道大学、東北大学、大阪大学、九州大学、自然科学研究機構生理学研究所）
- ② 物質合成研究拠点機関連携事業（連携機関：京都大学、九州大学）
- ③ 地震火山噴火予知計画事業（連携機関：北海道大学、弘前大学、東北大学、秋田大学、東京大学、東京工業大学、京都大学、鳥取大学、九州大学）
- ④ 地球気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリーの形成（連携機関：東京大学、千葉大学、東北大学）

大学病院連携型高度医療人養成推進事業（東海若手医師キャリア支援プログラム）において、東海4県の医学部を持つ7大学すべてに、キャリア形成支援部門を設置し、専任教員を配置した。

中国の優秀な学生を獲得するための広報活動の一環として、上海事務所を活用し、「名古屋大学・北海道大学合同大学デー」を南京、北京で開催した。

(平成21年度)

国立大学を始めとする他大学と連携して、以下の事業を推進した。

- ① 東海地区の参加大学間の単位互換に関する覚書を締結している「がんプロフェッショナル養成プラン」（連携機関：浜松医科大学、岐阜大学、他5校）の中間評価を受け、次年度以降の事業の継続を決定した。
- ② 「地震に強いまちづくりのための減災技術の開発と評価」（連携機関：名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学）の連携を強化するため設立した「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会（減災協）」のこれまでの活動に対して第3回日本耐震グランプリの最優秀賞を受賞した。
- ③ 「超高压電子顕微鏡連携ステーションの運営」（連携機関：北海道大学、大阪大学、九州大学、自然科学研究機構生理学研究所）の大学間連携事業を、前年に引き続き実施した。
- ④ 東海地区の国公立大学（26大学）と法務分野に係る連携について、意見交換会を開催した

(6月と10月の2回開催し、以後年2回程度引き続き開催の予定)。

(中期計画)

110. 学術情報関連の全国共同利用施設の相互協力による国立大学間の学術情報の有効利用、共有化を促進するための連携協力を強化する。

(平成16～18年度)

情報連携基盤センターは、全学の学術情報基盤の整備と開発に努め、全国共同利用施設として7大学情報基盤センターおよび国立情報学研究所と連携・協力して、以下のような取組を実施した。

- ① スーパースカラ型並列コンピュータ、アプリケーションサーバを更新・導入し、全国共同利用サービスを充実させた。
- ② キャンパス情報ネットワークNICE2の継続的使用を維持し、NICE3においても継続的な安心・安定した利用を進めてきた。
- ③ 全国学術情報ネットワークSINET3の運用を順調に進めてきた。
- ④ グリッドコンピューティング環境を構築し、国立情報学研究所の委託事業「最先端学術情報基盤構築(CSI: Cyber Science Infrastructure)」により、大学間の認証方式を整備した。

附属図書館は、国際規模の学術資料相互利用を推進した。また、国立情報学研究所の委託事業「最先端学術情報基盤構築」や他国立大学等との連携により「名古屋大学学術機関リポジトリ」を開発・公開した。登録件数の増加に伴い、国内外からのアクセス件数が増大し、学術情報の流通に貢献した。館種を越えた地域図書館との連携を81館とし、学術情報の有効利用を促進した。

(平成19年度)

情報連携基盤センターおよび附属図書館は、国立情報学研究所の委託事業「最先端学術情報基盤(CSI)構築」を引き続き推進した。CSI東海地域報告会を3回開催し、情報交換・意見集約を行った。情報連携基盤センターではCSI委託事業の一環として、学内情報ネットワークの整備・維持、グリッド・コンピューティング環境の整備、認証システムの開発を推進した。

情報連携基盤センターは、全国学術情報整備事業として国立情報学研究所が構築した第3世代学術情報ネットワークSINET3を円滑に運用した。

附属図書館は、①国際規模の学術資料相互利用を400件、②「名古屋大学学術機関リポジトリ」のコンテンツを6,000件以上、③東海地区図書館協議会を通じ、館種を越えた地域図書館との連携を82館とし、学術情報の有効利用を促進した。

(平成20年度)

情報連携基盤センターは、国立情報学研究所からの委託事業「最先端学術情報基盤(CSI)構築」により、次世代学術情報ネットワーク、電子認証基盤等の整備を進めた。

附属図書館は、国立情報学研究所のCSI事業「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」により、「学術機関リポジトリのためのシステム連携用ツール」、「学術機関リポジトリをプラットフォームとする電子出版システム」の2つの技術開発を推進した。

東海地区図書館協議会への加盟館を5館増やした。レファレンス便覧とレファレンス事例の公開館数を増やした。

(平成21年度)

情報基盤センターは、他の全国共同利用情報基盤センターとともに、ネットワーク型全国共同利用・共同研究拠点に認定され、研究拠点としての共同研究を開始した。

附属図書館は、国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業(CSI事業)により、学位論文や科学研費補助金研究成果報告書の「名古屋大学学術機関リポジトリ」への登録を進めた。

東海地区大学図書館協議会の加盟館を3館増やした。

同協議会の事業として保存修復講演会・講習会を実施し155名の参加者があった(北陸地区の国立大学から8名、公共図書館から24名の参加者を含む)。

(中期計画)

111. 国立大学間の再編統合を視野において、特定の大学と教育・研究・運営組織に関する検討を促進する。

(平成16～18年度)

豊橋技術科学大学との間に「名大・技科大協議会」を設置し、共同研究・教養教育における連携協力等について検討・情報交換を行った。

将来構想委員会は、再編・統合に関する法人化前後の状況を踏まえた議論を行い、部局の状況、大学間の連携の在り方等について、部局長との意見交換を実施した。

(平成19年度)

「名大・技科大協議会」において、豊橋技術科学大学との再編・連携・統合等に関する協議を行い、名古屋大学における今後の方針を決定した。

将来構想委員会では、事務連携を含めた今後の大学間連携の在り方について検討し、調査を実施した。

(平成20年度)

「名大・技科大協議会」の下に「管理運営部門の連携に関する検討部会」を設置し、検討を開始した。

(平成21年度)

「名大・技科大協議会」の下に設置した「管理運営部門の連携に関する検討部会」を開催した。

②教育研究組織の見直しに関する状況

(中期目標)

時代の変化に対応するため、必要に応じて教育研究組織の再編・見直しを行う。

(中期計画)

1 1 2. 既設の教育研究組織の再編・見直しを行うための評価システムを構築し、定期的な評価を行う。

(平成16～18年度)

理事による部局ヒアリングにより部局の教育研究活動の状況を把握し、報告書を学内に示した。

運営支援組織等の再編・見直しに向け、その活動状況を調査し、組織の改廃を含め全学的運用定員の見直しに着手した。

(平成19年度)

国立大学法人評価の学部・研究科等の現況調査表の作成を通して、各部局の教育・研究水準の自己点検評価を実施した。

総合企画室にプロジェクトチームを設置し、部局評価システムについて検討を開始した。

(平成20年度)

部局評価の基本方針案を全部局に示し、実施に関する具体的な検討を開始した。

(平成21年度)

部局評価の実施計画を策定し、第一期中期目標期間の教育研究の状況に関する法人評価結果を活用して、役員によるヒアリングを含めた部局評価（試行）を実施した。

(中期目標)

教員と職員の区分にとらわれない柔軟かつ機動的な管理運営体制を整備する。

(中期計画)

1 1 3. 教員と職員との連携協力によって運営するAC21推進室、評価企画室等の組織を整備・充実する。

1 1 4. 運営と学術のプランニングに参加できる専門職スタッフの育成を図る。

(平成16～18年度)

連携体制を推進するため、教員・職員一体の運営支援組織（総合企画室、評価企画室、産学官連携推進本部・産学官連携推進室、国際交流協力推進本部・国際企画室、環境安全衛生推進本部、情報連携統括本部・情報連携推進室・情報戦略室等）を設置した。

専門職スタッフを必要とする業務と人事的条件を検討し、制度整備を進めた。評価企画室、広報室、情報戦略室、産学官連携推進室、国際企画室に専門スタッフを採用・配置した。

(平成19年度)

運営支援組織の活動状況を点検した。

研究推進室を「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の「防止計画推進部署」とし、職員の増員等により体制を強化した。

情報連携統括本部を、教員、技術職員および事務職員一体組織へ改組することを決定した（平成20年4月から実施）。

一定の資格等を前提とする専門職種について各部局に調査を行った。

(平成20年度)

情報連携統括本部の組織を見直し、情報連携基盤センターおよび情報メディア教育センターを統括本部の組織とし、体制を強化した。

(平成21年度)

国際化推進拠点事業実施のため、国際部国際企画課に新たに主幹を配置し、教職員一体で構成する「グローバル30推進チーム」を組織した。

セクシュアル・ハラスメント相談所とハラスメントに関する苦情処理窓口を統合し、「ハラスメント相談センター」を設置した。

情報連携統括本部の改組に伴い、情報戦略室を強化した。情報連携基盤センターと情報メディア教育センターを統合し、「情報基盤センター」を設置した。

(中期計画)

115. 技術職員組織の全学的な再編を図る。

(平成16～18年度)

全学の技術職員が所属する「全学技術センター」を発足させ、業務依頼方法の流れを示し、Webサイトを開設した。

全学技術センターの約2年間の試行的運用状況を調査・分析し、全学的技術支援の改善点と問題点を整理・検討し、一元的組織化の本格実施に向けた計画案を策定した。

教員と技術職員から構成される技術系懇談会を設け、支援技術向上の方策について、専門的見地から検討した。

平成21年度までの技術職員の採用計画を策定した。

技術職員の5%を全学共通基盤となる技術支援に充てることを決定した。

(平成19年度)

全学的基盤技術を強化するため、情報通信分野と環境安全分野の技術職員を各1名採用した。

中期的計画に基づき、平成20年度採用・配置の技術分野と採用数(8名)を決定した。

(平成20年度)

全学技術センターの新しい体制案を策定した。

全学的基盤技術を強化するため、情報通信分野の技術職員を2名採用した。中期的計画に基づき、平成21年度採用・配置の技術分野と採用数(9名)を決定した。

(平成21年度)

「全学技術センターの新しい組織について」を策定し、「全学技術センター」を改組・再編した。

全学的基盤技術を強化するため、計測・制御分野、装置開発分野、環境安全分野および生物・生体分野の技術職員を9名採用した。

センター事務を支援する職員(パートタイム勤務職員)を1名採用した。

③人事の適正化に関する状況

(中期目標)

公正で一貫性のある採用と昇進の基準を公開し、卓越した志ある教職員を確保するような処遇を工夫する。

(中期計画)

116. 採用基準の明確化と公開原則を確立する。

117. 公募人事の比率を高め、他大学出身者の比率をさらに高めていく。

(平成16～18年度)

教員の採用・昇格基準を明確にするため、大学設置基準等に規定される教員の資格に基づき、「名古屋大学大学教員選考基準」を制定した。

教員の採用に関しては、全学的に公募制を原則とし、公募要領を本学Webサイト、関連学会等Webサイト、研究者人材データベース(JREC-IN)等に掲載し、資格要件の明確化、応募の公正化を図った。なお、平成18年度においては、講師以上の公募比率は51%、外部からの採用率は45%であった。

(平成19～21年度)

(前年度までに達成済みのため記載なし)

(中期計画)

118. 事務及び技術職員の専門性の向上と改善のための支援と援助の制度を整備する。

(平成16～18年度)

事務および技術職員の専門性の向上と改善のために以下の施策を実施した。

- ① 専門的知識・技術を修得させる研修を企画・実施した。
 - ・技術職員研修（テーマは毎年選定）
 - ・総合技術研究会、技術研修会
 - ・人事・労務担当者研修、会計基準研修等の業務研修
- ② 東海北陸地区技術職員合同研修（機械、電気・電子、情報処理、生物・生命、物理・化学のコースから毎年2コース実施）に技術職員を参加させた。
- ③ 安全衛生の専門的知識を有する者を計画的に養成した。
 - ・第二種衛生管理者
 - ・第一、二種作業環境測定士
- ④ 各種の専門的知識・技術を有する者を積極的に採用した。
 - ・診療情報管理士
 - ・医療事務有資格者
 - ・ガラス細工等の技術を有する者

(平成19年度)

平成18年度に検討した事務系職員の研修制度の体系化に基づき、以下の研修を実施した。

- ① 基本（階層別）研修（新規採用職員研修～課長補佐研修）
- ② 目的別研修（OJT能力養成研修、評価者研修）
- ③ 業務研修（各部署で企画・実施）
- ④ 語学研修

技術職員研修（情報通信、分析物質コース）を実施した。

事務系職員・技術職員を対象に、労働安全衛生マネジメント研修（参加者：57名）を実施した。

衛生管理者（第一種3名、第二種23名）、衛生工学衛生管理者2名、作業環境測定士（第一種4名、第二種2名）の資格を取得させた。

環境安全業務など資格や特殊な技術が必要な専門性の高い職に対して公募を行い、技術職員9名を選考採用した。

(平成20年度)

平成18年度に検討した事務系職員の研修制度の体系化に基づき、新たに①中堅職員（5年目）研修、②企画力向上研修、③民間企業派遣研修を実施した。

研修制度の体系化の一環として、総長裁量経費により技術職員の約1/3に対してコーチング技術、ロジカルシンキング、リスクアセスメントの研修を実施した。技術職員研修（生物、安全管理の2コース）を実施した。

理系部局の教職員を対象に、「安全衛生管理に関する講演会」を実施した（60名参加）。

衛生管理者（第一種2名、第二種24名）、衛生工学衛生管理者（3名）、作業環境測定士（第二種1名）の資格を取得させた。

情報通信分野の専門性の高い職について、公募により技術職員2名を選考採用した。

(平成21年度)

職員研修制度の体系化に基づき、新たに以下を実施した。

- ① パートタイム勤務職員等研修
- ② コーチング技術、ロジカルシンキング、リスクアセスメントに加えて仕事の整理力に関する技術職員研修

環境安全業務など資格や特殊な技術が必要な専門性の高い職に対して公募を行い、技術職員7名を選考採用した。

(中期計画)

119. 男女共同参画の推進を図り、女性教職員の比率を高める。

(平成16～18年度)

女性教員の比率を高めるため、大学全体としてポジティブ・アクションを進める方針を決定し、本学Webサイトを通じて公表した。部局においても、公募要領や採用に関する申し合わせ等に、ポジティブ・アクションをとることを記載した。女性教員の比率に関する部局別調査および部局長ヒアリングを実施し、各部局の事情を考慮した女性教員比率目標を設定した。

学内保育所「こすもす保育園」の運営を開始した。

「子育てと仕事の両立支援に関するアンケート」の結果に基づき、未就学児童を扶養している女性教職員に対し、大学宿舎を優先して貸与する方針を再確認の上、周知した。

文部科学省「女子中高生理系進路採択支援事業」に採択され、女子中高生・保護者・教員を対象とした理系女性教員によるシンポジウム・公開授業および各理系部局長ほかによる個別相談会・合同懇談会を開催した。

(平成19年度)

文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に、「発展型女性研究者支援名大モデル」が採択され、女性研究者を総合的に支援するために以下の施策を実施した。

- ① 仕事と育児の両立支援のための育児短時間勤務制度整備の検討を開始し、平成20年度導入を決定した。仕事と育児の両立支援強化のためのアンケート調査を行った。
- ② 女性教員増加を目指した「発展型ポジティブ・アクション」の運用制度の検討を開始した。
- ③ 両立支援として学内保育所「こすもす保育園」の運営を強化し、利用者へのアンケート調査を実施し、保育園とのコミュニケーションシステムを導入した。
- ④ 女子中高生理系進学推進説明会・イベント、女性研究者エンカレッジセミナーを開催した。
- ⑤ 女性研究者間ネットワーク構築のための具体的な検討を開始した。

(平成20年度)

平成19年度に文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択された「発展型女性研究者支援名大モデル」計画に基づき、女性研究者を総合的に支援するために以下の施策を実施した。

- ① 仕事と育児の両立支援のための育児短時間勤務制度を導入した。学童保育等に関するアンケート調査を行い、学童保育施設の設置を決定し、着工した。
- ② 女性教員増加を目指した「発展型ポジティブ・アクション」の運用制度の具体的な方策について検討した。
- ③ 学内保育所「こすもす保育園」の定員増（30名から60名へ）を決定し、増築を開始した。ITを用いた保護者と保育所とのコミュニケーションシステム（SNS）を充実させた。
- ④ 女子中高生理系進学推進イベント、理系女子高生への入学説明会、女性研究者エンカレッジセミナー、女性研究者交流会等を本学および名古屋市科学館で開催した。
- ⑤ 女性研究者間のITを用いたコミュニケーションシステム（SNS）を充実させた。

(平成21年度)

文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択された「発展型女性研究者支援名大モデル」計画に基づき、女性研究者を総合的に支援するために以下の施策を実施した。

- ① 東山地区に全国で初めての常時保育型学内学童保育所を設置した。
- ② 鶴舞地区に学内保育所「あすなる保育園」を新設した。また、学内保育所「こすもす保育園」（平成18年4月設置）の定員を30名から60名に増員し、施設を増築した。保護者と学内保育所とのITを用いたコミュニケーションシステム（SNS）を充実させた。
- ③ ベビーシッター育児支援割引券の配布を開始した。
- ④ 育児支援に関する情報交換のため、子育て支援セミナーを実施した。
- ⑤ 女性教員増加を目指した「発展型ポジティブ・アクション」の運用を開始した。
- ⑥ 若手女性研究者の育成支援のため、「名古屋大学若手女性研究者サイエンスフォーラム」、女子中高生理系進学推進セミナー、オープンキャンパスでの女子学生相談コーナー、女子学生による出張実験（学内保育所・名古屋市科学館）を開催した。
- ⑦ 女性研究者交流会（学内）および大学間交流会（近畿大学）を開催した。

(中期計画)

120. 教員の任期制のさらなる推進を図る。

(平成16～18年度)

新たに法学研究科（実務法曹養成専攻）、医学系研究科、国際言語文化研究科（国際多元文化専攻）、環境医学研究所に任期付ポストを導入した。

高等研究院にテニユア・トラック制度を導入し、任期付教員を雇用した。

年俸制適用職員給与規程を制定するなど雇用環境を整備し、特任教授、特任助教授等（任期付正職員）を雇用した。

(平成19年度)

文学研究科、経済学研究科、国際開発研究科および情報科学研究科（3専攻）の助教ポストに任

期制を導入した。

任期付年俸制による特任教員および研究員として、新規雇用201名を含む280名を雇用し、プロジェクト研究を推進した。

(平成20・21年度)

(前年度までに達成済みのため記載なし)

(中期目標)

雇用形態を多様化し、それぞれの形態に応じた適切かつ柔軟な人事評価システムを整備する。

(中期計画)

121. 教職員の人事評価の基準を整備し、業績を反映した透明で公正な人事評価を行い、インセンティブを付与する。

(平成16～18年度)

事務系職員に対する新たな人事評価制度の評価内容、評価方法等を検討し、策定した。

(平成19年度)

事務系職員の新たな人事評価制度の試行に向けて、人事評価制度試行の説明・研修会(参加者:約500名)、評価者研修(参加者:約240名)を開催した。人事評価を試行し、その制度についてのアンケート調査を行った。

教員の個人評価について、総合企画室にプロジェクトチームを設置して検討し、基本方針を決定した。

(平成20年度)

全学基本方針に基づき、部局ごとに定めた要項に沿って教員の個人評価(第一次試行)を実施した。

全学の事務系職員を対象に行った試行の検証を踏まえ、第二次試行を実施した。

全技術職員の約25%を対象として、事務系職員の人事評価制度に沿った第一次試行を実施した。

(平成21年度)

事務系職員を対象に行った試行の検証を踏まえ、人事評価システムを整備の上、本格実施し、その評価結果の一部を翌年6月期の勤勉手当の成績優秀者選考に活用することにした。

全学技術センター所属の技術職員を対象として、第二次試行を実施した。

部局ごとに定めた教員の個人評価指針を見直して第二次試行を実施し、次年度からの本実施を決定した。

(中期目標)

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、中長期的な人事計画の策定と組織別職員の配置等を行うための適切な人員(人件費)管理を行う。

(中期計画)

122. 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。また、全学的運用定員の確保と活用を行う。

123. 新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。

(平成16～18年度)

全学教員定員の5%を「全学的運用定員」とし、必要と認めた部署に配置した。

大学運営上必要な部署(法科大学院関連業務、病院経営戦略関連業務等)に事務系職員を戦略的に配置した。

「総人件費改革に対応する人員削減の基本方針」をまとめ、教職員の人員削減計画を策定し、以下の取組を実施した。

① 「業務量削減プロジェクト」による業務量5%削減計画の策定

② 研究所事務部の統合

③ 「全学的運用定員削減プロジェクト」による運用方針の見直し。

(平成19年度)

「業務効率化プロジェクト」を推進し、事務改善・合理化をさらに進めた。

全学的運用定員を措置している組織へのヒアリング結果を踏まえ、全学的運用定員の配置数の見

直しと今後の方針を決定した。

(平成20年度)

「業務効率化プロジェクト」を継続し、各部署においてCAP（点検：CHECK、改善：ACT、効率化計画：PLAN）シートを作成した。

部局長向けに「名古屋大学業務提要」を作成した。

全学的運用定員の見直しを行い、新規措置、措置解除を決定した。

(平成21年度)

全学的運用定員を、教養教育院等、強化が必要な部門に新たに措置した。

全学的運用定員の見直しを行い、戦略的な要素を含んだ新たな制度について検討を開始した。

(中期目標)

法人化に対応して高度の専門性が必要とされる事務職員・技術職員の育成と増員を図る。

(中期計画)

124. 国内と海外における職能開発研修制度を設ける。

125. 国内外の大学間での職員交流を増やす。

126. 高度の専門性を修得させるために大学院プログラムの研修機会を提供する。

(平成16～18年度)

職員高度専門研修として、本学大学院教育発達科学研究科博士前期課程の「高度専門職業人養成コース」を活用し、教育改革、大学改革の推進に貢献できる人材を養成するため、事務職員3名を修学させた。

法務担当職員を育成するため、本学法科大学院に事務職員1名を修学（休職扱い）させた。

国際関係業務担当職員を育成するため、毎年度1名を文部科学省国際業務研修生として派遣し、翌年度「国際教育交流担当職員長期プログラム」に参加させた。事務職員の海外研修を公募（提案）制の短期海外研修（1組数名）に改め、平成18年度は6組、平成19年度は4組を派遣した。研修成果を学内で共有するため、成果報告会を開催した。

事務系職員の研修制度を体系化し、平成19年度から新制度に基づく各種研修を企画・実施できるようにした。

大学・高等専門学校との職員交流に加えて、新たに日本学生支援機構、国立大学協会等との交流を行い、人材育成を図った。

(平成19年度)

事務系職員の研修制度の体系化に基づく各種研修および技術職員研修を企画・実施した。

東海地区合同基礎（採用後2年目）研修を企画・実施した。また、国大協東海・北陸地区支部と連携し、地区合同研修の実施機関に協力した。

職場内研修を効率的・効果的に推進するため、掛長以上の事務系職員全員に「名古屋大学OJTの手引き」を配付した。

「国際教育交流担当職員長期プログラム」に事務職員1名を参加させた。

事務職員の公募（提案）制による海外研修制度により、4組（17名）を派遣し、成果報告会を開催した。

(平成20年度)

職員が業務遂行に有益な知識を習得するため大学等に修学できる休職制度の導入を決定した。

英語実務研修として2名の職員をミネソタ大学にインターンとして、それぞれ30日間と40日間派遣した。

ミネソタ大学国際交流部主事を招へいし、国際化推進と留学生支援の取組に関するセミナーを開催した。

国際的産学連携人材育成のため、米国・ノースカロライナ州に設立された非営利法人に派遣している教員を、ノースカロライナ大学チャペルヒル校の技術移転機関へ派遣した。技術移転のノウハウ習得のため、オックスフォード大学へ、産学連携推進本部特任教員を派遣した（共に派遣期間は約1ヶ月）。

(平成21年度)

（独）日本学術振興会国際学术交流研修に1名派遣した（平成22年度に海外研究連絡センターでの研修を受講予定）。

職員の能力向上のために、放送大学の大学院クラスの科目履修生として17名受講させた。

(中期目標)
各種相談・診療体制を強化し、教職員にとって快適な教育研究・職場環境の確保を図る。

(中期計画)
127. 教職員の心身両面のケアを行う体制を強化し、教育研究・職場環境の改善を図るための体制を整備する。

(平成16～18年度)

教職員の心身両面のケアのために、産業医、衛生管理者が巡視の際に改善事項を指示するとともに、巡視結果を安全衛生委員会に報告し、随時、職場環境・施設を改善した。
メンタルヘルスケア担当の産業医1名を配置した。法令に基づく長時間労働者の面接指導に対応するため産業医を3名増員し、相談体制を強化した。
毎年、全国労働衛生週間にあわせて、メンタルヘルスケア講習会を実施した。
総合的な苦情処理システムとして、苦情相談窓口、苦情処理委員会を設置した。

(平成19年度)

各種相談業務の効率的・効果的な運営体制を構築するため、「相談業務体制検討WG」を設置し、苦情相談体制も含めて検討し、方針を定めた。
VDT担当の産業医1名を増員し、VDT関連の診療・相談体制を強化した。
長期病休者の職場復帰支援については、産業医が個別に相談し対応することとした。

(平成20年度)

相談業務における類似組織の再編・統合など、効率的かつ効果的な組織体制の整備および人的措置を決定した。
全職員を対象にメンタルヘルスケア講習会を実施し、230名が参加した。

(平成21年度)

ハラスメントへの総合的・機能的な対応のため、セクシュアル・ハラスメント相談所とハラスメントに関する苦情処理窓口を統合し、「ハラスメント相談センター」を設置した。
教職員の心の健康保持増進を図り、早期発見・早期治療に資するため、「名古屋大学心身の悩み相談窓口」を設置した。
メンタルヘルス講習会を実施し、管理監督者を対象としたラインケアセミナーは延べ98名、一般職員を対象としたセルフケアセミナーには延べ219名が参加した。

(中期計画)
128. セクシュアル・ハラスメントに関する相談業務及び防止対策を促進する。

(平成16～18年度)

セクシュアル・ハラスメント相談所のWebサイトを開設し、相談所および相談体制を周知した。
教職員、学部学生、大学院学生および附属学校生徒に対して、相談所相談員又は外部専門家によるセクシュアル・ハラスメント防止講習会を毎年実施して、相談体制を周知し、セクシュアル・ハラスメント防止の啓発に努めた。また、相談事例に基づき、部局の実情に応じたセクシュアル・ハラスメント防止対策を各部局長と個別に検討した。
セクシュアル・ハラスメント防止対策ガイドライン第6（苦情相談の体制）に基づく部局受付窓口担当員について、その任務、構成を見直し、セクシュアル・ハラスメント相談所と部局との連携を強化した。

(平成19年度)

各種相談業務の効率的・効果的な運営体制を構築するため、「相談業務体制検討WG」を設置し、セクシュアル・ハラスメント相談体制も含めて検討し、方針を定めた。
教職員（延べ826名）、学部生・大学院学生（延べ2,210名）、教育学部附属学校生徒（延べ200名）に対して、セクシュアル・ハラスメント防止講習会を実施した。新しい防止啓発ポスターを学内に掲示した。

(平成20年度)

教職員（延べ476名）、学生（延べ2,258名）、教育学部附属学校生徒（延べ184名）、留学生等（延べ45名）に対して、セクシュアル・ハラスメント防止講習会を実施した。
大学院学生対象のセクシュアル・ハラスメント防止講習会を各部局においても企画・実施できるよう、担当教職員に対して講師養成講習を2回（延べ30名）行った。

(平成21年度)

ハラスメント防止対策委員会委員およびハラスメント部局受付窓口担当員等に対して、アカデミック・ハラスメント防止研修(参加者83名)を実施した。

教職員(延べ262名)、学部学生(延べ4,410名)、大学院学生(延べ825名)、教育学部附属学校生徒(延べ200名)に対するハラスメント防止講習会を実施した。

④事務等の効率化・合理化に関する状況

(中期目標)

大学の業務全般を見直し、職員の意識改革を図るとともに業務の効率化の強化を目指す。

(中期計画)

129. 事業内容に対応した事務処理体制を構築するとともに、共通事務の集中化・情報化により事務処理の合理化、簡素化、迅速化を図る。

(平成16～18年度)

事務改善合理化委員会の下に6つの専門委員会を設置し、136項目の業務見直しを行った。

事務改善に関する意見箱をWebサイトに設置した。

「業務量削減プロジェクト」において、共通業務を可視化し、「業務量5%削減計画」を策定した。

環境医学研究所、太陽地球環境研究所、エコトピア科学研究所の事務部を統合した。

名古屋大学マネジメントセミナーを開催し、職員の意識改革を図った。

2年連続で文部科学省受託事業「財務マネジメントに関する調査研究事業」に参画し、コンサルティング会社による業務分析を基に、業務改善の指標、方法等を検証した。

(平成19年度)

旅費規程を改正し、「旅費室」を新設して、計算業務の一元化を開始した。

事務処理の効率化と体制の強化を図るため、文系6部局の事務部を統合した。環境学研究科、情報科学研究科の分散事務処理体制を統合した。

「業務効率化プロジェクト2007」として、活動基準原価計算(ABC)技法による業務量調査および職員の意識調査を実施し、「業務量5%削減計画」の実施状況を点検した。その結果を分析し、問題解決のための検討会を実施した。

各部署で行っていた入学金・授業料免除業務、日本学生支援機構奨学金の学部在学定期採用申請業務を、学生総合支援課に一元化した。

第4回名古屋大学マネジメントセミナーを開催し、講演会とグループ討論によって意識改革を進めた。

(平成20年度)

「業務効率化プロジェクト」として、事務系職員約1,200名に対し、活動基準原価計算(ABC)技法による業務量調査および意識調査を継続実施し、組織改革と事務改善の効果を検証した。マニュアル化が必要な業務等について調査を実施した。

(平成21年度)

各部署で作成したCAP(点検:CHECK、改善:ACT、効率化計画:PLAN)シートに基づく改善を実施し、改善状況について発表会を実施した。

業務効率化のため、事務系幹部職員を中心とした事務局長セミナーを開催した。

第一期中期目標期間における各種の取組について、次期の事務改善・業務効率化に資するため冊子を作成した。

(中期計画)

130. 職員の採用や人事交流等、共通性の高い業務について地域の国立大学間で連携を図る。

(平成16～18年度)

法人化後の事務系職員の採用のために本学に設置した東海・北陸地区採用試験事務室が、地区内の国立大学法人等と連携・協力し、「国立大学法人等職員採用試験」を実施した。

地区内での人事交流を推進し、国立大学協会東海・北陸地区支部とも連携して、事務職員、技術職員の合同研修を実施した。

(平成19年度)

「東海地区国立大学法人等職員基礎研修」を実施した。

国立大学協会東海・北陸地区支部と連携し、「東海地区国立大学法人等中堅職員研修」、「東海地区国立大学法人等リーダーシップ研修（課長補佐級）」、「東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修」、「東海地区国立大学法人等目的別研修」の実施に協力した。

(平成20年度)

(前年度までに達成済みのため記載なし)

(平成21年度)

東海地区の国公立大学(26大学)と法務分野に係る連携について、意見交換会を開催した(6月と10月の2回開催し、以後年2回程度引き続き開催の予定)。

(中期計画)

131. 外部人材の活用を図る観点から、外部委託が適切と判断される業務については積極的に外部委託を行う。

(平成16～18年度)

事務改善合理化委員会の各専門委員会において、外部委託可能な業務をリストアップし、検討した。

私立大学職員を講師に招き、私学における業務処理、外部委託について意見交換会を実施した。

文部科学省受託事業「財務マネジメントに関する調査研究事業」に参画し、外部人材の導入を検討した。

外部委託の導入を検討するため、外部コンサルティングの支援を受け、事務局におけるドキュメント関連業務の可視化と間接コストを含む費用換算を行った。

(平成19年度)

コスト削減を含む出力環境の改善および外部委託の検討のため、出力機器のコストおよび出力関連プロセスを把握・分析し、ドキュメントに関する包括的サービスの導入を決定した。

(平成20年度)

旅費業務の外注化に関するWGを設置し、現状分析、ニーズ把握、学外調査等を実施した。

(平成21年度)

(前年度までに達成済みのため記載なし)

(2) 財務内容の改善に関する状況

①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する状況

(中期目標)

自主的かつ自律的な運営管理を行うために、国及び民間の様々な資金導入を図る。

(中期計画)

132. 名古屋大学の収入として、外部研究資金、運営費交付金、附属病院収入、学生納付金等多様な財源の確保を図る。

(平成16～18年度)

外部資金等への申請を促進させるため、産学官連携推進本部のWebサイトを立ち上げ、外部資金に係る各種制度の情報提供を充実させた。

研究者に対する公募要領説明会の開催、電子メール等による新規公募情報の的確かつ迅速な提供を行った。

国等の大型プロジェクトに対応するため、産学官連携推進本部にプロジェクト戦略会議を設置し応募の支援を行った。

共同研究契約の方法を見直し、契約を円滑に進めるために共同研究契約書の雛型を改善した。産学官連携推進経費の制度を制定した。

上記の諸施策の結果、平成16年度から平成18年度にかけて、以下のように外部資金獲得件数・獲得額が増加した。

① 民間等との共同研究

269件、653百万円 → 415件、950百万円

② 受託研究(病理組織検査料等を除く)

276件、2,107百万円 → 372件、4,219百万円

- ③ 寄附金（名古屋大学基金を除く）
1,730件、1,923百万円 → 1,769件、2,208百万円

（平成19年度）

産学官連携コーディネーターがプロジェクト戦略会議を通して、競争的資金への申請、民間財団への助成金申請を支援し、共同研究・受託研究を大幅に増加させた。

受託研究（病理組織検査料等を除く）が件数で7%、金額で11%増加し、総額4,684,296千円となった。

民間等との共同研究が、件数で9%、金額で17%増加し、総額1,114,206千円となった。

（平成20年度）

科学技術振興機構・地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」の公募において、応募件数、採択件数とも全国1位を達成した。

受託研究（病理組織検査料等を除く）の獲得金額が13%増加し、総額5,297,769千円となった。また、民間等との共同研究の獲得金額も6%増加し、総額1,187,226千円となった。

（平成21年度）

科学技術振興機構・地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」の公募において、応募件数、採択件数とも昨年に引き続き全国1位を達成した。

受託研究（病理組織検査料等を除く）の獲得金額は、総額4,541,174千円である。これは、制度の変更により、受託研究から補助金に変更されたためであり、補助金化された事業を含めた総額は5,280,629千円である。

大型の外部資金プログラムの申請に際し、説明会の実施等支援を行い、以下の大型プロジェクト等を新たに獲得した。

- ① 「グローバルCOEプログラム」に1件（継続6件）、科学技術振興調整費に2件（継続9件）
- ② 科学研究費補助金新学術領域研究に2件（継続1件）、基盤研究(S)に5件（継続17件）、若手研究(S)に1件（継続5件）
- ③ 戦略的創造研究推進事業のCREST 2件（継続14件）、さきがけ1件（継続9件）
- ④ 組織的な若手研究者等海外派遣プログラムに6件（理学2件、医学1件、環境学1件、工学1件、情報科学1件）

（中期目標）

名古屋大学が独自の活動分野を維持し強化するために、自主財源の開拓を積極的に進める。

（中期計画）

133. 社会との連携を密にして寄附金の増加を図る。

134. 寄附者に対する受入手続きの簡素化に配慮した寄附受入システムを整備する。

（平成16～18年度）

企業・同窓生と大学との交流を促進するため、東京・大阪において産学交流フォーラムを開催した。研究シーズ展示会として工学研究科において「名大テクノフェア」を毎年開催した。

全学同窓会の協力を得て、産業界とのコミュニケーションを促進し、社会連携体制の強化を図ることを目的とした会費制による「名古屋大学協力会」を設立した。

教育・研究環境の基盤整備を行うため、創立70周年記念事業の一環として「名古屋大学基金」を創設した。

寄附金の納入方法を郵便為替およびコンビニ収納とし、振込手数料も本学負担とすることで、簡素化した。

（平成19年度）

外部機関・学外コーディネーター等を通じた技術相談件数が増加し、研究助成としての寄附金が増加した。

第5回東京フォーラムを開催した。

工学研究科において、名大テクノフェアを開催した。

名古屋大学協力会と連携し、セミナーを2回開催した。

トヨタグループ企業による名古屋大学基金への寄附により、豊田講堂を大規模改修した。

参与の助言を得て、基金の振込を複数の銀行から行えるよう整え、手続きの簡便化を図った。

寄附者全員への感謝状贈呈を開始した。

東海地区在住の同窓生に、「企業等内同窓生の募金推進人」を委嘱し協力を得た結果、個人寄附が増加した。

(平成20年度)

創立70周年を節目として、「名古屋大学基金」に広く寄附を募るため、役員および部局長による企業訪問、卒業生・在学生の保護者等への呼びかけなど、様々な取組を実施した。また、創立70周年（創基138周年）プレ記念事業・名古屋フィルハーモニー交響楽団コンサートに高額寄附者と学内寄附者を招待した。高額寄附者への謝意を表わすため、感謝状贈呈式および懇談会を行った。

名古屋大学協力会の法人会員が11社、個人会員が2名増加し、法人会員157社、個人会員14名となった。

(平成21年度)

「名古屋大学基金」の寄附額が21億円に達した。

名古屋大学協力会の法人会員が6社、個人会員が2名増加し、法人会員178社、個人会員17名となった。

(中期計画)

135. 大学の保有する施設・知的財産等を活用して自主財源の増加を図る。

(平成16～18年度)

大学の保有する施設・知的財産等を活用して自主財源の増加を図るため、以下の施策を実施した。

- ① 知的財産の権利化と活用を知的財産部において一元的に管理した。
- ② 中部TL0との連携を強化した。
- ③ 研究者の知的財産創出に対する関心を高めるため、各種セミナー、説明会等を開催した。
- ④ 学内の車庫跡地にコンビニエンスストアを誘致し、賃貸契約を締結し、年間推計2,989千円の収入を得た。

(平成19年度)

ライセンス契約の増加を目指し、新株予約権によるライセンス料の支払いが可能になったことなどを、ベンチャー企業に周知した。

中部TL0と締結した知的財産活用依頼に関する契約に基づき、2,313千円の特許権等の実施料収入を得た。共同出願先企業と締結した特許実施許諾契約および特許譲渡契約等に基づき、107,048千円の実施料等収入を得た。

科学技術振興機構の「特許出願支援制度」を活用し、発明の評価に基づいた外国特許出願経費の支援（13,558千円）を受けた。

(平成20年度)

豊田講堂、野依記念学术交流館および各部局講義室の貸付料収入を増加させた（19,974千円増）。

中部TL0と協力して、本学が保有する成果有体物の提供契約を2社と締結した。

(平成21年度)

豊田講堂、野依記念学术交流館および各部局講義室の貸付料収入を増加させた（6,949千円増、総額43,305千円）。

②経費の抑制に関する状況

(中期目標)

優れた成果を実現するための重点投資の原則と、少ない資金で優れた成果を維持する効率的コストの原則の両面を奨励し、それに沿って大学の資金運用を図る。

(中期計画)

136. 安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現する仕組みを構築する。

(平成16～18年度)

安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現するため、以下の施策を実施した。

- ① 金融機関の破綻危険への対応策として、「預託先銀行の財務健全性に対応した預金行動」を策定し、普通預金を決済用普通預金に変更した。
- ② 定期性預金の預託先金融機関の監視基準として、外部格付け・自己資本比率等による「定期性預金についての判断基準」を策定した。

「資金管理規程」を制定し、資金繰計画の作成、借入金の調達および法人債の発行、資金の運用等について必要な意志決定の手続きを定めた。この規程に基づき、安全性、流動性を確保しつつ運用収益が最大となるよう、「資金管理運用方針」を策定した。

この「資金管理運用方針」に基づき、奨学寄附金余裕金44億円を5年利付国債で長期運用し、運

営費交付金等を、銀行の短期大口定期預金および政府短期証券（FB）等で短期運用している。

(平成19年度)

（前年度までに達成済みのため記載なし）

(平成20年度)

余裕金の運用に関して文部科学大臣の指定する有価証券の改正に伴い、「資金管理運用方針」を改定した。

(平成21年度)

名古屋大学基金に関して、「資金管理運用方針」の長期運用資金の運用期限を改定した。

（中期計画）

137. 適正な評価指標に基づき効率的資金配分を実現する。

(平成16～18年度)

予算配分における競争的環境の醸成を図るため、配分予算の一部に傾斜配分制度を導入した。部局の活動性を客観的に検証し得る評価指標として、①大学院博士前期課程定員充足率、②同後期課程定員充足率、③学位授与率、④科学研究費補助金申請率、⑤同採択率の5項目を掲げ、それぞれ目標基準値を設定し、その達成度に応じて増減配分を行うルールを確立した。

その後、各部局の努力の結果、①、④、⑤については、概ね目標値が達成されたことから、基準値を引き上げた。

本制度は順調に運用され、インセンティブ付与の一方法として定着した。

(平成19年度)

傾斜配分の評価項目のうち、科学研究費補助金申請率の評価基準を改定し、平成19年度の予算配分から適用した。

(平成20年度)

傾斜配分の評価項目に係る評価基準に基づき、前年度に引き続き、効率的な予算配分を行った。

(平成21年度)

傾斜配分の評価項目に係る評価基準に基づき、前年度に引き続き、効率的な予算配分を行った。

教育・研究等のより一層の活性化を図るため、評価項目等の見直しを行い、7項目を新たに付け加える等、次年度実施に向けた新たな仕組みを構築した。

（中期計画）

138. 教育研究に必要な経費の充実に努めるとともに、エネルギー等の経費の効率化、省力化を進め、管理的経費の抑制を図る。

(平成16～18年度)

複写機賃貸借契約および刊行物等の購入契約の見直し等により、3年間で約58,109千円を削減した。

電力の長期契約（3年）、設備保守業務の契約統合、夏季一斉休暇の実施、電話交換業務の見直し、空調設備の運転方式変更等により、3年間で約134,317千円を削減した。

(平成19年度)

複写機に関して、①台数の削減、②賃貸借契約料の前金払い、③保守契約の見直しを実施し、約24,206千円削減した。

経費削減、業務の効率化および環境への配慮のため、平成18～19年度に実施した調査結果を踏まえ、事務部門の複写業務に関連する様々なサービスの包括的な契約を決定した（平成20年度から）。

自動扉開閉装置保守業務および消防設備保安業務の集約化により1,400千円、大幸団地電力契約および携帯電話契約プランの見直しにより8,595千円、理学部実験冷却水再利用・流量計取設により15,660千円、変圧器統廃合等による省エネ節減により1,412千円を削減した。

市水経費節減を図るため、地下水を浄化して飲用化し、浄化設備の保守管理体制を整備する契約を締結した。

(平成20年度)

複写業務に関連する様々なサービスを「ドキュメントに関する包括的サービス」として複数年契約を締結し、入出力機器の効率的な運用を図るため、最適配置を行い、関連経費を削減した（約

33,377千円)。

地下水浄化サービス事業を開始し、水道料の上水料相当分約21,411千円(年間推計28,548千円)を削減して、これを省エネルギー推進経費に充てた。

電力供給契約および昇降機保全業務の契約変更により、6,869千円(年間推計12,768千円)を削減した。

特定建築物環境衛生管理業務の発注の一元化により、約7,702千円を削減した。

受水槽清掃点検業務の発注の一元化および複数年度契約により、約627千円を削減した。

附属図書館等のトランスを高効率変圧器に統合・更新し、約4,793千円を削減した。

附属図書館および医学部動物実験施設の機器効率化による省エネルギー化を図るため、ESCO事業者と包括的なサービス契約を締結した。

(平成21年度)

附属図書館および医学部動物実験施設のESCO事業の運用を開始し、経費を削減した(約1,239千円)。附属図書館への施設導入に関し、(財)ヒートポンプ・蓄熱センターから感謝状を受けた。

複数年で契約を締結した「ドキュメントに関する包括的サービス契約」を継続し、最適配置を進めて複写機152台を包括的サービス契約へ移行し、関連経費を削減した(約27,100千円)。

地下水浄化サービス事業により、水道料の上水料相当分約34,450千円を削減した。

③資産の運用管理の改善に関する状況

(中期目標)

土地・施設を全学的視点で一体的・戦略的に整備・維持管理し、部局を超えた流動性を確保する計画・評価・管理の体制を確立する。

(中期計画)

139. 既存の委員会、専門部会及び事務組織を見直し、全学的・専門的な組織に再編・整備し、効率的な施設管理を行う。

(平成16～18年度)

施設関連の16専門委員会を統廃合し、「施設計画委員会」「施設マネジメント委員会」「環境安全防災委員会」に集約した。

管財業務、施設業務等の施設管理、緑化管理等の業務を集約し、施設整備課内に環境管理室を設置した。

(平成19年度)

施設マネジメントを効果的に実施するため、施設計画と施設管理を審議する委員会を統合し、「施設計画・マネジメント委員会」の設置を決定した。

環境安全衛生に関わるリスク情報収集および対応を迅速化するため、事務局各課で所掌していた業務を統合し、施設管理課に「環境安全支援室」を設置した。

(平成20年度)

施設マネジメントを効果的に実施するため、施設計画と施設管理を審議する委員会を統合し、「施設計画・マネジメント委員会」を設置した。

(平成21年度)

(前年度までに達成済みのため記載なし)

(中期計画)

140. 基本方針を策定するため、土地及び施設の運用評価システムを確立し、利用状況に関するデータベースの充実を図る。

(平成16～18年度)

「施設実態調査ホームページ」を開設して、既存施設の実態および利用状況に関するデータベースの閲覧システムの運用を開始し、「点検評価報告書」を作成した。

ユーザー満足度調査による意見収集および建物点検チェックによる調査を実施し、施設整備に反映した。

(平成19年度)

継続的にユーザー満足度調査および建物点検チェックを実施した。建物・部屋に関する既存データを調査し、データベースに反映させた。

豊田講堂の改修に伴い、利用料金を改定した。

(平成20年度)

入出構車両台数調査を開始した。
加算方式による料金制とするなど駐車整理料を見直し、料金を改定した。

(平成21年度)

(前年度までに達成済みのため記載なし)

(中期計画)

141. すべてのキャンパスの土地・施設を有効活用する計画を策定し、推進する。

(平成16～18年度)

「キャンパスマスタープラン2005」を策定し、環境、交通、エネルギー、廃棄物、災害対策等、テーマ別に目標・計画を定めて、施設の長期活用のための具体的計画を公表した。
東山キャンパス共同教育研究施設地区の有効活用を図り、太陽地球環境研究所の移転を進めた。

(平成19年度)

施設・安全委員会等において、大幸地区の旧看護師宿舎を外国人研究者用宿泊施設として改修・整備することを決定した。
寄附等の多様な財源により、豊田講堂改修、北部厚生会館・南部食堂売店の内部改修を実施し、医学部基礎研究棟を新営した。

(平成20年度)

「キャンパスマスタープラン検討WG」を設置し、次期中期計画と整合させるため「キャンパスマスタープラン2009」の策定に着手した。
「施設の一元管理WG」が策定した計画に沿って、貸出可能な講義室等を拡大した。

(平成21年度)

長期ビジョンおよび次期中期目標期間を見据えた「キャンパスマスタープラン2010」を策定した。

(中期目標)

安全で快適なキャンパス環境を実現するための施設設備及び維持管理の財源確保を図る。

(中期計画)

142. 施設の整備と維持管理のための多様な財源を確保し、必要な予算配分を行う。
143. 新しい財源確保の手法を導入し、施設整備を推進する。

(平成16～18年度)

施設整備費補助金、総長裁量経費、特許料収入、寄附金等、多様な財源を確保し、赤崎記念研究館、全学教育棟改修等多くの施設を整備した。また、平成17年度から毎年1億円を「学生福利厚生・学生課外活動等充実費」として確保し、学生の福利厚生・海外活動等の施設整備に充てた。

(平成19年度)

施設整備費補助金により医学部基礎研究棟、保健学科校舎、工学部3号館、全学教育棟、理学部C・D館等を整備した。
寄附金により豊田講堂、北部厚生会館・南部食堂売店を改修し、医学部基礎研究棟の一部を新築した。
運営費交付金により情報連携基盤センターを改修し、組込みシステム研究センターを設置した。
新しい財源確保の手段として、附属図書館および医学部動物実験施設の空調機改修のため、ESCO事業の導入を決定した。

(平成20年度)

施設整備費補助金により外来診療棟、理学部E・F・新D館、全学教育棟Ⅲ期(北棟)を整備し、工学部5号館、超高压電子顕微鏡室、看護師宿舎の整備に着手した。
施設整備費交付金により給水本管、広報プラザ屋根、農学部南排水路、国際言語文化研究科棟屋上防水、附属図書館便所を改修した。
学内資金等により外来診療棟4階の増築、大幸外国人研究者宿泊施設、工学部新5号館、事務局、全学教育棟中庭等の改修を実施し、総合運動場複合棟を新築した。
新しい財源確保の手段として、附属図書館および医学部動物実験施設ESCO事業の契約を締結し、空調機器等を更新した。

(平成21年度)

附属病院外来診療棟および周辺環境整備を完了した。

施設整備費補助金により工学部8号館南棟、環境医学研究所本館、理学部A館、理学部化学校舎を改修・整備した。理農総合研究棟の新築および工学部4号館の改築等に着手した。

学内資金により南部食堂を全面増改築、学童保育所を含む「こすもす保育園」を増築、「あすなろ保育園」および山手地区国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」を新築した。

経済産業省産業技術研究開発施設整備費補助金により「グリーンビークル材料研究開発拠点」の整備に着手した。

(中期計画)

144. 維持管理を一元的・効率的に推進する。

(平成16～18年度)

「施設等維持管理に関する検討WG」にて課題を抽出して業務の集約化を検討し、自動扉保全業務の一元化、エレベーター保守業務の複数年度契約、電気保安、GHP空調、昇降機、自動扉、消防設備、受水槽清掃点検業務、局所排気装置（ドラフトチャンバー）の定期自主検査業務の契約を集約化した。

(平成19年度)

「全学に貸付可能な講義室等の一元管理に関するWG」において、休業日における講義室の一元管理方法を策定した。

(平成20年度)

学内各所で発生する、建築や電気・機械設備の不具合に関する情報収集を一括化するために、連絡窓口「修繕119番」を開設した。

特定建築物環境衛生管理業務および受水槽清掃業務の発注をそれぞれ一元化した。

(平成21年度)

全学施設の維持管理業務の一元化・効率化を順次進めるために、部局配分予算（基盤的教育研究経費等）からの一部負担等により安定的な財源を確保し、パッケージ方式空調設備の更新および屋上防水・インフラ整備等の長期計画を策定して、整備に着手した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する状況

①評価の充実に関する状況

(中期目標)

第三者評価等を含む多面的評価を行うことによって、評価の客観性を高め、大学運営の改善に活用する。

(中期計画)

145. 目標・計画の立案とその成果に関する評価を行う全学体制の強化を図る。

146. 多面的な評価に対応するために、評価企画室を中核とした、全学マネジメント情報システムの整備・充実を図る。

147. 上記の全学体制及びシステムに基づいて、全学自己点検・評価の一層の充実を図る。

(平成16～18年度)

基幹委員会として計画・評価委員会を設置し、その下に全学計画・評価担当者会議を置き、計画・評価に関する全学体制を強化した。その体制の下で、全学的な自己点検評価に基づき、国立大学法人評価に係る年度計画および実績報告書、大学機関別認証評価に係る自己評価書等を作成した。

さらに計画・評価に関する支援体制を強化するため、以下の施策を実施した。①評価情報分析室を評価企画室に改組し、企画立案に資する基礎資料の作成等の業務を付加した。②同室に副室長1名を増員した。③同室所属教員（室長を除く）を専任化した。④事務組織に計画・評価を担当する掛を設置した。

「文書マネジメントシステム」を導入して、各部局との評価に関する文書の授受を合理化し、情報共有を容易にした。

総長の諮問機関として、ノーベル賞受賞者3名を含む7名の国際的研究者から構成されるInternational Advisory Boardを設置した。平成17年度に高等研究院、平成18年度に大学院教育に関して諮問し、提言を得た。

(平成19年度)

計画・評価に関する全学体制を強化するために、以下の施策を実施した。

① 評価・総合企画担当副総長を置いた。

② 計画・評価委員会を一部の部局長等からなる基幹委員会から理事・部局長・事務局各部長を中心とした全学委員会（特命委員会）に再編し、月1回の定例開催とした。

計画・評価委員会において、各部局の中期目標・中期計画の進捗状況および教育研究の水準に関する自己点検評価を基に、全学の中期目標の達成状況報告書の作成を進めた。

中期目標期間評価への理解を深めるため、(独)大学評価・学位授与機構より理事を講師に招き、中期目標期間の評価における教育研究評価に関する学内説明会を開催した（約100名参加）。

(平成20年度)

国立大学法人評価において、すべての項目で、中期目標の達成状況が「非常に優れている」または「良好である」との評価を得た。

評価業務にかかる作業時間を計測し、コスト換算して経営協議会に報告した。

次期中期目標・中期計画の素案を経営協議会に示した。

全教職員を対象に「中期目標・中期計画・評価に関するアンケート」を実施し、結果を分析した。

第3回International Advisory Board (IAB) を開催し、第1回・第2回IABの提言に基づく改善状況について報告して助言を得た。

(平成21年度)

第一期中期目標期間の自己点検や「中期目標・中期計画・評価に関するアンケート」等の結果を活用し、第二期中期目標（原案）・中期計画を策定した。

(中期計画)

148. 第三者評価機関による評価を大学運営の改善に活用する。

(平成16～18年度)

第三者機関による評価、学外者による提言等を大学運営の改善に活用して以下の取組を実施した。

① 国立大学法人評価委員会による平成16年度実績報告書に関するヒアリングでの指摘に基づいて、総長直属の監査室を設置し、他組織から独立した監査体制を確立した。

② 同評価結果を踏まえ、総長直属の「附属学校特別委員会」を設置した。

③ 平成17年度に開催した第1回 International Advisory Board の提言に基づき、高等研究院にテニユア・トラック制度を導入した。

また、平成19年度実施大学機関別認証評価に向けて、自己評価書の作成に着手した。

(平成19年度)

全学的な自己点検を実施し、(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、全ての基準を満たしているとの評価を得た。自己点検の過程で、大学院の教育目的を研究科ごとに明確にし、また、大学院博士後期課程の定員充足率の向上、大学院授業評価の充実に向けた取組を開始した。

(平成20年度)

大学機関別認証評価の評価結果を大学運営の改善に活用するため、「認証評価への今後の対応について」を定めた。また、部局の取組状況および各種データ・資料等を効率的に収集するため、「簡易版自己評価書」様式および「資料シート」を作成し、毎年、各部局から提出を求めることにした。

法科大学院認証評価を受審し、「大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している」との評価を得た。

(平成21年度)

法人評価において大学評価・学位授与機構によって実施された、第一期中期目標期間の教育研究の状況に関する評価結果を活用し、部局評価（試行）を実施した。

②情報公開等の推進に関する状況

(中期目標)

社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を促進する。

(中期計画)

149. 大学の管理運営に関する情報開示の体制を整備し、管理運営の透明性を高める。

(平成16～18年度)

本学の諸活動について広く理解してもらうために、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に定められている事項に加えて、大学独自の教育研究に関する多様な情報をWebサイトを活

用して公開した。

「個人情報に関するマニュアル」および「個人情報の取扱いに関するQ&A」の作成、「個人情報に関する教育研修会」の実施など、教職員に対して個人情報保護に関する啓発活動を行った。

「情報公開・個人情報保護審査委員会」を設置し、法人文書および保有個人情報の開示請求に対する迅速な審査に堪え得るよう体制を整えた。本学が保有する法人文書を検索しやすくするため、法人文書ファイル管理システムを更新し、円滑な開示請求を可能にした。

(平成19年度)

法人文書のライフサイクル（作成、取得、移管）を再検討し、法人文書保存期間の見直し案作成を開始した。

「情報公開・個人情報保護審査委員会」での審議が迅速に行われるよう、前例のある同類事案あるいは法令および開示基準から明らかに判断できる事案の対応については、持ち回り審議又は委員長一任により即決できるように審議体制を整備した。

「名古屋大学規則集」ならびに、研究費不正使用防止に関する情報をWebサイトで公開した。

(平成20・21年度)

(前年度までに達成済みのため記載なし)

(中期計画)

150. アーカイブス機能を整備し、現在までに蓄積された教育研究活動の成果を提供する。

(平成16～18年度)

学内外からのアクセスの向上、資料保存スペースの拡充を図るため、大学文書資料室を移転し、併せて24時間警備システムを導入して、バリアフリー化も進めた。

大学文書資料室の特色を活かした教育活動として、全学教養科目「名大の歴史をたどる」と「文書資料と情報公開」を開講し、前者では総長も講義を担当した。

文書管理の充実・効率化を図るため、「半現用文書」概念を積極的に活用する「名古屋大学における文書記録管理の基本方針」を策定し、「シームレス型記録管理システム」の研究開発を行った。非現用文書の「評価選別基準(仮称)」の策定に向け、評価選別作業を試行した。

大学文書資料室が収集・整理・保存してきた本学の歴史にかかわる記録史料を活用して、『名大史ブックレット』(既刊12号)、『大学文書資料室保存資料目録』(既刊7巻)等の刊行、「名大トピックス」への「ちょっと名大史」の連載、「名古屋大学ホームカミングデイ」での企画展示を行った。

(平成19年度)

大学文書資料室において「シームレス型記録管理システム」の試験運用を行い、同システム・プロトタイプ版の基本開発を終えた。オンライン資料検索システムを改善し、利用者向けサービスの向上を図った。本学の歴史に関わる記録史料の収集・保存方策を確立した。

(平成20年度)

アーカイブス機能を活用し、ノーベル賞受賞者の研究にかかわる情報提供や、博物館における展示の内容を充実させた。

「非現用文書の評価選別基準」を作成した。実運用のため、総括文書管理者(事務局長)を中心としたWGを設置し、検討を開始した。

『ちょっと名大史(増補版)』を刊行した。

(平成21年度)

(前年度までに達成済みのため記載なし)

(中期目標)

大学における知的活動の成果の広報活動を積極的に推進し、大学と社会の双方向の交流を促進する。

(中期計画)

151. 全学広報体制の整備と強化を図る。

152. 学内外における広報拠点の設立及び充実を図る。

(平成16～18年度)

広報室を設置して、全学的な広報機能を集約した。

大学の活動状況を広く社会に発信するため、毎月1回「総長と名古屋教育記者会との懇談会」を

開催し、定期的に情報発信を行った。

様々な学内行事に参加する来学者を円滑に案内するため、地下鉄名古屋大学駅構内に電子掲示板を設置し、シンポジウム等開催情報を発信した。また、キャンパス内に標識を増設し、案内機能を格段に高めた。

広報プラザの一部を「全学同窓会ラウンジ」とし、同窓生への情報発信の場として活用した。

広報誌（名大トピックス）をリニューアルし、広報用DVDを作成した。

広報媒体デザインと大学イメージの統一化に向けて、全学広報誌4誌（「名古屋大学プロフィール」、「名古屋大学プロフィール（資料編）」、「NAGOYA UNIVERSITY PROFILE」、「GUIDE TO NAGOYA UNIVERSITY」）の表紙デザインを統一した。

中国語版広報誌「走近名大」を発刊し、上海事務所を通じて中国の学術協定機関、教育主管部門、同窓会メンバー等に送付した。

（平成19年度）

地下鉄名古屋大学駅に設置した電子掲示板と大学のWebサイト内「イベント情報」をリンクさせ、情報の一元化を実現した。

（平成20年度）

本学関係者3名のノーベル賞受賞が決定した際は、決定当夜にWebサイトを更新するなど、迅速な情報発信を行った。

全学Webサイトを日本語、英語版ともに全面改訂した。また、各部署において全学Webサイト上の情報更新を可能とするCMS（Contents Management System）を導入した。

（平成21年度）

全学Webサイト上の情報更新を各部署で可能とするCMS（Contents Management System）に関する説明会を行い、運用を開始した。

目標・計画および評価情報の浸透を図るために、全学Webサイトのトップページに中期目標・中期計画の見出しを置いた。

（4）その他業務運営に関する状況

① 施設設備の整備・活用等に関する状況

（中期目標）

大学における様々な活動が円滑に展開でき、知的静謐の場としてのキャンパスとなるよう、インフラストラクチャーの整備・充実を図る。

（中期計画）

153. 交通計画を見直し、屋外環境の体系的整備を推進する。

（平成16～18年度）

地下鉄開通に伴い、車両通勤の制限区域を拡大し、入構車両数を削減した。

学内交通危険箇所を調査し、歩道の整備・補修、交通標識の点検整備等を実施した。交通危険箇所および交通事故マップ（過去3ヶ年）を作成し、施設管理部のWebサイトに掲載した。

指定駐輪場・駐車場の数と駐輪・駐車実数の実態調査を実施し、収容台数が十分であることを確認した。放置自転車等の処分、駐輪場の整理整頓を実施した。

（平成19年度）

オートバイ（原動機付自転車等）に対する入構許可制度の周知の結果、許可台数が約150台増加し、不許可入構台数が300台減少した。

（平成20年度）

車両入構の円滑化、規制強化を図るため、非接触型車両入構ゲートシステムを導入した。

バイク・自転車の入構許可制導入に向け交通対策検討WGで検討し、問題点等を整理した。

（平成21年度）

構内駐車台数を調査し、その結果に基づき以下の施策を実施した。

- ① 駐車禁止違反多発区域での禁止標識等の設置
- ② 駐輪場の整備（東山199台、鶴舞240台）
- ③ 学内の主要交差点に事故防止用の電子錠を設置
- ④ 保育園児の送迎専用駐車区域の設定

(中期計画)

154. 緑化の推進計画とともに植栽の維持管理計画を策定する。

(平成16～18年度)

「みどりの管理計画」の一環として「名古屋大学樹木等管理マニュアル」を作成し、緑化、環境美化、自然環境保全を推進した。

構内道路周辺を中心に枯死松を伐採した。

(平成19年度)

東山地区樹木管理の一元化のため、施設マネジメント委員会の下に「緑化WG」を設置し、改修建物周辺の緑化を実施した。

(平成20年度)

「名古屋大学樹木等管理マニュアル」を見直し、緑化推進計画（ゾーニング）等を盛り込んだ「みどりの管理計画」を策定した。

(平成21年度)

「みどりの管理計画」に基づき、キャンパスの緑化・環境美化・樹木等の維持管理を行った。

(中期計画)

155. 研究・教育に必要な水・ガス・電気等の安全かつ安定的な供給を図る

(平成16～18年度)

給水管、ガス管、電力線・通信線幹線ケーブル等の調査・診断・更新を行い、ライフラインの信頼性を高めた。

(平成19年度)

設置年度の古い電力線の老朽化を診断した。環境医学研究所周辺のガス管を更新した。

水の安定供給のため、東山キャンパス2号井戸、東郷農場1・2号井戸の整備工事を行った。また、地下水を飲用化するため、地下水浄化サービス事業を募集し、事業者を選定した。

(平成20年度)

平成19年度に引き続き、東山地区4、6号井戸を整備した。

地下水浄化サービス事業の開始に伴い、良質な水の確保と安定した供給を実施した。

(平成21年度)

平成20年度補正予算によるライフラインの整備を実施した。

全学施設の維持管理業務の一元化・効率化を順次進めるために、部局配分予算（基盤的教育研究経費等）からの一部負担等により安定的な財源を確保し、パッケージ方式空調設備の更新および屋上防水・インフラ整備等の長期計画を策定して、整備に着手した。

(中期計画)

156. 東山、鶴舞、大幸キャンパスの連携を強化するための計画を策定する。

(平成16～18年度)

バーチャル大講堂システムを完成し、東山、鶴舞、大幸各キャンパス間で、映像・音声の同時配信受信を可能とし、各キャンパス間の連携を強化した。

携帯電話のアンテナ基地局の整備に協力し、無線情報ネットワークによる各キャンパス間の連携を強化した。

(平成19～21年度)

(前年度までに達成済みのため記載なし)

(中期目標)

地球環境を保全するために、環境負荷低減と省資源化を推進する。

(中期計画)

157. 環境保全計画を策定し、点検評価体制を整える。

(平成16～18年度)

「エネルギー管理標準」を策定し、Webサイトに掲載した。夏、冬の室内温度設定の徹底等をWeb

サイト、電子メール、ポスター等により教職員、学生に周知して、環境負荷を軽減し、省資源化を進めた。

「環境報告書2006」を作成し、Webサイト・冊子等で公表した。

(平成19年度)

「環境報告書2007」を作成し、Webサイト・冊子等で公表した。環境報告書自己評価委員会を設置し、自己評価を実施した。

(平成20年度)

「環境報告書2008」を作成し、Webサイト・冊子で公表した。

環境報告書自己評価委員会は自己評価を実施し、報告書を作成して、Webサイト・冊子で公表した。

(平成21年度)

地球環境に関する取組を継続的・体系的に推進するため、「環境方針検討WG」を設置し、環境方針を整備した。それに基づいて自己評価を含めた「環境報告書2009」を作成した。同報告書が「第13回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」の「公共部門賞」を受賞した。

(中期計画)

158. 省エネ法を踏まえた全学的なエネルギー管理体制を強化する。

(平成16～18年度)

「エネルギー管理標準」の策定、省エネ推進体制の整備、エネルギー管理チェックシートによる検証等全学的なエネルギー管理体制の強化により、環境負荷を軽減し省資源化を進めた。

(平成19年度)

部門別のエネルギー使用状況をWebサイトで公開した。

「エネルギー管理標準」の見直しを行った。

省エネ推進担当者を通して、大学構成員に省エネを促し、エネルギー管理が適正にできる体制を整備した。

チームマイナス6%に登録・参加した。名古屋市からエコ事業所として認定された。

本学の省エネ対策事業に対し、省エネルギー優秀事例表彰として経済産業大臣賞を受賞した。

「本学における戦略的ファシリティマネジメントの実践」(総長裁量経費事業)に対して、第2回日本ファシリティマネジメント大賞(JFMA賞)を受賞した。

経済学研究科とエネルギーマネジメント研究・検討会が2008愛知環境賞の優秀賞を受賞した。

(平成20年度)

チームマイナス6%、名古屋市のエコ事業所認定により環境負荷軽減と省資源化を推進するための取組が評価され、名古屋市エコ事業所「優秀賞」を受賞した。

地下水浄化サービス事業により得た財源で「省エネ推進経費」を制度化し、省エネルギー設備・機器への更新を推進した。

附属図書館および医学部動物実験施設の機器効率化による省エネルギー化を図るため、ESCO事業者と包括的なサービス契約を締結した。

「名古屋大学環境配慮契約推進WG」を設置し、環境配慮基準を策定して電力調達契約を締結した。

ベース電力の削減を推進するため、IT機器の設置・利用に伴う消費電力および運用方法の改善を検討する「グリーンIT推進WG」を設置し、啓発活動を展開した。

(平成21年度)

IT機器等の省エネ活動の実施状況を把握するため、理事等による省エネパトロールを7部局で実施した。

新入生ガイダンス・新規採用職員研修会で省エネに対する啓発活動を行った。

附属図書館および医学部動物実験施設のESCO事業の運用を開始した。附属図書館への施設導入に関し、(財)ヒートポンプ・蓄熱センターから感謝状を受けた。

また、省エネ活動への取組が認められ、中部地方電気使用合理化委員会から「エネルギー管理功績者賞」の表彰を受けた。

(中期計画)

159. 大気・水質の管理を徹底する。

(平成16～18年度)

局所排気装置（ドラフトチャンバー）の定期検査業務を一括契約し、全学一斉に実施した。その結果に基づき、装置を補修・廃棄した。

実験系排水の全pH計を点検し、修理・更新・増設した。維持管理と構成員の意識向上を徹底するため、大学のWebサイトでpHの連続モニター記録を公開した。毎年、鏡ヶ池の水質検査を2回、実験排水モニター桝の水質検査を1回実施した。

毎年、排水講習会を行い、意識向上を図った。

（平成19年度）

平成18年度に実施した局所排気装置の定期自主検査結果に基づき、装置を補修した。

鏡ヶ池からの放流水について、全窒素、全リン、化学的酸素要求量を同時に測定できる自動モニタリングシステムを導入した。

（平成20年度）

平成19年度に実施した局所排気装置の定期自主検査結果に基づき、装置の補修を完了した。

鏡ヶ池放流水モニタリングシステムにより得られた結果を学内外へ公表した。

（平成21年度）

平成20年度に行った局所排気装置の定期自主検査結果に基づき、装置の補修を実施した。

名古屋市の要請により、山崎川の水質保全のため6号井戸を再整備し、貯水池を経由して鏡ヶ池へ放流した。

実験排水水質検査のためにモニター桝を増設した。

（中期計画）

160. 廃棄物の減量、ごみを含めた回収・廃棄（再利用）システムの整備を進める。

（平成16～18年度）

平成12年の「名古屋大学ごみ減量化宣言」に基づいた分別・減量を図るため、職員、学生を対象に啓発活動を実施した。

分別および排出状況等の監視・指導を行い、指定集積場ごとに廃棄物処理管理担当者を配置することを決定した。

（平成19年度）

指定集積場の責任部局を決定し、指定集積場廃棄物管理責任者、および廃棄物処理管理担当者を選任した。

環境指導員を増員し、ごみの減量、分別回収・資源化を推進した。

（平成20年度）

学内の新規店舗等からの新たなごみ発生に対応するため、関係者によるごみ回収体制を整備した。

新入生および新規採用職員を対象に一般ごみの分別・減量の啓発活動を行った。分別状況、排出量を公表し、ごみの減量、分別回収・資源化の徹底に向け学生・職員に指導を行った。

（平成21年度）

新入生および新規採用職員を対象に一般ごみの分別・減量の啓発活動を行った。ごみ収集エリアごとに分別状況、排出量を公表した。分別回収した古紙・紙ごみの再資源化を推進するため、老朽化した大型シュレッダーを更新した。

（中期目標）

構成員の自立的・自発的な教育研究・交流活動、地域連携・産学官連携協力、国際交流等、多様な知の交流に資するスペースの確保と充実を図る。

（中期計画）

161. 産学官の連携活動、国際交流活動、一般市民への公開講座・生涯学習等に必要なスペースを学外施設の利活用も視野に入れて整備する。

162. 歴史的遺産と自然環境の保存に配慮したキャンパス整備を行う。

163. 芸術文化を通じた知の創造の拠点整備を推進する。

（平成16～18年度）

学内施設の利用状況・満足度等を施設管理部Webサイトを通じて調査し、その結果を同Webサイトで公開した。

老朽化の著しい豊田講堂について、外観を保存しつつ機能強化を行う再生計画を策定し、トヨタ

自動車(株)およびグループ企業の寄附により改修に着手した。

自然環境保存やバリアフリー化について、キャンパスマスタープランを策定した。「キャンパスミュージアム構想」の実現に向けて検討を進めた。

(平成19年度)

豊田講堂を改修した。

本学博物館となっている古川記念館を改修した。キャンパスミュージアム構想に基づき、環境総合館、全学教育棟に展示スペースを設け、地震計等の歴史的な展示物を公開した。キャンパスミュージアムマップを作成した。

鶴舞キャンパスの門および外塀を、国の文化財建造物として登録した。

大幸キャンパス既設建物の改修利用による、外国人研究者宿泊施設の整備計画を策定した。

名古屋市職員互助会から陶壁「和多津海」(加藤唐九郎作)の寄附を受け、シンポジオンホールに設置した。

(平成20年度)

改修・整備した豊田講堂、博物館等の施設を有効活用して、以下の学術・文化活動を行った。

① ノーベル受賞記念を含む名古屋大学レクチャーを、飯島澄男・益川敏英・小林誠・下村脩特別招へい教授、ハロルド・W・クロトー博士を講師として、豊田講堂で3回開催し、広く市民の参加を得た。

② 豊田講堂、博物館で2008年ノーベル賞受賞記念展示を開催した。

③ ホームカミングデイにあわせて、江崎玲於奈博士、パウル・クルッツェン博士、野依良治特別教授の3氏を招き「ノーベル賞受賞者を囲むフォーラム『21世紀の創造』20回記念科学フォーラム名古屋」を豊田講堂で開催した。

④ 名古屋大学創立70周年プレ記念事業として名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏会を豊田講堂で開催した。

⑤ 古川記念館において博物館コンサートを4回行った。

「博物館サテライト」第1号(環境総合館玄関ホール)の整備を進め、全学教育棟に「博物館サテライト」第2号を設置した。

全学教育棟改修にあわせ、パブリックアートを設置して中庭を整備した。

山手地区の国際交流会館整備に着手した。

大幸地区の旧看護師宿舎を外国人研究者宿泊施設「リサーチーズヴィレッジ大幸」に改修し、運用を開始した。

(平成21年度)

山手地区に国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」を新築した。

博物館は、キャンパスミュージアム構想の一環として、本部1号館での博物館サテライト展示を定期的に更新した。

(中期計画)

164. 施設のバリアフリー化に関する整備指針及び整備計画を策定し推進する。

(平成16～18年度)

「キャンパスマスタープラン2005」において施設のバリアフリー化に関する整備指針を策定し、それに基づき、新築・改修した建物はすべてバリアフリー化を実施した。また、既設の附属学校校舎についても、バリアフリー化を実施した。

(平成19年度)

全学教育棟Ⅱ期(中棟)、工学部3号館・6号館、理学部C・D館、地球水循環研究センター、情報連携基盤センター、古川記念館、医学部基礎研究棟、保健学科校舎・体育館のバリアフリー化を実施した。

(平成20年度)

全学教育棟Ⅲ期(北棟)、理学部E・F・新D館の改修に合わせてバリアフリー化を実現した。

(平成21年度)

工学部5号館、8号館南棟、環境医学研究所本館、理学部A館、理学部化学科校舎のバリアフリー化を実施した。

(中期目標)
世界屈指の知的成果を生み出す創造的な研究活動と自発性を重視する高度な教育実践に資するスペースを、戦略的に確保し充実を図る。

(中期計画)
165. 保有施設を最大限に活用し、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保する。
166. 「緊急整備5か年計画及びその後の国の整備計画」に基づいた施設の整備を推進し、教育研究施設の適正な確保と配置、及び部局の再配置を推進する。
167. 学生向け学習ゾーンの設置を検討し、また構成員のアメニティーに資する施設の充実を図る。

(平成16～18年度)

赤崎記念研究館の新築、理学部B館、共同教育研究施設第2実験棟、全学教育棟およびアメニティーハウスの改修により全学共用教育研究スペースを継続的に確保し、流動的研究スペースを拡充した。

医学部附属病院の再開発の一環として中央診療棟を完成させ、臨床研究・教育のスペースを拡充した。

(平成19年度)

既設建物の改修により、組み込みシステム研究センター研究施設を整備した。

医学部附属病院（外来診療棟）の再開発を進めた。

全学教育棟Ⅱ期（中棟）、工学部3号館Ⅱ期（南棟）、医学部2号館、理学部C・D館、保健学科校舎Ⅱ期（本館）を整備した。

体育館および武道場のシャワー室・便所の改修、北部厚生会館の内装改修を実施した。

分散していた研究所事務部事務室および文系事務部事務室をそれぞれ統合し、生じた空き面積を全学共用教育研究スペースとして確保した。

(平成20年度)

学生のアメニティーおよびコミュニケーションの核となる場を確保するために、南部食堂の全面増改築に着手した。

全学教育棟改修にあわせ、パブリックアートを設置して中庭を整備した。

理学部E館、全学教育棟北館を改修した。

工学部5号館の改修に着手した。

北部厚生会館の空調改修に着手した。

総合運動場複合棟を新築した。

外来診療棟を改築し、看護師宿舎の増築に着手した。

附属図書館は、「ラーニング・コモンズ」2年計画の1年目として中央図書館2階南側を改修した。

(平成21年度)

南部食堂を全面増改築し、学生への一部開放等のアメニティー確保に努め、学内のコミュニケーションの場としての充実を図った。また、工学部7号館食堂および医学部食堂の改修を行った。

山手地区に国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」を新築した。

学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を活用し、①陸上競技場トラックの全天候化、②北部厚生会館空調設備の改修を実施した。

課外活動の充実と安全を確保するため、①第1体育館の安全対策、②武道・柔道場の整備、③野球場グラウンドおよびダッグアウトの整備、④軟式テニスコートの全天候化、⑤馬術部合宿所の整備、⑥屋内プール棟の改修等を実施した。

附属図書館内の「ラーニング・コモンズ」を完成し運用を開始した。全学教育棟内に、多様な学習の場を提供する「エース・ラボ」を設置した。

学童保育所を含む「こすもす保育園」を増築し、鶴舞地区に学内保育所「あすなろ保育園」を新設した。

(中期計画)
168. 男女共同参画を促進するための環境整備を進める。

(平成16～18年度)

男女共同参画報告書（2003年度）に基づき、すべての教職員・大学院学生・留学生・外国人研究

者を対象とした

「保育所」の設置を決定し、30名の乳幼児を収容できる学内保育所「こすもす保育園」（定員：常時保育26名、一時保育4名）を開園した。円滑な運営のために「こすもす保育園運営協議会」を設立した。

未就学児童を扶養する女性教職員に対し優先的に大学宿舍を貸与する方針を再確認の上、全学に周知した。

(平成19年度)

男女共同参画の推進に資するため、保育所の施設利用者の需要に応じて、学内保育所「こすもす保育園」の施設を充実させた。定員の拡大、施設の更なる充実について「こすもす保育園運営協議会」で検討した。

女性構成員のための休養室（兼授乳室）設置を目指し、実態調査を実施した。また、育児中の構成員支援のための病児・病後児保育室設置および学童保育支援に向けての学内ニーズ調査を実施した。

豊田講堂をはじめとする改修・整備中の建物に、女性用トイレの個数を増加させた。

学内で敷地を貸与している認可保育所「どんぐり保育園」に、定員増に伴う園庭の拡充を認めた。

(平成20年度)

学内保育所「こすもす保育園」の定員増（30名から60名へ）および学童保育施設の新設を決定し、整備に着手した。

保育所の図書や設備の充実などを実施した。

鶴舞地区に学内保育所の新設を決定し、整備に着手した。

(平成21年度)

東山地区に全国で初めての常時保育型学内学童保育所を設置した。

鶴舞地区に学内保育所「あすなろ保育園」を新設した。また、学内保育所「こすもす保育園」（平成18年4月設置）の定員を30名から60名に増員し、施設を増築した。

保育園児の送迎専用駐車区域を設定した。

②安全管理に関する状況

(中期目標)

教育研究・交流活動が安全に遂行されるように、施設及び屋外環境の防犯・防災対策並びに化学物質・放射線等の管理システムを強化する。

(中期計画)

169. 耐震診断に基づく耐震補強を推進する。

(平成16～18年度)

耐震診断の法的義務が適用されるすべての建物について耐震診断を実施した。

診断結果による年次計画に基づき、継続的な概算要求を行い、建物の耐震改修を順次実施した。

(平成19年度)

全学教育棟（中棟）、理学部C・D館、古川記念館、工学部6号館、大幸体育館、地球水循環研究センター、情報連携基盤センター等を耐震補強し、医学部基礎研究棟、保健学科校舎を改築した。

耐震診断の実施義務が適用されていない小規模な建物の耐震診断を実施した。

(平成20年度)

全学教育棟（北棟）、理学部E・F館・新D館、平針宿舍の耐震改修を実施した。

(平成21年度)

工学部5号館、8号館南棟、環境医学研究所本館、理学部A館、理学部化学科校舎および幸川町宿舍の耐震改修を実施した。

(中期計画)

170. 防犯・警備体制及びセキュリティシステムの強化を図る。

(平成16～18年度)

部局単位の警備・防犯体制の現状について調査し、5部局の警備体制を一元化した。

夜間・休日等における警備員を増員して、巡回範囲を拡大し、初期消火・通報等の警備・防犯体制を確立した。

外灯の照度、危険箇所等を点検し、防犯等の観点から安全標識、外灯等を設置した。
火災・盗難・交通事故・傷害事件等への緊急対応マニュアルを作成した。

(平成19年度)

新営・改修した建物の主出入口に、ICカードによる入退館システムを設置し、建物のセキュリティを強化した。

(平成20年度)

東山地区の警備体制を、一部地域を除いて一括契約した。
環境安全防災委員会の下に防犯対策WGを設置した。
新営・改修建物（理学部D・新D・E・F館、全学教育棟、総合運動場複合棟、外来診療棟）にICカードによる入退室システムを導入した。

(平成21年度)

盗難、事故等を抑止するため、「防犯カメラ管理及び運用に関する規程」を整備した。
理学部D・E・F館、工学部5号館、全学教育棟、総合運動場複合棟、事務局1・2・3号館にICカードによる入退室システムを設置した。
東山地区の警備体制の一元化を進めた。

(中期計画)

171. 毒劇物、化学物質、核燃料物質、放射性物質等の管理体制を強化する。

(平成16～18年度)

「名古屋大学化学物質管理システム (MacS NU)」を全学的に運用開始し、毒劇物および化学物質の購入量・使用量および保管量の管理を一元化した。

高圧ガスの保有状況・使用実態を調査し、データベースを作成した。高圧ガスおよび化学物質の管理を強化するため、「化学物質の一元管理に関する検討WG」を設置し、管理方針を決定した。

核燃料物質や放射性物質の管理・機能体制の整備および安全性の向上を目指して以下の施策を実施した。

- ① 管理台帳をオンラインデータベース化し、管理の一元化を図った。
- ② 外国人研究者や留学生を対象とした、英語による放射線同位元素安全取扱研修を開催した。
- ③ 英語版のX線安全取扱教材を試作した。
- ④ アイソトープ総合センターの監視カメラを更新した。
- ⑤ コバルト60照射施設を改修した。
- ⑥ X線実習施設を整備した。

(平成19年度)

化学物質管理システムのクイックマニュアルを作成し、全研究室に配付した。化学物質を取り扱う全構成員に、当システムによる適正管理を依頼した。

X線実習施設を利用して、全学の教職員を対象にX線の取扱に関する安全講習会を4回開催した。

(平成20年度)

化学物質の管理強化のため「名古屋大学化学物質管理ガイドライン」を見直し、「名古屋大学化学物質等安全管理規程」を制定した。

X線安全取扱英語コースの教材を改訂した。

(平成21年度)

「毒劇物管理要項」の改正、学内監査の実施により、安全管理体制を強化した。

「化学物質等安全管理規程」を改正し、農薬等の安全管理を徹底した。

毒劇物、放射性同位元素、核物質等の管理状況を調査した。

留学生等の増加に対応するためX線講習英語コースを新設した。

(中期計画)

172. 災害対策室の充実等、災害及び事故に対する防災体制・危機管理体制を整備する。

(平成16～18年度)

「環境安全防災委員会」を設置し、環境安全の確保に関する基本方針および実施方策等の検討を開始した。

東山・鶴舞・大幸地区の防災無線システムを拡充・整備し、地震防災訓練において、一斉同報訓練、情報伝達訓練を実施した。

名古屋大学自然災害対策規程制定に伴い、これに関連する諸規程・マニュアル等を整備した。名古屋大学ポータルによる災害時の安否確認システムを開発し、防災訓練時に試験運用した。部局防災マニュアルを点検し、災害用備蓄品の継続的整備と室内地震対策を推進した。

(平成19年度)

緊急災害時における対応要員名簿を作成した。

災害時の安否確認システムを名古屋大学ポータル上に構築し、新入生の入学時および防災訓練時に安否確認訓練を実施した。

名古屋市消防局と連携して救命講習を実施し、139名が名古屋市の「普通救命講習修了証」を取得した。

災害用備蓄品を継続的に整備した。

環境安全衛生推進本部の下に「鳥インフルエンザ対策委員会」を設置し、各部局に感染予防策を通知した。

(平成20年度)

全学一斉の地震防災訓練を行い、情報伝達・避難訓練・安否確認等を実施した（避難訓練・安否確認訓練 11,153名、救命講習参加者（5日間で延べ137名））。

部局の実情にあわせ、独自の防災訓練を企画し、避難・消火・救助・搬送等の訓練を実施した。工学研究科と名古屋市千種消防署合同により、危険物を含む火災を想定した避難訓練を実施した。

(平成21年度)

リスク管理規程を制定するため、包括的な危機管理体制を検討した。

防災体制の実効性を高めるため、情報伝達訓練（5月）と発災時対応訓練（10月）を実施した。救急救命講習を実施した（132名受講）。

(中期計画)

173. 労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する全学的な安全衛生管理体制を維持・強化する。

(平成16～18年度)

名古屋大学安全衛生管理規程」を制定し、5事業場の安全衛生委員会と、その連絡調整機関として安全衛生総括委員会を設置した。

作業環境測定士を養成し、法令に基づく作業環境測定の実施体制を整備した。有機溶剤中毒予防規則の一部適用除外認定を申請し、認定された。

「環境安全衛生推進本部」および「環境安全衛生管理室」を設置した。

衛生管理者を継続的に養成するとともに、作業環境測定（有機溶剤、特定化学物質）の全学的実施体制を構築するため、教職員に衛生管理者および作業環境測定士の資格を取得させた（衛生管理者26名うち第一種3名、衛生工学衛生管理者2名、作業環境測定士6名うち第一種4名）

(平成19年度)。

教職員に衛生管理者および作業環境測定士の資格を取得させた（衛生管理者23名うち第一種2名、衛生工学衛生管理者2名、作業環境測定士6名うち第一種4名）。

医学系研究科に安全衛生管理室を設置することを決定した（平成20年4月から）。

(平成20年度)

教職員に衛生管理者および作業環境測定士の資格を取得させた（衛生管理者第一種2名、第二種24名、衛生工学衛生管理者3名、作業環境測定士第二種1名）。

環境安全衛生管理室准教授1名を公募し、労働安全衛生法および関係法令に専念する准教授を民間企業から採用した。

部局長等を対象とした「安全衛生管理に関する講演会」を開催した。

(平成21年度)

作業環境測定が必要な研究室の第一次調査を、全学を対象に実施した。

教職員に衛生管理者および作業環境測定士の資格を取得させた（衛生管理者第一種5名、第二種26名、衛生工学衛生管理者3名、作業環境測定士第一種2名、第二種2名）。

パートタイム職員の災害発生率が高いことから、パートタイム職員を対象として安全衛生講習会を新規に開催した。

(中期計画)

174. 改善を要する実験施設等の改善計画を策定し、整備をする。

(平成16～18年度)

労働安全衛生法および関係法令に基づき、ドラフトチャンバー等を点検した。
作業環境測定の体制および機器を整備し、環境測定を実施して問題箇所を改善した。
建物のアスベスト除去にあわせて、実験施設の環境を改善した。

(平成19年度)

実験施設等の安全環境を維持するために廃棄物取扱講習会、高圧ガス取扱講習会、環境安全衛生講習会などの啓発活動を行った。
アイソトープ総合センター空調設備を改修した。

(平成20年度)

アイソトープ総合センター、理学部E・F館RI施設の排気設備を改修した。
JIS規格の改正公告に基づき、再分析調査を実施し、クリソタイル（白石綿）を検出したため、工学部5号館、理学部D・E館のアスベストを除去した。

(平成21年度)

工学部5号館、8号館南棟、環境医学研究所本館、理学部A館の耐震改修工事にあわせてドラフトチャンバー等の設備を改修した。
校舎および職員宿舎のアスベスト除去工事を完了した。

(中期計画)

175. 学生に対する安全教育および実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。

(平成16～18年度)

「安全衛生に関する情報」をWebサイトに掲載し、「安全の手引き」に関するコーナーを設け、全構成員に広く周知した。
労働安全衛生に関する行事カレンダーを学内向けWebサイトに掲載した。有機溶剤中毒予防、高圧ガス取扱等の講習会受講者の「講習会受講申請受付システム」を開発した。
高圧ガス取扱講習会、廃棄物処理取扱者講習会を実施した。
安全衛生教育に資するため、「名古屋大学安全ガイド（環境・安全・衛生ガイド）」を策定した。

(平成19年度)

実験系廃棄物（有機廃液、無機廃試薬、写真廃液、廃試薬容器）の回収処理、高圧ガス取扱いに関する安全衛生教育を実施した。
全部局の安全衛生教育の実施状況と内容について調査した。

(平成20年度)

「安全衛生管理に関する講演会」を開催して他大学の事例を学び、安全教育に役立てた。
前年度実施した安全衛生教育の実施状況調査を分析し、部局に対して安全衛生教育にかかわる指導を行った。

(平成21年度)

学生、教職員に対して安全衛生教育を定期的実施した。実験への新規従事者に対する実験系廃棄物、高圧ガス等の取扱講習を実施した。

IV 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△額
収入	449,550	549,695	△100,145
運営費交付金	206,600	214,937	△8,337
施設整備費補助金	1,595	26,052	△24,457
施設整備資金貸付金償還時補助金	22,491	22,491	-
補助金収入	-	8,350	△8,350
国立大学財務・経営センター施設費交付金	1,205	1,607	△402
自己収入	172,119	191,343	△19,224
授業料、入学料及び検定料収入	55,132	54,173	959
附属病院収入	115,479	133,545	△18,066
雑収入	1,508	3,625	△2,117
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	36,082	57,090	△21,008
長期借入金	9,458	27,806	△18,348
承継剰余金	-	19	△19
計	449,550	549,695	△100,145
支出	449,550	543,151	△93,601
業務費	355,230	376,892	△21,662
教育研究経費	218,224	219,621	△1,397
診療経費	101,495	129,367	△27,872
一般管理費	35,511	27,904	7,607
施設整備費	12,258	55,465	△43,207
補助金等	-	8,350	△8,350
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	36,082	53,518	△17,436
長期借入金償還金	45,980	48,926	△2,946
計	449,550	543,151	△93,601

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△額
費用の部	411,800	476,989	△65,189
經常費用	411,800	468,429	△56,629
業務費	362,646	388,781	△26,135
教育研究経費	26,774	55,543	△28,769
診療経費	75,367	70,405	4,962
受託研究経費等	26,750	27,355	△605
役員人件費	957	1,114	△157
教員人件費	144,705	139,391	5,314
職員人件費	88,093	94,971	△6,878
一般管理費	22,478	15,838	6,640
財務費用	6,783	7,385	△602
雑損	-	43	△43
減価償却費	19,893	56,380	△36,487
臨時損失	-	8,560	△8,560
収益の部	422,212	488,382	△66,170
經常収益	422,212	480,156	△57,944
運営費交付金	201,809	199,663	2,146
授業料収益	45,087	48,102	△3,015
入学料収益	7,286	7,547	△261
検定料収益	1,717	1,513	204
附属病院収益	115,479	135,504	△20,025
受託研究等収益	26,750	32,511	△5,761
寄附金収益	8,957	13,353	△4,396
補助金収益	-	5,890	△5,890
施設費収益	-	2,636	△2,636
財務収益	20	352	△332
雑益	1,508	11,177	△9,669
資産見返負債戻入	13,599	21,903	△8,304
臨時利益	-	8,225	△8,225
純利益	10,412	11,392	△980
目的積立金取崩額	-	1,363	△1,363
総利益	10,412	12,756	△2,344

注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△額
資金支出	454,623	792,154	△337,531
業務活動による支出	381,680	389,643	△7,963
投資活動による支出	21,890	358,338	△336,448
財務活動による支出	45,980	39,076	6,904
次期中期目標期間への繰越金	5,073	5,095	△22
資金収入	454,623	792,154	△337,531
業務活動による収入	414,801	476,557	△61,756
運営費交付金による収入	206,600	214,939	△8,339
授業料及入学金検定料による収入	55,132	54,171	961
附属病院収入	115,479	133,488	△18,009
受託研究等収入	26,750	32,873	△6,123
寄附金収入	9,332	20,629	△11,297
補助金収入	-	8,542	△8,542
その他の収入	1,508	11,913	△10,405
投資活動による収入	25,291	287,791	△262,500
施設費による収入	25,291	27,659	△2,368
その他の収入	-	260,132	△260,132
財務活動による収入	9,458	27,805	△18,347
前期中期目標期間よりの繰越金	5,073	-	5,073

注1) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

注2) 前期中期目標期間よりの繰越金には、奨学寄附金に係る国からの承継見込額5,073百万円を含む。